

TOHOKU GAKUIN ARCHIVES CENTER

東北学院史資料センター年報

LIFE LIGHT LOVE

Vol.5
2020.3.1



2018年度公開シンポジウム「戦後平和主義と鈴木義男」から

「「平和国家」と鈴木義男」

「日本社会党史における鈴木義男」

「GHQの仙台占領と鈴木義男——米国国立公文書館での調査報告」

塩田 純

岡田 一郎

松谷 基和

2018年度公開シンポジウム「戦時下の東北学院を語る」から

「十五年戦争を生きたキリスト教」

「戦時下の東北学院を語る——見聞きしたことを主として」

出村 彰

志子田光雄

寄稿

「ランカスター神学校での調査報告」

日野 哲

2019年度行事紹介

2019年度公開シンポジウム「重要文化財『デフォレスト館』の価値について」

2019年度特別展示①「明治を駆け抜けた快男児—押川春浪」開催

2019年度特別展示②「デフォレストとデフォレスト館」開催



ステンドグラス

ランカスター神学校礼拝堂内のステンドグラスの一つ。「ミッシヨナリー・ウィンドー」と言われ、下部に描かれている富士山と鳥居が日本宣教への強い関心を示している。

CONTENTS

あいさつ

『東北学院史資料センター年報』第五号の発行にあたって	院長 松本 宣郎	1
----------------------------	----------	---

2018年度公開シンポジウム「戦後平和主義と鈴木義男」から

「『平和国家』と鈴木義男」	塩田 純	2
「日本社会党史における鈴木義男」	岡田 一郎	11
「GHQの仙台占領と鈴木義男——米国国立公文書館での調査報告」	松谷 基和	14

2018年度公開シンポジウム「戦時下の東北学院を語る」から

「十五年戦争を生きたキリスト教」	出村 彰	20
「戦時下の東北学院を語る——見聞きしたことを主として」	志子田光雄	63

寄稿

「ランカスター神学校での調査報告」	日野 哲	79
-------------------	------	----

2019年度行事紹介 87

2019年度公開シンポジウム「重要文化財『デフォレスト館』の価値について」

2019年度特別展示①「明治を駆け抜けた快男児—押川春浪」開催

2019年度特別展示②「デフォレストとデフォレスト館」開催

受贈資料一覧（2019年3月～2020年1月） 91

東北学院の沿革 92



1891年竣工の神学部校舎。南町通り沿いに位置し、「仙台で最も美しい建造物の一つ」として知られたという。1945年、仙台空襲により焼失した。(1923年の中学部卒業アルバムより)

『東北学院史資料センター年報』 第五号の発行にあたって

院長 松本 宣郎



誰であれ自分自身がその一員である学校あるいは機関にいささかなり愛着をいだく者は、その学校などの創立の由来や歴史に興味を抱くのが自然であろう。そのとき、彼らの期待に応えるのがその学校などがそろえているそれぞれの歴史を記す書物や創立に関わる記念物・写真であり、それを見ることの出来る展示室である。思い立ったときすぐそれらを参観できるなら、彼らのその所属先への思いはより強く、働き場における意識への視野も拡大することになるだろう。

東北学院は夙にそのような資料や施設の提供に心を砕いてきた。毎年積み重なる文書や出来事の記録の保存にも、さらに学院が失った資料や古い時代、就中創立期の米国の関連資料の収集にも努力してきた。その営みが長く続けられていたからこそ、資料室のラーハウザー記念礼拝堂地下への設置、『年報』の刊行、資料センター組織化と、年を追っていわゆるアーカイヴ体制が整えられてきたと言えるのである。

現在新任職員は辞令交付後早々に資料室を見学するし、学生生徒は2017年刊行の『東北学院の歴史』を手にし、学ぶことが出来る。また資料室や礼拝堂、宣教師館への外部からの来訪も多い。わけても他の大学や諸機関が所蔵しない、多くは19世紀から20世紀前半の文書資料の参観依頼が少なくない。

建学の精神に基盤を持つことを常に大切にしてきた本学院の姿勢が、この多岐にわたるアーカイヴのための努力に端的に表れていることを幸いに思うものである。

さてその一環である『東北学院史資料センター年報』も5号の発行を迎える。内容は、上で紹介しきれなかった学院の歴史に関わるもう一つの営みが様々なテーマで開く市民公開のシ

ンポジウムであるが、2017年度から始まった「研究ブランディング事業」の2018年度の記録が中心をなす。本学院所蔵の資料を用いて学内研究者が学院先達の研究を行うことも、押川方義・杉山元治郎などについての成果によって示されるが、近年「憲法」が論議を呼ぶ中、日本人として「平和憲法」に深く関わった人材として注目された、本学院出身で元理事長鈴木義男を巡るシンポジウムがそれである。本学院が遭遇した最大の苦難が15年戦争であり、その時代の証言も収載されている。東北学院が平和にこだわるのがこの年報においても強く発信されていることが明らかである。

2019年末には再度本学関係者がランカスタ神学校を訪問、新資料の発見と共に同校と本学院とのさらなる交流の構想も固まったところである。いずれもが本学院の建学の精神の価値の再発見と深まりに資するものであり、学院に関わる私たちが共有する財産となっていくこと、そのために東北学院史資料センターが活躍の場を広げることを切に願うものである。



「平和国家」と鈴木義男

NHKエデュケーショナル特集文化部 制作主幹

塩田 純

1. 9条の平和主義はどこから来たのか

日本国憲法、とりわけ第九条の平和主義はどのようにして生まれたのか――

こんな疑問を抱いた私は、2007年、憲法施行60年を迎えた年、「NHKスペシャル 日本国憲法誕生」を制作した。当時、日本国憲法は連合国軍最高司令官マッカーサーのもとGHQが短期間で作ったもので、「押しつけ憲法」であるという議論がなされていた。番組ではGHQ草案の作成過程だけでなく、その前後に時間軸を伸ばして調べることにした。すると、GHQ草案作成の前に多くの日本人の手で憲法草案が生み出されていたこと。さらにGHQ草案を日本政府が受け入れたのち、帝国議会の小委員会で多くの追加、修正が行われている事実が浮かび上がってきた。

番組では、第9条の冒頭の条文「日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」が、1946（昭和21）年7月帝国議会の小委員会で加えられ、その主唱者が、当時、日本社会党の衆議院議員だった鈴木義男であることを紹介した。これは9条の平和主義の主唱者・鈴木義男を最初に世に示したのものとなった。しかし、番組は鈴木思想についてはほとんど目を向けないままになっていた。

ところが、同じころ、東北学院大学の仁昌寺正一教授によって、鈴木の前半生と9条の平和主義との関わりが明らかにされた¹。それによれば、鈴木は平和思想の背景にキリスト教の博愛主義、吉野作造以来の社会民主主義、そして第一次世界大戦後のヨーロッパで学んだ戦争違法化、国際協調の考え方があったことが浮かび上がってきた。

2000年代に入ると、憲法の平和主義の淵源について新たな研究が発表される。東京大学の和田春樹名誉教授が、敗戦直後に示された昭和天皇の勅語に注目し、天皇の「平和国家確立」の勅語が、その後の知識人に大きな影響を与えたことを明らかにした²。憲法制定過程の研究の第一人者である古関彰一獨協大学名誉教授も平和憲法の誕生の経緯を沖縄戦にまで遡り、新たな視点でとらえなおす必要を指

摘した³。

こうした新しい研究にふれて、いまいちど9条を見つめ直してみると、GHQ草案には、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認はあるが、平和の文字はない。制限条項ばかりで、憲法の柱である「平和主義」は、前文には謳われているものの条文には明記されていない。

では、昭和天皇の勅語で示された「平和国家の確立」の国家目標はどのようにして9条の平和主義に条文化されたのだろうか。

勅語をうけて、平和主義を憲法に明記する上で大きな役割を果たしたのが、鈴木義男や森戸辰男ら社会党の国会議員だった。

私は2007年、仁昌寺教授や鈴木義男の孫にあたる油井大三郎一橋大学・東京大学名誉教授に取材。改めて2017年4月30日「NHKスペシャル 憲法70年 平和国家はこうして生まれた」を放送した。以下、その取材で明らかになってきた平和主義の淵源について略述したい。

2. 広がる「平和国家の確立」の勅語

1945（昭和20）年9月4日、敗戦後初めての帝国議会で昭和天皇は軍服姿で玉座に立ち、勅語を読み上げた。

「朕は終戦に伴う幾多の艱苦を克服し国体の精華を發揮して信義を世界に布き平和国家を確立して人類の文化に寄与せんことを冀い日夜軫念措かず…」

¹ 仁昌寺正一『大正デモクラシーと東北学院——杉山元治郎と鈴木義男』学校法人東北学院、2006年。

² 和田春樹「戦後日本平和主義の原点」『思想』2002年12月号。

和田春樹『「平和国家」の誕生』岩波書店、2015年。

³ 古関彰一『平和憲法の深層』筑摩書房、2015年。
『日本国憲法の誕生 増補改訂版』岩波書店、2017年。

この勅語は戦後日本の国家目標が「平和国家の確立」にあることをいち早く内外に示した。NHKの取材班は国立公文書館で、その草案「第八十八回帝国議会開院式勅語案」を発見した。草案は4回書き直されているが、第3案で「国体の護持」にかかわって、「平和的新日本ヲ建設シテ人類ノ文化ニ貢献セムコトヲ欲シ」と初めて平和の文字が現れる。欄外に「首相の宮ご訂正」とあることから、首相の東久邇宮稔彦が自ら訂正したことがわかる。第4案では、漢学者で内閣嘱託の川田瑞穂が「平和国家ヲ確立」と、さらに直していた。

この「平和国家を確立」の勅語は開院式の翌朝、新聞の一面に掲載され、知識人に大きな影響を与えた。特筆されるのが、憲法学者で東京帝国大学教授の宮沢俊義である。宮沢は9月3日、降伏文書調印の翌日から、「戦争終結と憲法」と題する講義を東大で始めていた。その講義ノートには、9月5日東京新聞に掲載された勅語の全文が貼り付けてあり、横にこう記されている。

「降伏により、わが国は今後の根本的国策として特に平和主義の確立を約束したわけである⁴」

さらに宮沢はイギリスの哲学者バートランド・ラッセルの平和論も引用して「武備なき国家」を唱えていく。

「わが国は今次の降伏により囘らずもラッセルが英国について主張したやうな武装解除を現実に行ひ、武備なき国家として国際場裡に生存して行くことになった。而して今後の国是は平和国家の確立といふことになった。此に於てか、わが国は全面的武装解除を実行した国家としてその範を世界に示し、ここにこそ、而してここにのみ眞の世界平和への途が存することを世界に知らしむるべきである⁵」

宮沢にとって、「平和国家の確立」とは、武備なき非武装の平和であった。この目標を実現すべく、1945（昭和20）年の10月から翌年の2月にかけて、宮沢は幣原内閣の憲法問題調査委員会で、明治憲法の軍に関する規定を全面削除する案を提出する。それは委員長の松本烝治によって否定されてしまうが、政府の憲法改正案の議論に大きな影響を与えたのである。

「平和国家確立」の勅語の影響は、宮沢にとどまらなかった。1945年の秋から1946年にかけて多くの知識人が雑誌で平和構想を唱えていく。和田春樹は、鎌倉円覚寺の住職・朝比奈宗源、ジャーナリスト丸山幹治の論稿を挙げている⁶。

注目されるのは無教会キリスト者の矢内原忠雄である。11月6日、7日、矢内原は、長野県東筑摩郡の廣岡国民学校で教師たちに「平和国家論」と題した講演をおこなった。

「詔勅に言われた平和国家の建設ということは、日本国の理想を明かにして今後進んでゆくべき目標をお示しになったものと信ずるのであります⁷」

この講演は、翌年の1946年11月、100冊目の岩波新書「日本精神と平和国家」として出版された。

「平和国家の確立」が新たな国家目標として国民に浸透していくのに大きな力となったのが、学校教育である。勅語からわずか11日後の9月15日、文部省が発表した「新日本建設ノ教育方針」には「平和国家の建設」が掲げられた。

「益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シ平和国家ノ建設ヲ目途トシテ謙虚反省只管国民ノ教養ヲ深メ科学的思考力ヲ養ヒ平和愛好ノ念ヲ篤クシ智徳ノ一般水準ヲ昂メテ世界ノ進運ニ貢献スルモノタラシメソトシテ居ル⁸」

軍国主義教育を一掃し、科学的思考と平和愛好を教育で重視していくことが求められている。この方針は学校現場で浸透していく。3ヶ月あまりの後の1946年の元旦、多くの子どもたちが学校の書き初めで「平和国家建設」をしたためている。注目されるのは、当時、学習院初等科で学んでいた上皇陛下が「平和国家建設」と書いていることだ。現在、この書き初めは宮内庁に収蔵されているが、上皇陛下は、平成2年に次のように回想している。

「習字の時間に平和国家建設、文化国家建設ということを書きました。これは今でも大変印象深く残っております⁹」

⁴ 原田一明「宮沢俊義文庫（1）戦争終結と憲法」、立教大学図書館蔵『宮沢俊義文庫』C-61「ボツダム宣言と憲法」ファイル16-22。

⁵ 原田前掲書。

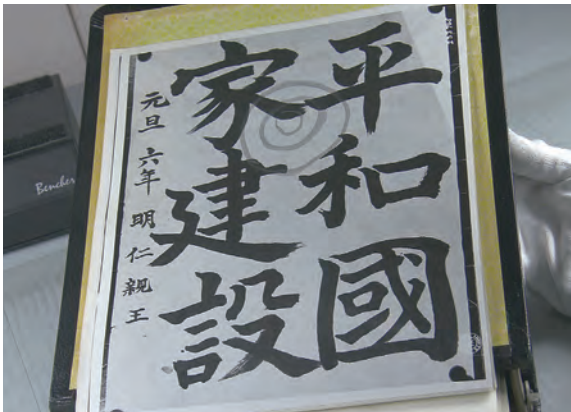
⁶ 和田『「平和国家」の誕生』73～78頁。

⁷ 矢内原忠雄『日本精神と平和国家』岩波書店、66頁1946年。

⁸ 「新日本建設ノ教育方針」1945年9月15日 文部科学省HP。

⁹ 主な式典におけるおことば 平成2年 宮内庁HP。学習院初等科校舎建築50周年記念祝賀会 平成2年3月7日（水）（学習院初等科）。

上皇陛下は、戦後半世紀を経ても、「平和国家建設」を鮮明に記憶している。



上皇陛下の書初めの写真
(アメリカ国立公文書館蔵)

こうしてGHQの占領政策が本格化する前に、「平和国家確立」の勅語は、学校、新聞・雑誌メディアで、軍事国家から平和国家への転換を決定的に印象づけた。しかし、この平和国家論は、唱道者が昭和天皇その人であったがために、もともと天皇は平和主義者であったとする論になりがちであった。それは、大元帥として戦争指導の最高責任者であった天皇の責任に目を向けなくさせる問題をもはらんでいた。

3. 日本社会党の憲法草案と平和国家

1945（昭和20）年後半から46年にかけては、明治の自由民権運動とならんで、日本人の手で次々に憲法草案が生みだされた時代だった。各政党も草案を発表するが、平和主義を明確に掲げた政党は管見の限り日本社会党だけだった。そして、その平和主義は、当初から昭和天皇の「平和国家確立」を実現するものとして意識されていた。

社会党の結党の準備委員会は、9月22日、東京、蔵前工業会館で開かれ、10月15日、日本社会党の党名と綱領が決定された。そこでは、民主主義の確立、社会主義の断行と並んで平和が謳われていた。

「わが党は一切の軍国主義的思想、及び行動に反対し、世界各国民の協力による恒久平和の実現を期す」

さらに外交については以下の5箇条が示されている。

1. 秘密外交の打破、国民外交の展開。
2. ポツダム宣言に基づく国際的義務の履行。
3. 国際安全保障機構、並びに国際労働機構への参加、国際地位の回復。
4. 世界各国の社会主義政党、その他無産階級

団体との連携。

5. 世界の軍備撤廃、圧政と搾取なき世界恒久平和の確立¹⁰

綱領で外交について詳細に掲げた政党は、社会党だけである。この綱領を起草したのは原彪である。

原は、1894（明治27）年岡山に生まれ、東京帝国大学法学部で吉野作造に学んだ。1928年法政大学教授となり、政治学・政治史を講じていた。

原彪の残した日記によれば、8月15日から、早くも「芦田均君政党結成の私案を揭示」とあり、西尾末広、加藤勘十らと会い、新党結成へ向けて動いていたことがうかがえる¹¹。

原は、1946年1月末に雑誌「自由」に「憲法改正問題私案」を発表している。この論考で、原は、明治時代、国会開設を求めた自由民権運動にふれ、明治憲法が欽定憲法といっても、「国民世論の要望に依って制定された」とした。そして過去数十年、日本の為政者が「全体主義国家に接近し…自らドンキホーテ式の大東亜戦争といふ国家破滅の大博打を打った」と批判。「国民の思想、感情の自然にして自由な流露であるべき憲法が全面的に検討されることも当然と謂わざるを得ない」と改憲を主張する。

そして「日本の民主主義化及び将来平和国家日本の建設といふ目的と照合して現在の帝国憲法の改正¹²」すべきと訴えた。

原が「平和国家日本の建設」を改憲の目的に掲げていることが注目される。

日本社会党は、翌年の1月憲法起草の委員会を設けるが、そこには、原彪、そして鈴木義男が加わっていた。高野岩三郎、森戸辰男、片山哲、海野晋吉、黒田寿男、中村高一、水谷長三郎、松岡駒吉が委員に名を連ねた。

2月24日、社会党は「憲法改正要綱」を発表した。

「一、方針 新憲法を制定して民主主義政治の確立と社会主義経済の断行を明示す

二、方法 総選挙後の特別議会に於いては特に会期を延長し、新憲法に当たることゝす、

¹⁰ 日本社会党史編纂会「日本社会党史」1965年 18～19頁。

¹¹ 秋山久「原彪日記 社会党結党前夜」『週刊エコノミスト』10月号 80～85頁 1993年。

¹² 原彪遺稿刊行会編『原彪』原彪遺稿刊行会、1978年。

三、目標 平和国家を建設するを目標をするを以て、従来の権力国家観を一掃し、国家は国民の福利増進を図る主体たることを明かにす¹³

要綱の3番目で「平和国家の建設」を目標に掲げている。

政党の憲法改正案で「平和国家の建設」を標榜したのは、日本社会党だけである。

当時、社会党のなかで、天皇の勅語を受けて独自の平和国家論を発表したのが、森戸辰男である。

森戸は1920年「クロボトキンの社会思想の研究」が新聞紙法の朝憲紊乱の罪に問われ、東大を追われた。いわゆる森戸事件である。その後、森戸は大原社会問題研究所に入り、ヨーロッパに留学し研究生生活を続けた。

敗戦の翌年、1946年1月、復刊した雑誌「改造」の巻頭に「平和国家の建設」を発表する¹⁴。ここで森戸は戦後日本がめざすべきは、「戦争できぬ」国家ではなく「戦争をせぬ」国家であるとして、具体的な政策としての「平和国家」論を展開している。

「我国を『平和愛好国民』たらしめようとするポツダム宣言に照応して、吾々もまた終戦を機会に『太平を萬世に開く』決意を新に表明した。平和国家の建設は戦勝国が我国に命令した運命の一路に相違ないが、それはまた、かやうな事態のもとに、戦敗国日本が自ら選んだ救国の活路であり、建国の大道であるとも考へられるのである¹⁵。」

ポツダム宣言と天皇の勅語を受けて、森戸は、「平和国家の建設」を日本の将来構想とし、「人類が久しい間抱懐してきた」「大理想の実現」と述べる。そして、連合国の目的は、日本を「戦争できぬ国」「戦争無能力国家」することだが、それは「奴隷国家」であり、日本は「戦争を欲せぬ国」をめざすべきだという。「自己の発意と確信において平和を選び、国民の全道徳力あげてその実現に努力する国家にほかならない」。

森戸は「戦争を欲せぬ国」の3要件として、独立自由の国家、平和を追求する国家、平和主義の信奉者をあげる。そして、過去の「武装の平和」は間違っていたと指摘。平和国家建設の基礎作業として3つを掲げている

- (一)民主主義の確立、(二)社会主義経済の建設
- (三)文化革命の推進

そして、平和は一国家だけではなしえず、国際的

に「平和攻勢」を展開すべきだという。それは、敗戦によって弱小国となった日本の歴史的使命だというのである。

森戸の論文は、軍国主義を反省し、「平和国家の建設」を戦後日本の未来構想として、社会主義の観点から積極的な意味づけを行った点で重要である。そして、ここで示された考え方は、7月衆議院の憲法改正案小委員会で、鈴木義男や森戸自身によって主張されていくことになる。

一方、政府の憲法問題調査委員会では、明治憲法の軍規定について論争が生まれていた。11月24日の第6回調査会では、「潔く裸ニナツテ平和国家トシテヤツテ行ク」と統帥大権など軍規定の削除を求める意見が出された。これは、天皇の勅語に早くから注目していた宮沢俊義らの意見であろう。しかし、委員長松本丞治の案は、軍規定を残し、明治憲法の部分的修正にとどまっていた。

1946年2月1日、委員会の案が毎日新聞にスクープされた。その内容が「極めて保守的」であることを知ったマッカーサーは、極東委員会の設立を前に、2月3日、GHQ民政局によって憲法草案を作成することを決断する。9条の「戦争放棄」については、その直前の1月24日、幣原喜重郎首相とマッカーサーの会談で、幣原から提案され、それがマッカーサーによって条文化されたと考えられる。そして、条文にはマッカーサー3原則に基づき、戦力の不保持、交戦権の否認が盛り込まれたが、いずれも制限規定であり、森戸の言う「戦争できぬ国」「戦争無能力国家」の規定にとどまっていた。

2月13日、GHQ草案が日本政府に手交された。折衝の末、翻訳、修正がなされたが、帝国憲法改正案の条文には平和の文字はなかったである。

「第九条 国の主権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、他国との間の紛争の解決の手段としては、永久にこれを抛棄する。陸海空軍その他の戦力は、これを保持してはならない。国の交戦権は、これを認めない。」

¹³ 国立国会図書館HP「日本国憲法の誕生 資料と解説」。

¹⁴ 森戸辰男「平和国家の建設」『改造』一九四六年一月号 3-16頁。

¹⁵ 森戸「平和国家の建設」3頁。

4. 衆議院での社会党の提案と鈴木義男

4月10日、戦後初の総選挙が行われた。鈴木は福島全区区から、森戸は広島3区から立候補し、社会党の衆議院議員となる。なお、この選挙で婦人参政権が認められ39人の女性議員が誕生したが、沖縄県民は本土と切り離され、選挙で意思を示すことはできなかった。

6月20日、第90回帝国議会が開会。翌21日、吉田茂首相は、衆議院での施政方針演説で「『ポツダム』宣言の趣旨に副うて、民主主義的平和国家の建設と云ふ大事業」として憲法改正に取り組む決意を示した。

「真に平和的国家、平和的国際社会の一員たるの資格と実質とを勝ち得んことを期して居るのであります¹⁶⁾」

吉田内閣は天皇の勅語を受けつぎ、「平和国家の建設」を憲法改正の大方針に掲げたのである。

同日、片山哲が日本社会党を代表して質問した。片山は社会党の新憲法要綱に沿って9条について提案した。

「民主憲法は積極的に、日本国は平和国として出発するものであることを明示する、世界に向つての平和宣言を必要とすると私は考へるのであります、例へば第二章の戦争放棄の前に別条を設けることも宜しいと思ひますが、日本国及び日本国民は平和愛好者たることを世界に向つて宣言する世界恒久平和の為に努力する、且つ国際信義を尊重する建前であることを声明することが必要なりと私は考へて居るのであります」

同様の提案は、7月2日、帝国憲法改正案委員会では黒田壽男が行なっている。黒田は岡山県出身、社会党の左派で、その後、労働者農民党の主席となるが、1957年、社会党に復党する。黒田は言う。

「私は単に第九条に盛られて居ります言葉だけでは積極性がないやうに思ひますので、更に我が国と致しまして、積極的に平和を愛し国際信義を重んずることを国是とすると云ふやうなことを此の第九条の前に加へることに致しまして、此の戦争放棄の条章に関する積極的内容を国際的に明確にした方が宜しいと思ひます、本条の表現だけでは、何だか負けたものが武力を放棄すると云ふ唯それだけの消極的な感じしか受けないのであります」

このように、社会党は第2次世界大戦後の世界で、日本が「平和愛好国」であり、「国際信義を尊重す

る」ことを明らかにするよう求めていた。そして、この提案は、昭和天皇の「平和国家建設」の勅語を実現するものとして、保守層からも支持を得ることが期待できたのである。

こうした社会党の修正提案について、さらに踏み込んだ質問をしたのが、鈴木義男だった。6月24日、衆議院本会議で次のように演説している。

「戦争放棄の宣言に付てであります、我が国が苦い経験に鑑み、平和主義に徹しまして、我が国の安全と生存とを挙げて平和を愛する世界諸国民の公正と信義に委ねまして、政策としての戦争は之を放棄し、一切の軍備を撤廃すると云ふことを国是としましたことは結構なことであります、縦しや外国評論界の一部に、それは子供らしい信念だと嗤ふ者がありまして、過つて改むるに憚ることなかれでありまして、我が国が先鞭を付けることに依りまして、世界の国々の憲法に此の種の規定を採用せしむるだけの意気込を以て臨むべきであると信じます（拍手）」「我が党は、単に消極的戦争放棄を宣言するだけでなく、進んで平和を愛好し、国際信義を尊重することを以て我が国是とすると云ふことを、憲法の中に明らかにしたいと考へて居るものであります…」

鈴木は、同じ社会党の森戸や原のように昭和天皇の勅語には言及していない。鈴木が念頭に置いていたのは、前年に創設されたばかりの国際連合である。ことに平和愛好を国是とするという提言は、国際連合憲章に呼応するものだった。

同四条は次のように規定していた。

「国際連合における加盟国の地位は、この憲章に掲げる義務を受諾し、且つ、この機構によつてこの義務を履行する能力及び意思があると認められる他のすべての平和愛好国（peace-loving States）に開放されている」

鈴木はさらに、国際連合への積極的参加を力説する。

「将来幸ひに国際連合等に参加を認められる場合に、国際連合に安全保障を求め得られる

¹⁶⁾ 国立国会図書館HP「帝国議会会議録検索システム」漢字旧字体は新字体に直した。以下衆議院本会議、小委員会も同様である。

であらうと云ふことを期待致すのであります。我が国の心配致しますのは、我が国が第三国間の戦場となるやうなことであります。是は憲法の問題ではありませんが、斯う云ふ宣言を致します以上、政府は将来外交的手段其の他に訴へて、一日も早く国際連合に加入を許され、安全保障条約等に依つて我が国が惨禍を被むることを避けられるやうに善処せられる用意があられるかと云ふことを念の為に御尋ね致すのであります（拍手）是は国民全体が深く心配を致して居る所でありますから、此の際政府の御所見を明かにせられたいと存するのであります」

鈴木は平和主義は、のちに社会党が唱える非武装中立ではなく、国連への積極的参加を前提としていた。前日、自由党の北畠吉が「局外中立を交渉する用意があるか」と質問していたのに対し、鈴木は「永世局外中立」は前世紀の存在であり、これを持ち出すのは「アナクロニズム」と批判した。そして、国際法が認める自衛権は、9条の下で否定されないと考えていた。こう続けている。

「戦争の放棄は国際法上に認められて居ります所の、自衛権の存在までも抹殺するものではないことは勿論であります、其のことは心配をして御質問になつた方が二、三あるやうであります、御心配は御無用であります、併し軍備なくして自衛権の行使は問題となる余地はないのでありますから、将来幸ひに国際連合等に加入を認められます場合に、国際連合に安全保障を求め得られるであらうと云ふことを期待致すのであります」

「今日は世界各国団結の力に依つて安全保障の途を得る外ないことは世界の常識であります（拍手）加盟国は軍事基地提供の義務があります代りに、一たび不当に其の安全が脅かされます場合には、他の六十数箇国の全部の加盟国が一致して之を防ぐ義務があるのである、換言すれば、其の安全を保障せよと求むる権利があるのでありますから、我々は、消極的孤立、中立政策等を考ふべきでなくして、飽くまでも積極的平和機構への参加政策を執るべきであると信ずるのであります（拍手）此の点に付て政府の御所見は如何でありますか」

これに対して金森國務大臣の答弁はあっさりしたものだ。

「是は総理大臣が他の機会に於て御説明になり

ました通り、左様な考えを心の中には描いて居るけれども、現実の問題としては之を明かにするには時期が適当でない、斯う云う意味に御考えを願いたいと思います」

鈴木は、こう漏らさざるを得なかった。

「只今の御答弁は甚だ不満足の点が多々あります」

鈴木は国際連合への期待は、戦前のヨーロッパ留学に端を発する。鈴木は1921（大正10）年、文部省の研究員としてドイツ、フランスで学んだ。この時、鈴木は第一次世界大戦の戦跡を訪ね、市民を巻き込んだ総力戦の時代の悲惨な結果に衝撃を受けている。ドイツからこう報告している。

「今自ら親しく各国を視察してこの破壊の余りに大なるを痛感いたし候。この創傷を癒すことは如何なる力を以てするも近き将来に於て望み難き事と考えられ候。又しても人類は一大愚挙を敢てしたる次第に御座候。勿論、小生はこの混乱裏に於て幾多の注目すべき新価値の萌芽を見出すものに有之¹⁷」

当時、ヨーロッパでは、第一次世界大戦の反省から、戦争の違法化と国際協調が進んだ。1920年には国際連盟が成立。1928年にはパリ不戦条約が結ばれた。条約では「国家の政策手段としての戦争の放棄」が宣言されている。ちなみに幣原喜重郎はこの条約が発効した時の外務大臣であり、マッカーサーへの戦争放棄の提言はこの不戦条約を念頭に置いたものと考えられる。

鈴木は、1920年代の国際協調主義の雰囲気の中で、国際法を精力的に学んだ。しかし、その後、日本は国際連盟から脱退し、世界は再び大戦へと突入した。その反省の上に新たに創設された国際連合。鈴木は、国際連合の平和維持に日本が積極的に参加していくよう求めたのである。

5. 小委員会で9条誕生へ

1946年7月25日「帝国憲法改正案特別委員小委員会」での審議が始まった。7月27日、第3回小委員会で鈴木義男は改めて9条の追加修正を提起した。

「皆さんの御意見を伺います、唯戦争をしない、

¹⁷ 鈴木義男「独逸より」『思想』第二四号、一九二三年9月。

軍備を皆棄てると云うことは一寸泣言のような消極的な印象を与えるから、先づ平和を愛好するのだと云うことを宣言して置いて、其の次に此の条文を入れようじゃないか」

この提起については、すでに多くの論考で考察されているので¹⁸、詳細は省き、ここでは2点指摘するにとどめたい。

1つは鈴木義男が、平和教育の重要性を合わせて指摘していることである。日本進歩党の犬養健議員らが鈴木に賛同の意を表すと、次のように語っている。

「斯う云う風にしようとするのです、「日本国は平和を愛好し国際信義を重んずることを国是とし教育の根本精神をここに置く」と云うようなことを現わせば法律になる——法律になるかならないか疑問だが……」

ここで、鈴木が「教育の根本精神」として平和を主張したのには理由がある。戦前、ヨーロッパ留学から帰国した鈴木は、東北帝国大学教授として教育現場での軍事教練の強化に反対したのである。中等学校以上の男子の学校に配属し兵式訓練を行わせようという動きに反対の論陣をはる。仁昌寺正一が明らかにしたように、1924年（大正14）年12月、鈴木は7回にわたって河北新報に「所謂軍事教育批判」と題する論文を連載した。鈴木は「人類文化の理想が平和にある」として、人類はカントの「永遠平和論」やウィルソンの「国際連盟の企て」の理想に向かっているとす。翻って近代日本が「軍の上手な国だ、兵隊の強い国だ」とされているが、「強兵主義を努めるも経済的に国亡びざるを得ないのである」と警鐘を鳴らしている。しかし、軍部の反発もあり、鈴木は教育現場から離れざるを得なくなった。この苦い経験が、「教育の根本精神」としての平和にこだわる発言につながっている。

いま一つは、鈴木は提起を受けて、芦田均委員長が改めて国際協調を9条に条文化しようとしたことである。議論のさなか、芦田が一つの資料を持ち出した。

「外務省から来た印刷物に、「国際信義を重んじて条約を守る」と云うことが何処かにあって欲しいと云うような意見が出て居りましたがね」

芦田がここで述べている印刷物とは、外務省条約局が作成した「憲法第九四条（最高法規の規定）の修正と国際的影響について」である。

執筆者は条約局長だった萩原徹である。萩原は、外交官としてフランス、上海、天津、オランダなど

で勤務した経験があった。萩原はのちにまとめた文書で、1930年代の日本外交を厳しく批判している。満州事変以降の日本の外交は「右翼日本主義のドンキホーテ式外交」によって、破壊されたとして、「新日本が国際秩序の中にのみ存在し得るものであることを明白にすることである」と主張¹⁹。次のように提言していた。

「日本が締結又は加入した条約、日本の参加した国際機関の決定及び一般に承認された国際法規はこの憲法と共に尊重せられなければならない」

国際条約、国際法の遵守を求めたのである。

この時、憲法改正案の第九四条は次のようになっていた。

「この憲法は国に最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部はその効力を有しない」

小委員会では、外務省条約局の提起を受け、憲法第98条の第2項に次の条文が追加された。

「二 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」

さらに、芦田は、国際条約の遵守を第二章戦争の放棄にも条文化しようとする。7月27日、金曜日の小委員会でこう発言している。

「若し条約のことを入れると云ふならば第二章に入れる」

そして、翌週の月曜日、29日、会議の冒頭、芦田は「こういう文字にしたらどうかという試案が一つ出ているのですが、それをご協議を願います」と提案した。

「日本国民は、正義と秩序とを基調とする国際平和を誠実に希求し、陸空海軍その他の戦力を保持せず、国の交戦権を否認することを声明す。前掲の目的を達するため、国権の発動たる戦争

¹⁸ 清水まり子「制憲議会における鈴木義男」東北学院史料センター年報Vol2 2017年3月 43～53頁。

仁昌寺正一「鈴木義男の平和主義（1）」同上54～65頁。
塩田純「9条誕生 平和国家はこうして生まれた」岩波書店 2018年 218～241頁。

¹⁹ 萩原徹「憲法第98条2項成立の経過について」外務省外交史料館蔵。

と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

冒頭に、「日本国民は、正義と秩序とを基調とする国際平和を誠実に希求し」が加えられた。これは鈴木をはじめとする社会党の修正案と外務省条約局の提案を受けて、芦田なりに条文化したものであろう。

鈴木はこの試案の「声明す」に疑問を投げかけた。

「宣言とか声明とか云うことは、法律の「テクニク」として前文にはありますが、条文の中にはないと思うのです、此の用語は考えなければいけません……「戦力を保持しない」、「国の交戦権を否認する」と言う放せば宜い」

これを受け最終的に「声明す」は削除されることになる。

こうして憲法第九条の冒頭に「国際平和の希求」が掲げられ、GHQ草案の条文にはなかった「平和」の文言が加えられたのである。それは昭和天皇によって示された「平和国家建設」の理念を憲法の条文に盛り込む結果となった。そして「平和主義」とともに「国際協調」というもうひとつの柱が明らかにされたのである。

ちなみに、第九条に国際平和の希求を加えた際、のちに「芦田修正」として論議を呼ぶこととなる重要な変更も行われていた。一項と二項を入れ替え、「前項の目的を達するため」との条文が、2項の冒頭に追加されたのだ。

「第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

二 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

1951年、芦田は「前項の目的」とは「国際紛争を解決する手段」としての戦争を指すもので、自衛のための武力行使を禁じたものとは解釈できないと主張する。つまり、自衛のための戦力を保持できるとした²⁰。

しかし、1946年、小委員会での当初の芦田の説明は異なっている。

「前項のと云うのは、実は双方ともに国際平和

と云うことを念願して居ると云うことを書きたいけれども、重複するような嫌いがあるから、前項の目的を達する為めと書いたので、詰り両方共に日本国民の平和希求の念慮から出て居るのだ」

鈴木義男は後年、この修正について次のように証言している。

「これは芦田さんは深慮遠謀があって入れておいたのだ。この言葉を入れるというと、自衛のためには軍隊を持てることになるのだ。こんなことは夢にも仰せられたらわれわれは反対した。ただ、文章がつかないから入れようじゃないかというお言葉であったのであります²¹」

芦田修正は、制限規定のみだった第9条に平和主義と国際協調を明確に条文化するために行われたのである。

6. 平和国家と平和的生存権

鈴木義男は、憲法公布の翌月、1946（昭和21）年12月「新憲法読本」を著している。この本で特に「平和主義の憲法」という章をもうけ、日本国憲法の特徴として「平和主義、国際協調主義を根本としているということ」をあげている。

「今度われわれは国を建て直すことになったのであって、そのために世界を見なおすこと、戦争に対する考方を根本的に変えることを明にしたわけである。そのために平和宣言を行ったのである。これは世界の憲法史上画期的なものである。それだけその文化的意義が深いのである。

この平和宣言は第二章第九条に明して居るのであるが、それは前文とあわせて始めて重要な意義を理解することができるのである²²」

鈴木は憲法九条とともに、前文の第二段落を引用している。九条と前文をあわせて平和主義を捉えていく考え方が提示されている。

²⁰ 毎日新聞 1951年1月14日。

²¹ 鈴木義男『私の記憶に存する憲法改正の際の修正点—参議院内閣委員会に於ける鈴木義男の公述速記』憲法調査会事務局、一九五八年二月。

²² 鈴木『新憲法読本』鱈書房、一九四六年。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

鈴木はこの後段に示された「平和的生存権」に着目している。

「世界各国の共通に求めて居る人類の理想を認識し、これに協調し、各国の平和的生存権の存在を信じ、われわれの安全を平和愛好国の信義に委ねるといのである²³」

平和的生存権は、一般に、1962年、憲法学者の星野安三郎によって初めて唱えられたとされている。その後、深瀬忠一によって「核時代の自然権的本質を持つ基本的人権」であるとされた。深瀬は「憲法前文、とくに第9条および第13条、また第3章諸条項が複合して保障している憲法上の基本的人権の総体である」としている²⁴。

裁判では、長沼ナイキ基地訴訟の一審判決で示されたものの、二審では否定され、法的規範力があるかどうか議論が分かれてきた。2008年、自衛隊イラク派遣差し止め訴訟の名古屋高裁判決ではじめて確定した。

「平和的生存権は、現代において憲法の保障する基本的人権が平和の基盤なしには存立し得ないことからして、全ての基本的人権の基礎にあってその享有を可能ならしめる基底的権利であるということができ、単に憲法の基本的精神や理念を表明したに留まるものではない」

平和的生存権は、戦後史の裁判闘争のなかで基本的人権として見直されるようになってきた。

その「平和的生存権」を新憲法公布の直後に、早くも鈴木が唱えていることは注目し得る。鈴木は生存権について、小委員会で森戸辰男とともに追加の提起を行っている。清水まり子は、鈴木が考えていたのは、「人格的生存権」というべきもので、生存権を肉体的整理的なものにとどめず、「精神的存在である人格の尊厳と発達を保障すること」と考えたとしている。清水は、この「人格的生存権と平和的生存権と呼ばれるものは、同一のものの表裏をな

す概念である」としている²⁵。

戦後、「平和国家」は日本のナショナル・アイデンティティとなった。「平和国家」の内実をどのように深化させ、世界の中でどのような役割を果たすべきなのか。鈴木が70年以上前に提起した「平和的生存権」の重要性はますます高まってきている。新憲法の誕生時から、平和を国際的な視野で人権としてとらえていた鈴木の見点を改めて見つめなおす必要がある。

²³ 鈴木『新憲法読本』鱗書房、一九四六年。

²⁴ 深瀬忠一「戦争放棄と平和的生存権」岩波書店227頁1987年。

²⁵ 清水まり子「人格的生存権の実現をめざして－鈴木義男と憲法第25条第一項の成立」『社会事業史研究』第39号2011年。

塩田 純プロフィール

SHIODA, Jun

1960年東京都生まれ。東京大学社会学科卒。1983年NHK入局。東アジアのなかで日本の近現代史を見つめ直すドキュメンタリーに取り組む。現在、NHKエデュケーショナル特集文化部 制作主幹。

主な番組に、NHKスペシャル『東京裁判への道』（放送文化基金賞）、『日中戦争』（文化庁芸術祭大賞）、『日本国憲法誕生』（文化庁芸術祭優秀賞）、BSドキュメンタリー『アジアに生きる子どもたち お母さんに会いたい』（イタリア賞グラナロロ特別賞）。ETV特集『シリーズ日本と朝鮮半島2000年』などで芸術選奨文部科学大臣賞を個人で受賞。そのほか放送文化基金賞（放送文化）、放送人グランプリを受賞。著書に『ガンディーを継いで 非暴力・不服従の系譜』『日本国憲法誕生 知られざる舞台裏』『尖閣諸島と日中外交 証言・日中米「秘密交渉」の真相』『9条誕生 平和国家はこうして生まれた』などがある。

日本社会党史における鈴木義男

日本大学非常勤講師

岡田 一郎

1. 日本社会党結党時の派閥

日本社会党（社会党）は1945（昭和20）年11月2日、結成大会を開いた。社会党には結成時、3つの派閥が存在したと言われている。1つは、戦前の無産政党である社会民衆党の流れを汲むグループで、初代委員長の片山哲や片山の下で書記長となった西尾末広が主な政治家である。このグループを社民系と言う。他に、後に社会党委員長となる河上丈太郎や浅沼稲次郎など、日本労農党の流れを汲むグループが存在した。このグループを日労系という。また、戦前、火の玉勘十の名で知られた加藤勘十や、後に社会党委員長となる鈴木茂三郎といった日本無産党の流れを汲むグループが存在した。これを日無系という。

三者は、戦前に軍部が推し進めた戦争政策や大政翼賛会の参加をめぐる、異なる対応をした。すなわち、日労系は両方に賛成したのに対して、日無系は共に反対し、社民系は戦争政策には賛成、大政翼賛会には反対という対応をおこなったのである。三者の対応の違いは、第二次世界大戦後、その明暗を分けることとなる。GHQが大政翼賛会に参加したか否かを重視したこと、日労系の多くが公職から追放されたのに対して、日無系と社民系は公職追放から免れたのである。こうして日労系は結党当初の社会党における主導権を失った。また、日無系は結党当初の社会党において少数派であったから、社会党の主導権は自然と社民系の手に握られることとなった。

ところで、鈴木義男は3つの派閥のどれに分類することが出来るだろうか。鈴木は戦前において、無産政党で活動した実績はない。その鈴木が社会党に入党するに至ったのは片山の誘いがあったからであった。戦時中、特別刑事法のため、思想犯や労働運動の弁護が出来なくなった片山は代わりに鈴木に弁護を依頼し、その活躍ぶりに心動かされた片山が社会党結党時に鈴木を党に誘ったのである¹。片山の縁で社会党に入党したことから、鈴木は社民系に分類することができるだろう。すなわち、鈴木は主

流派の1人として、社会党政治家としてのキャリアを始めることが出来たのである。

2. 鈴木義男による司法改革

1947年4月の総選挙で、社会党は143議席を獲得して、第一党になった。6月には、社会党委員長の片山哲を首班とする内閣が成立し、鈴木は司法大臣に任命された。片山首相は後にこの内閣の歴史的任務について次のように回想している。

戦後の国庫には金がないので、金を出して社会保障制度をやるとか、農村を救済するとか、住宅を建てるとか、そういうことは当時としてはできないので、金を使わないで、民主化を前進させること、つまり制度を変えて民主主義の基礎を作っておくことが、何よりも急務であると考えた²。

鈴木はこの片山の希望によくこたえたと言ってよい。鈴木司法相の下で、日本の法体系は日本国憲法に沿った形で大変革を遂げるのである。すなわち、「家」制度の廃止に危惧を覚える保守政党の反対を押し切って、民法の大改正をおこない、①戸主の家族に対する支配権の否定 ②成年の婚姻・離婚等については父母の同意を不要とする ③夫婦の財産については両性の平等を原則とする。不貞行為については男女差別を認めない。④財産の相続権者による均等配分といった原則を盛り込んだのである。また、刑法改正においては野党・自由党の反対を押し切って、不敬罪を廃止した。

司法相としての鈴木能力はGHQも高く評価するものであった。1948年2月、司法省と法制局が統合

¹ 片山哲「鈴木君の進歩思想をたたえる」鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』鈴木義男伝記刊行会、1964年、205～206頁。

² 片山哲『回顧と展望』福村出版、1967年、268頁。

され、法務庁が成立し、担当大臣として法務総裁が置かれることとなる。その初代法務総裁には鈴木が就任するが、片山内閣は総辞職を決定していた。片山の後に首相となった芦田均は、法務総裁には別の人物を想定していたが、GHQ民政局より「公平かつ誠実な人物」として鈴木を強く推され、鈴木が留任が決定したという³。

これほどの実績を残しておきながら、鈴木の名は、社会党史においてほとんど語られることはない。片山・芦田内閣を分析した福永文夫が「片山、鈴木義男ら右派主流派が、時に加藤シズエら左派の協力を得ながら、民政局との厚い信頼関係を培い、改革の方向性を共有してきたことは、社会党史から欠落している⁴」と指摘する所以である。それでは、なぜ、鈴木の名は社会党史に残らなかったのであろうか。その背景には、鈴木が属した社民系の凋落があった。

3. 社会党の左右分裂と日労系の復活

芦田内閣は1948年10月、総辞職した。芦田内閣総辞職の直接のきっかけは昭和電工疑獄事件であった。昭和電工の日野原節三社長から賄賂を受け取ったとして、芦田内閣の副総理をつとめていた西尾が逮捕され、芦田内閣総辞職後に芦田自身も逮捕された。

片山・芦田内閣が短命で終わったこと、そして昭和電工疑獄事件で逮捕者を出したことなどで、有権者の社会党に対する信頼は地に落ちた。1949年1月の総選挙では、社会党の当選者はわずか48名にとどまり、鈴木は議席を保持したものの、片山・西尾は落選した。また、西尾は総選挙前に社会党を除名されていた。社民系は発言力を低下させ、代わって日無系が勢力を伸ばした。

1951年10月、社会党はサンフランシスコ平和条約の対応をめぐる左右両派に分裂した。右派がサンフランシスコ平和条約に賛成したのに対し、左派が反対したのが原因であった。鈴木は右派社会党に属したが、右派社会党でも社民系は主導権を握れなかった。1952年1月の党大会では、右派社会党は委員長を空席とし、日労系の浅沼稲次郎を書記長に選出した。同年8月の党大会では空席だった委員長に、公職追放が解除された河上丈太郎が就任し、右派社会党の主導権は完全に日労系に握られてしまうのである。

右派社会党内では、社民系と日労系は再軍備問題をめぐって対立した。右派社会党に復帰した西尾が積極的な再軍備論を展開し、憲法改正すら辞さない

態度を示したのに対し、日労系は再軍備に消極的だったのである。右派社会党の再軍備論争について分析した大嶽秀夫によれば、西尾をはじめ社民系幹部は労働者出身が多く、「現実主義」的であったのに対して、日労系はインテリ出身が多く、「観念的」で、当時の平和運動の理想主義と共鳴することが多かったのではないかと推測している。さらに、日労系は公職追放された者が多かったことから、戦時中の行為に対する反省が強く、再軍備が軍国主義の復活につながるという批判に敏感に反応したのではないかとしている⁵。

社民系でも片山はインテリ出身であり、再軍備問題に関しては西尾に与せず、日労系と共に消極的であった。鈴木も片山と同じ、インテリ出身の社民系ということで、再軍備問題には消極的であったと思われる。それがうかがえるのが、鈴木が参議院の内閣委員会において、1956年5月7日に述べた憲法に関する考え方である。この中で、鈴木は明確に憲法改正に反対している。

そこで結論から申しますと、私は現行憲法にも技術的に改正、または修正した方がよいと思われる個条も二、三ないし四、五ないわけではないのであります、とっているのであります。しかしこれは一刻を争うような問題ではない。今のままでもやっつけいける。改正論者のほんとうの目的とするところは、天皇制のある意味の復活、第九条の大改正、家族制度のある意味の復活、こういうふうなところにあると思うのでありまして、これらだけを持ち出すと抵抗があまりにも強いので、カモフラージュするために項目をたくさん並べて、焦点を多岐にわたらせて、なるほどと思わせて、主たるねらいを完遂してしまおうというのでありますから、最も警戒を要し、全面的に反対せざるを得ないのであります。いわゆる抱き合わせ改正でありますから反対をするわけであります⁶。

社民系は西尾の再軍備積極論でまとまることが出

³ 福永文夫『占領下中道政権の形成と崩壊』岩波書店、1997年、245頁。

⁴ 福永『占領下中道政権の形成と崩壊』281頁。

⁵ 大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム』中公新書、1988年、210～212頁。

⁶ 内閣委員会会議録第38号 1956年5月7日【参議院】。

来ず、右派社会党の主導権は終始、日労系が握ることとなった。1955年の再統一も主に左派（日無系）と日労系の主導で実現した。その結果、社民系は統一した社会党内で完全な傍流へと転落してしまうのである。

4. 民社党へ

鈴木は1958年総選挙で初めて落選する。1958年総選挙は、社会党が唯一、衆議院定数の過半数以上の候補者を擁立した選挙である。この党本部の積極的な候補者擁立政策のあおりをうけて、鈴木は他の候補と共倒れしてしまったのである。

社会党は積極的な候補者擁立であわよくば政権交代を狙ったが、結果は160議席から166議席へと6議席増えただけであった。

この社会党の不振は党内反主流派の不満を呼び覚ました。おりしも、西尾は昭和電工疑獄事件での無罪が確定し、政治活動を再び活発化させ、社会党執行部に対する批判も精力的におこなうようになっていた。このような西尾の動きは、西尾の言動に警戒感を抱いていた左派や青年部を刺激した。

第16回大会（1959年9月12～16日）では、左派の一部や青年部が西尾の一連の言動をとらえて、除名を要求。党執行部は除名を回避し、西尾を統制委員会に付託する決議を採択させて、事態を収拾しようとしたが、社民系の不満はおさまらなかった。

同年9月15日、『朝日新聞』一面に、西尾が「新党結成やむなし」と語る、西尾のインタビュー記事が掲載され、事態は一気に新党結成へと向かう。

1960年1月24日、西尾は社民系の議員に日労系の一部の議員を合わせて、民主社会党（民社党）を結成する。鈴木は社会党を離党して、民社党結成に参加し、初代の統制委員長に就任する。さらに1960年11月の総選挙で西尾は民社党から出馬し、衆議院議員に返り咲いた。

しかし、民社党で活躍する間もなく、鈴木は1963年に死去する。そのため、民社党史には、鈴木の名前は初代統制委員長としてのみ記載されており、それ以外の記述はない。

再軍備問題や憲法改正問題で西尾と一線を画した鈴木だったが、民社党結成に関しては、綱領私案を発表するなど積極的な動きを見せている。鈴木はなぜ、民社党結成に参加するのか、次のように説明している。

しかし、社会党が今のように外部の圧力にあお

られ、貧困な政策しか持たず、階級闘争一点ばりの極左主義におちこんで行くとしたら、かりに社会党政権が出来あがっても、かえって社会生活が混乱するばかりか、国民は右の反動を押しつけてきたもの、今度は左からの暴力（専制）におびやかされるのではないかと、この危惧をめぐりきれないと思う。……暴力革命で行くというなら話は別であるが、議会主義で行くというなら、院内でできるだけ抵抗はするが、常に対案を出し、国民の納得する、実行不可能でない政策を掲げて保守党と対決してゆくべきである⁷。

5. まとめ

今日、日本社会党史において鈴木は忘れられた存在である。しかし、それは政治家としての鈴木が功績を残さなかったことを意味するものではない。むしろ、片山・芦田内閣における、司法大臣・法務総裁として、鈴木は民法・刑法を日本国憲法に沿った、今日の形に改正した人物として、その功績を称えられるべき人物である。

それでは、なぜ、鈴木は忘れられた政治家となったのであろうか。それはひとえに、彼が社民系に属していたことが挙げられると思う。社会党結党時、党の主流を占めた社民系は片山・芦田内閣の崩壊に伴って、その影響力を減少させ、左右分裂時には、右派社会党内で日労系に主導権を奪われ、再統一後も非主流派の立場に甘んじた。そして、民社党結成に伴って、ほとんどの社民系が社会党を離れたことによって、社民系の存在は（片山・西尾を除いて）、社会党史から抹消されてしまったのではないだろうか。

しかし、結党当初の社会党を支え、さらに片山・芦田内閣の一員として、戦後日本の礎を築いたのは社民系の政治家たちである。忘れられた彼らの存在を掘り起こし、社会党史の空白を埋める必要があることを、鈴木の存在は我々に伝えてくれるのである。

⁷ 巖山正道「鈴木義男氏について憶うこと」鈴木義男伝記刊行会編『鈴木義男』194～195頁。

岡田 一郎プロフィール

OKADA, Ichirou

1973年千葉県生まれ。筑波大学大学院博士課程社会科学専攻修了。博士（法学）。
小山高専・日本大学・東京成徳大学非常勤講師。
著書に『革新自治体』中公新書（2016年）、「日本社会党」新時代社（2005年）。

GHQの仙台占領と鈴木義男 —— 米国国立公文書館での調査報告

東北学院史資料センター調査研究員
東北学院大学教養学部准教授

松谷 基和

はじめに

私は2018年8月に米国の国立公文書館において、連合国軍総司令部（以下、GHQ）の仙台占領と鈴木義男に関する資料調査を行った。私がこのテーマに興味を持ったのは、戦後の鈴木が社会党代議士として平和憲法制定に貢献し、その後、法務総裁（現在の法務大臣）に就任するなど中央で華々しい活躍を見せる一方で、同じ時期に彼の母校である仙台の東北学院の理事長にも就任し、同学院を新制大学として再発足させるのにも尽力していた事実を知ったからである。

言うまでもなく、こうした戦後の鈴木八面六臂の活躍は、GHQ占領統治下での出来事である。この時期、戦前の体制協力者の多くがGHQのいわゆる「公職追放令」でパージされていたことを考えるなら、その中で逆に水を得た魚のように幅広く自由に活動できた鈴木義男は、おそらくGHQと良好な関係にあり、何らかの直接的、間接的支援を受けていた可能性が高い。もし、そうであれば、鈴木を理事長として迎えた戦後の東北学院もGHQと特別の関係を持っていたのではないかと鈴木義男の戦後の活躍を知るにつけ、私の脳裏にはこのような問いが浮かんできたのである。

近年、鈴木義男の戦後の活躍については資料発掘や公開が進み、とりわけ平和憲法創設における貢献は広く知られるようになってきている。しかし、鈴木とGHQの関係性や、現役大臣である鈴木が東北学院理事長に就任した経緯などについては不明な点は多い。そこで、私はこのあたりの事実関係の解明に少しでも役に立つ一次資料はないものかと、GHQ文書が集積された米国国立公文書館での調査を思い立ったのである。本稿はこの最初の予備的調査の概要報告である。

米国公文書館での閲覧資料

米国の国立公文書館（National Archives）はワシントンDCに所在する。同館は大きく二つに分かれており、本館がワシントンDCの中心部、別館は郊

外のCollege Parkに位置する。GHQ関係の文書はこの別館の方に所蔵されている。本館から別館までのシャトルバスが出ており、移動には40分ほどかかる。

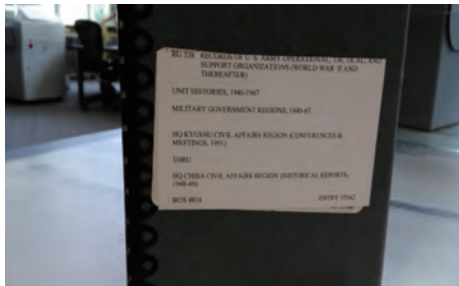


College ParkのNational Archives（別館）
<https://www.archives.gov/college-park>

一言でGHQ文書といっても、その量は膨大である。巨大な行政組織であったGHQの文書が各セクションや時代ごとに分類され、無数の段ボール箱に納められ、保管されている。このうち重要な文書群は、日本の国会図書館がマイクロフィルム化して公開しており、日本国内でも閲覧可能なものも多い。しかし、米国公文書館で調査するメリットは、日本の国会図書館に未所蔵の細かな資料を閲覧できるだけでなく、70数年前にGHQが作成した現物資料を自分の手で開いて読むことが出来るという点である。日本の公的な資料館は資料の取扱いに細かな規定が多く、閲覧者がオリジナルの資料を自由に閲覧できる機会ほとんどない。しかし、米国の公文書館では閲覧請求を出すと、アーキビストが段ボール箱に入ったオリジナルの資料を閲覧室まで持ってきてくれるのである。これは歴史家にとっては感動的なシステムであり、古ぼけた資料を一枚一枚めくっていく作業ができる米国公文書館での調査はいつもスリルに満ちたものになる。

今回、私が調査した主な資料群は、GHQの「東北民事部」（Tohoku Civil Affairs Region）の資料である。この「東北民事部」とは、GHQが仙台に置いた

出先機関であり、東北6県と新潟県を含む広大な地域の行政を管轄していた。したがって、この文書群の中に東北学院や鈴木義男との関係性を示す文書があるのではと狙いを付けたのである。



資料が収納された段ボール箱



箱を開けてファイルを取り出し、自由に閲覧できる。スキャンも無料。

鈴木義男の“Personal File”

しかし、この文書群の閲覧に先だって私が最初に目を通した資料がある。それは、GHQ本部が作成した鈴木義男の“Personal File”である。この資料は、公文書館のオンライン検索で所蔵を確認し、アーキビストに依頼してPDFで入手したものであるが、鈴木義男に関する様々な調査情報が綴じられている。全9ページからなるこの資料は最初の2ページは表紙と目次であり、3ページ目からの7枚が実質的な資料である。目次に資料のタイトルと日付が記されており、この順番に従って、以下に内容を紹介する。

まず、最も日付が古いのが1947年6月10日付のNippon Timesの切り抜き記事である。そこには、新任の法務総裁となった鈴木略歴が記されている。すなわち、東京帝大卒で、東北帝大で教鞭をとった後、弁護士となり、戦後は社会党の結成に参加したことが簡単に紹介されている。

続いて1947年6月11日付でGHQが作成した報告書がある。これは主に鈴木略歴情報をまとめたものである。冒頭に「鈴木義男、衆議院議員（福島2区）」と名前と職業が記されたのに続いて、「SCAPIN 550に照らしたステータス」という項目があるのが目を引く。この「SCAPIN」とは、Supreme



Personal File表紙

Commander for the Allied Powers、すなわち連合国最高司令官のマッカーサーから発令された指令の整理番号（Index）のことであり、その「550」とは、1946年1月4日付で発令された「REMOVAL AND EXCLUSION OF UNDESIRABLE

PERSONNEL FROM PUBLIC OFFICE」、すなわち、「公職追放」の指令を意味する。つまり、この項目は対象の人物が「公職追放令」に該当するかどうかの判断が記されており、当然ながら鈴木略歴のステータスは「Not Purgeable（追放対象外）」と明記されている。

この判断の根拠として、次の「Political Affiliation（政治的属性）」という項目に「鈴木略歴への書面調査（questionnaire）を検討した結果、彼の関心は、戦前そして戦時中を通じて、教育と法曹の世界に限定されており、それゆえに公職追放令の条項に該当するような組織や活動には加わっていない」との明確な結論が記されている。つまり、この時点までにGHQは鈴木略歴の過去の地位や言動についての調査を行い、追放令に照らして「シロ」であることを確認していた事実が分かる。

続いて具体的な履歴情報が4項目に分けて記されている。最初の項目は学歴と職歴であり、そこには1894年に福島生まれ、東京帝国大学で法律を学んだ後、米国とヨーロッパに留学し、その後、東北帝国大学助教授を経て弁護士になり、戦後に衆議院議員となった経歴が紹介されている。残念というべきか、東京帝大への進学に先立って、東北学院で学んだ事実には言及がない。

第2項目には、鈴木略歴が1919年以来、行政学、社会学、弁護士業に関するグループのメンバーではあったが、戦前にはいかなる政党にも属したことはないとの事実が記されている。

第3項目には、1932年から42年にかけて多数の法律関係の論文を執筆したことが、具体的な論文名とともに紹介されている。また、戦後の1946年に社会党の政策説明に関する記事を書いたことに言及がある。

最後の第4項目には、鈴木略歴は行政法や社会学の専門家であるが、片山内閣の法務総裁に就任する前にはいかなる政府や企業の重要な役職に就

いたことがなく、政治家としての経歴も短いという事実が記されている。

以上の内容は、いずれも客観的な情報であり、特段に鈴木に有利な情報や高い評価がなされているわけではない。しかし、鈴木が戦前・戦中を通して、公職に就かず、積極的な戦争協力や扇動活動に関わった事実がなかったことにより、GHQが鈴木を公職追放の対象外としたことが確認できる。なお、この資料が作成された1947年6月は、鈴木が片山内閣の司法大臣に就任した月であり、これに合わせてGHQ側が鈴木に関する情報を整理して作成したものとみられる。

この履歴情報に続いて、司法大臣就任後に鈴木義男が読売新聞に寄稿した記事（1947年12月5日付）の英訳が紹介されている。この「パージこそ、国民の神聖なる義務 Purge: A Solemn National Duty」という記事は、そのタイトルが示す通り、パージの重要性を国民に訴えるものとなっている。この中で鈴木は、パージ対象者の間に自分が対象者とされたことへの不満が噴出している現状に触れて、このパージは対象者の過去の著作や行動を精査し、国家と国民を戦争へと駆り立てた事実に基づいてなされた決定であること、またドイツでは何十万人もの戦争協力者が投獄されているにもかかわらず、日本の戦争協力者が公職追放だけで許されているのはマッカーサーの恩情に基づく措置であることに触れ、日本のパージ対象者は自らの倫理的責任を認めて追放を受け入れ、国民はパージを徹底することで、日本が国際社会で信頼を回復できることを理解し、支持するように求めている。

この記事はあくまでも参考資料に添付されたものであり、これに対するGHQ側の評価は付されていない。しかし、その内容に照らして、この記事がGHQ側の鈴木に対する信頼や評価を一層高めるものであったことは間違いない。

もっとも、この記事に続く資料は、GHQ側が多少なりとも鈴木に警戒した面もあったことを窺わせる。この資料は題名も日付もない短いメモであるが、そこには芦田内閣の法務総裁¹に就任した鈴木義男が、就任祝いのパーティーを開いた際に、そこに招待された過去の司法大臣経験者の大半がパージ対象者であった事実が報告されている。つまり、パージの徹底を訴える鈴木への寄稿記事に続いて、その当人である鈴木が、パージの対象者を公的な場に招待した事実を促すようなメモが付されているのである。おそらく、この就任祝いパーティーは

儀礼的なものであり、鈴木にはパージ対象者を弁護する意図はなかったと思われるが、こうした細かな事実までGHQが調査し、ファイリングしているのは興味深い。

なお、鈴木が芦田内閣の法務総裁に就任した際（1948年2月）に、GHQが改めて鈴木履歴情報の再チェックを行っていたことは、上述の片山内閣の司法大臣就任時の履歴情報（47年6月）を更新する形で、新しい履歴報告書を作成し、一緒にファイリングしていることから確認できる。この報告書は体裁も内容も47年6月のものとはほぼ同内容であり、鈴木の「SCAPIN 550に照らしたステータス」も「追放対象外」のまま維持されている。

このファイル中、最後の9ページ目の資料は、1949年3月付の「法務庁人事異動」と題する英文メモである。これは、鈴木義男を含む4名の衆議員議員が、検察の資格審査に関する委員会（Committee for Examination of Qualification of Public Procurators）²の委員に任命されたことに対して、GHQ法務局のオプラー博士から異論がなかったことを証明する旨の報告書である。この法務局のオプラー博士とは、GHQの司法改革の責任者であるアルフレッド・オプラー（1893-1982）のことであり、この資料はオプラーが上記の重要人事を承認したことを示している。このオプラーが鈴木義男と特別に親しい関係にあり、その人物と仕事ぶりを高く評価していたことは、鈴木義男の没後に刊行された記念誌『鈴木義男』（1964年、211-216頁）にオプラーが唯一の米国人として追悼文を寄せた事実にもうかがえる。なお、この報告書が作成された時点で、すでに鈴木は法務総裁に就いており、それ以前からオプラーとの間に個人的な信頼関係もできていたことは、オプラーの追悼文に明らかである。

なお、この報告書には、鈴木を含む4名の議員名の横に、1947年2月から3月に実施された個別の

¹ 戦後、法務関係を統括する官庁名は司法省→法務庁→法務府→法務省と目まぐるしく変遷し、大臣の役職名も、司法大臣→法務総裁→法務大臣へと変遷した。鈴木義男はこの変遷期にまたがって再任されたため時期によって「司法大臣」と「法務総裁」と肩書きが変わる。

² 検察審査会法が設置されたのが1948年7月なので、この設置に関する委員会かもしれないが、英文からは判然としない。

「調査ナンバー (No. of Questionnaire)」が付されている。これはGHQ側が公職追放令の対象であることを判断するために行った書面調査ナンバーを参照しているものと思われる。また、この報告書には作成者の名前と直筆署名があり、法務府官房書記官代理 (Acting Secretary-General of Attorney General's Secretariat, Executive Assistant to Attorney General) のSato Tosukeとなっている。これは後に検事総長になる佐藤藤佐 (1894-1985) と思われるが、いずれにしても日本政府側の人間が作成者であることから見て、この報告書は、日本政府が人事の承認を求めるためにGHQの上層部に提出したものではないかと推測される。

以上、このPersonal Fileに綴じられた資料からは、戦後最初の選挙で衆議院議員に当選した鈴木義男に対して、GHQがいち早く身辺調査を行い、過去に戦争協力がない事実を確認の上、公職追放令の対象外としていたこと、そして、この評価は、鈴木が司法大臣／法務総裁就任後も変わることがなかったことが確認できる。

鈴木義男の東北学院理事長就任

さて、こうしてGHQからの信任を得て中央で司法改革に乗り出していた鈴木義男が、その傍らで引き受けた仕事が、東北学院の理事長である。現在であれば、現職の国務大臣が、特定の私立学校の理事長を務めることは公務員の倫理規定上、問題視されると思うが、当時はそのような規範が確立していなかったようである。とはいえ、いくら母校のためとはいえ、現職の司法大臣が、東京から離れた仙台の一私立学校に過ぎない東北学院に理事長として就任したのは、特別な動機があったように思われる。

鈴木義男が、敢えてこのタイミングで東北学院の理事長を引き受けた理由は何であったであろうか？あくまでも推測の域を出ないが、筆者はそこには単なる母校愛を超えたより深い次元での使命感があったのではないかと考えている。周知の通り、鈴木は戦前から軍部に睨まれ、様々な個人的な不利益を被ったが、彼の母校の東北学院もまた、同じ圧力の下、キリスト教教育が中断され、名称までも「東北航空工業専門学校」へと変えさせられるなど、その伝統と歴史は大きく傷つき歪められていた。この文脈を考えるならば、鈴木が戦後の最初の理事長として、東北学院を本来の姿に復活させることで、軍国主義を一掃し、新しい平和な時代の象徴としたいと考えたとしても不思議ではない。もちろん、東京で

多忙な鈴木にとって、仙台での理事長の職務は多分に名目的なものであったかもしれない。しかし戦前に冬の時代を経験したりベラル派のクリスチャン弁護士が、戦後には法務総裁の要職に就き、さらには母校のミッションスクールの再興に協力するというストーリーは、学院関係者はもちろんのこと、日本社会にとっても、まさに新しい到来の時代を告げ知らせる出来事であり、日本の民主化を進めるGHQから見ても望ましい出来事であったであろう。

東北民事部資料にみる東北学院

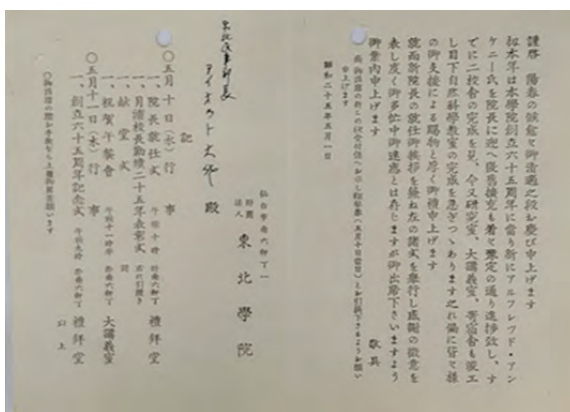
このようにGHQの信頼を得た法務総裁が、東北学院の理事長も兼務していた以上、GHQの東北民事部の資料内にも、学院の再興に関する資料や鈴木義男の役割に言及したものがあるのではないかとというのが、私の調査の動機であり、期待であった。しかし、今回、調査した範囲の中では、GHQと東北学院の関係を示すいくつかの断片的な資料は見つかったが、鈴木義男に直接言及した資料は発見できなかった。鈴木に関する資料の発掘は今後とも継続することとし、以下では、東北民事部資料群の中で発見した東北学院関係の資料を紹介する。

一点目の資料は、東北学院の人員や教育内容に関する英文の調査書である。各ページの上部には漢字で「大日本帝国政府」と銘打たれているので、政府作成の資料との印象を与えるが、下で述べるように、これは学院関係者が作成した資料と見られる。

まずこの資料の冒頭には、学校名として「東北航空工業専門学校」「東北学院中学 (Middle School)」「東北学院大学 (College)」と三つの組織が併記され、その下に、教員の名簿が付されている。この名簿の中には日本人教員だけでなく、戦前に在籍した宣教師や外国人教員の名前もあり、名前の横に退職、異動、転職などその後のキャリアについても情報が記されている。このことから、この名簿は戦前から戦後にかけて東北学院／東北航空工業専門学校に在籍した教員を、その後の進路まで含めて追跡調査した上で作成されたものとわかる。

この教員名簿に続いて、「キリスト教の礼拝と指導に関する変化」という項目があり、中学校では、1939年に文部省の指導により、礼拝時間に君が代斉唱と宮城遥拝が求められ、以後、それが学校の慣習となったこと、また1943年に「中等学校令」により「礼拝と聖書教育が禁じられ、キリスト教に関わる活動は、学生会の文化活動に移された」ことが述べられている³。また、高等学校についても短い記述

学院100年史』(966-968頁)によれば、当時の学院中等学校長の月浦利雄がGHQ東北民事部の教育課長のデリカと頻繁に会っていたのであるが、それを裏づけるものは見あたらなかったのである。唯一確認できたのは、1950年5月のアルフレッド・アンケニー院長の就任式の際に、東北学院から東北民事部長のアイアウト大佐宛てに出された招待状である。これは公的な式典への招待状であり、両者間の特段の個人的関係を示すものではないが、こうした接点がある以上、同じ仙台に在住する米国人として学院の宣教師とGHQ要員の間に日常的な交流があったと見て問題ないであろう。



東北民事部長あて招待状

いずれにしても、GHQが戦後の学校教育の現場から戦前の軍国主義的教育を一掃し、民主主義的教育を扶植する(もしくは復活させる)ことを目的としていた以上、ミッションスクールにおけるキリスト教教育の自由の回復が優先的な関心事項であったことは疑いなく、上で見た東北学院に対するアンケートは、こうした関心のあり方を裏付けるものである。となれば、やはり戦後の東北学院の再出発の過程においてGHQ側が積極的にかかわりを持ち、またその中で理事長である鈴木義男が何らかの特別の役割を果たした可能性は強いと見るべきであろう。おそらく、東北学院関係者とGHQ要員の人的な交流については、米国公文書館だけでなく、ランカスター神学院図書館が保管するドイツ改革派ミッションの資料内にも目を通す必要があろう。追って、調査の上、稿を改めて報告を期したい。

松谷 基和プロフィール MATSUTANI, motokazu

1975年、福島県福島市生。国際基督教大学(学士)、東京大学大学院総合文化研究科(修士)、ハーバード大学大学院東アジア文明・言語学科博士課程修了(Ph.D. East Asian Studies)。早稲田大学アジア研究機構助手、東北大学経済学研究所・国際交流支援室付准教授を経て、2016年4月より現職。専門は日韓近現代史、植民地研究、東アジアキリスト教史。近年の業績として『民族を超える教会—植民地朝鮮におけるキリスト教とナショナリズム』(明石書店、2020年)、『三一運動における「キリスト教徒」と「教会」』『歴史評論』第827号(2019年2月)、『US Occupation Policy on Shinto in Postliberation Korea and Occupied Japan,』in Emily Anderson ed. *Belief and Practice in Imperial Japan and Colonial Korea* (Palgrave Macmillan, 2017) など。

『戦時下の東北学院を語る』

「十五年戦争を生きたキリスト教」

東北学院大学名誉教授・
学校法人宮城学院名誉理事

出村 彰

序 “NO EXCUSES, PLEASE”

第1章 戦後70年の「感懐」

1. 1945年8月15日
2. 「戦時下」とは
3. 記述の「軸足」
4. 表記法について

第2章 わたしとキリスト教

1. 「クリスチャン・ホーム」に生まれて
2. 「教会の子」として

第3章 「国民学校」から中学校まで

1. 「太平洋戦争」の勃発
2. 出村剛「東山荘講演」
3. さまざまな試み

第4章 キリスト教の屈服？

1. 諸教会の事例
2. 教育勅語と御真影
3. 宮城県当局の「要望」
4. 「犠牲的精神」の行方

第5章 「君が代」があった讃美歌

1. 讃美歌集の変移
2. 「国民儀礼」と「礼拝」

第6章 「軍国主義」国民学校児童の一日

1. 教室と我が家
2. 二つの「神話」

第7章 「軍国主義」中学生の一日

1. 「教官殿」のブラック・ユーモア
2. 査閲との「苦闘」
3. 愚直な配属将校と伶俐な学生たち
4. 勤労働員の実態

第8章 「終わりの日」

1. 東北学院の被災
2. ついに「あの日」が—それから

終章 「あなたはどこにいるか」

序 “NO EXCUSES, PLEASE”

今から60年以上も前のことです。私は、東京神学大学の学生でした。神学校が牧師養成機関であり、牧師の務めの大きな部分が説教にあることは言うまでもありません。したがって、学部4年次で必修の説教概論、大学院1年次で同特講、2年次で同実習と連続カリキュラムが組まれておりました。科目名は別として、今でも大きな変わりはないことでしょう。もっとも、同じ教授がずっと担当するわけですから、個人的には何時・どの関連で・何を学んだのか、記憶がはなはだ曖昧になってしまいました。

しかし、今なお脳裏に鮮明なのは、「ひとたび説教壇に立ったら、あれこれ言い訳（例えば、突然の訪問客とか、緊急の会議とか、思いがけない発熱とか）をしてはならない。どうせ会衆には、牧師の準備不足はおのずと明らかなのだから……」という決め言葉です。“No Excuses, Please!”—弁解がましい言葉はいっさい不要！というわけです。

同じ鉄則はどこでも通用するはずですが。したがって、今回も「まだ幼少だった」とか、「東北学院は、自分が毎日通った学校ではなかった」とか、いろいろ言い逃れの事由はあるのですが、ここでは恩師の教えを「拳々服膺」し、弁解めいたことは抜きにいたします。記憶違いがあるかもしれませんが、家庭内におけるまったく個人的な内容で終わるかもしれませんが、ご寛恕のほどを願います。

第1章 戦後70年の感懐

1. 1945年8月15日

何年前になりましたが、敗戦70年を機に、新教出版社『福音と世界』誌の求めに応じ、「キリスト教史学の展開と課題—戦後の歴史神学をたどりつつ」と題する拙文を寄稿しました。後に2年分をまとめて、『戦後70年の神学と教会』という総主題のもとに、『新教コイノーニア 35』として出版されました（2017年）。その書き出しの部分は次のようでした（26頁）。

あの日、晴れ渡った真夏の炎天下で、わたしたち軍国少年は旧制中学の校庭に集合を命じられていた。それまで連日の勤労働員は中止され、予告されていたあの放送を聞くためだけの登校だった。音声そのものは不明瞭だったが、実は、どのようにしてかは不詳ながら、すでに自宅ではポツダム宣言受諾の情報を耳にしていたので、放送は日本の敗北の確認に留まった。帰宅して無人の自宅の床に寝転がった少年が、ほんの僅かの失速感と、しかし、圧倒的な解放感に包まれた記憶は今なお鮮明に残っている。解放一戦時中、自家がキリスト教であることへの微かな誇りと、しかもそれとはあい反する、はるかに大きな負目の感覚との違和感一からの解放だった。国史の授業で内容が島原の乱に近づいたとき、名前を呼ばれて何か言われはしまいかという一抹の危惧の念は、まったくの杞憂に終わったとしても、小三で始まり中一まで、何かしら（仙台弁ならば）「イズサ」を感じざる得ない何年間かであった。あの晩からさっそく点いた街灯の明かりは、その後の希望への約束とさえ思われた。もっともその後の、とても追い付いていけないほどの変化の数々……。墨消し教科書は、歴史観の急転換の象徴そのものだった。

今回の公開シンポジウムの総主題は、「戦時下の東北学院を語る」ですが、実は、すでに（2016年10月1日）、東北学院史資料センター主催の公開シンポジウム「学徒仙台と戦争」が開催され、その内容は同センター『年報』第3号（2018年3月1日刊）で公にされております。詳細は以下のようなのですが、徹底した一次資料精査の上での執筆なだけに、きわめて有益に参照させていただきました。いずれも、既刊の『東北学院百年史』各巻（「東北学院の100年」、1986年；「東北学院百年史」、1989年；「東北学院百年史」資料篇、1990年；「東北学院百年史」各論篇、1991年）などの編著では接近不可能、あるいは、未発見だった原資料を十二分に活用した論攷なので、この度の文章化に際してもたいへん役立ちました。さらに数年先立って『東北学院資料室年報』第13号（2014年4月1日刊）に掲載された下記論文も同じ主題に沿ったもので、同様に有益でした。あらかじめ、謝意を表します。

『東北学院史資料センター年報』Vol. 3. 2018年
2016年度公開シンポジウム「学徒仙台と戦争」
「学徒仙台の学生と戦争

ー東北大学所蔵の資料からー 永田 英明

「大学アーカイブズにみる戦前・戦時期の記録

ー東京大学史史料室と学徒動員・

学徒出陣に関する調査ー」 加藤 諭

「戦争と東北学院（1）

ー学校教練の開始と東北学院の対応ー」

河西 晃祐

資料紹介「東北学院における教育勅語と御真影Ⅰ

ー教育勅語謄本の下付から奉安殿竣工までー」

熊坂 大佑

『東北学院資料室年報』Vol. 13. 2014年

「東北学院に残された学徒出陣史料について」

河西 晃祐

所蔵資料紹介「往復文書類綴」と「主務省関連

書類綴」についてー学徒出陣関連資料を中心にー」

星 洋和

2. 「戦時下」とは

そもそも「戦時下、戦争中の」と言う場合、どの戦争を指すのでしょうか。実際、明治維新以降の近代日本は、戦争に次ぐ戦争の連続でした。日清、日露、第一次世界大戦等々、枚挙に暇ないほどです。そこから、キリスト教（ことに、プロテスタント）の種子が日本の土壤に蒔かれ、ようやく芽を出し、根を伸ばしていたこの80年間において、キリスト教と日本国家（ほとんど同じことかも知れませんが、いわゆる「天皇制」）との関わりは、歴史学的には十分に興味深く、多くの出版物から学ぶところ多大なことは言うまでもありません。根本的には同質の問題が、今でもそこにかがわれるからです。しかしここでは副題のように、いわゆる「十五年戦争」を前提とします。

もっとも、最近の歴史家たちはこの呼称をあまり使わないとも聞きます。人によっては、「アジア太平洋戦争」などと呼ぶこともあるようです。しかし、差しあたり1931（昭和6）年の「満州事変」勃発から、1937（昭和12）年の通称「支那事変」、さらには「仏領インドネシア進駐」などを経て、やがて1941（昭和16）年のいわゆる「太平洋戦争」突入、国土の多くの部分が焦土と化した3年半、そしてポツダム宣言受諾による無条件降伏までのほぼ15年の歳月を、そのように理解することにしました。

「支那事変」とは呼んでも、実際は正規軍どうし

の本格的な「日中戦争」でした。その一端としての「南京陥落祝賀」提灯行列は、幼少だった私の記憶に今なお鮮明に残っております。東北学院中学部・高等学部も加わった提灯行列については、下記のような文章が『東北学院時報』（第136号 1938〔昭和13〕年3月）に掲載されています。余事ながら、「南京陥落なので、南京豆（ピーナッツ）を食べる」、などという愚にもつかない冗言までが幼児期の記憶の一部です。『東北学院時報』にはこうあります。

同十四日は南京陥落に付き、禮拜の際、祝賀の意を表し、宮城を遙拜した。尚ほ縣市聯合主催に係る祝賀提灯行列に参加し、午後五時校庭へ集合の上、西公園に趣き、所定の部隊に加はり、六時半行進を開始し、中の橋を渡り工兵隊前並に師團司令部前に於て萬歳を三唱し、夫れより引き返して立町に出で、國分町を経て市役所前に至り、各方面より参加せる諸部隊と合流し萬歳唱和の後八時解散した（母校近事 中學部 五十嵐正）¹。

個人史的には、出生から小学校（1941〔昭和16〕年4月以降は、ナチス・ドイツのひそみに倣ってか、「国民学校」と改称）を経て、旧制中学校1年次までがこの時期と重なります。もっとも、肝心の東北学院史との関わりとなると、学校運営に無縁でなかったはずの父親 出村剛（コウ 1885〔明治18〕-1949〔昭和24〕）、それなりにキリスト教信徒として生きた母親の出村モト（旧姓 關、1905〔明治38〕-1984〔昭和59〕）、あるいは、しばしば寄宿していた何人かの親戚縁者らの口を通して漏れ聞く程度に留まります。ことに、母方の一番年少だった叔父は東北学院航空工業専門学校の第1期生で、入学からの授業、学徒動員、さらに徴兵、戦後復員して同専門学校英文科への編入などの体験をマメに記録していたのですが、戦後の混乱の中で失われてしまったのは残念です。幸いにも、かなり後のことですが、東北学院英学史調査の一端として聴き取り調査がなされ、テープに残されているはずなので、何らかの方法での保存かたが願わしく思われます。

3. 記述の「軸足」

限られた持ち時間の中なのですが、論述の軸、枠組み、あるいは視座として設定するのは、以下のよう「三次元に生きる人間」です。

1) 時間軸

誰でもが、特定の時代に生まれ・育ち、そしてそれぞれの生涯を送るはずです。つまり、誰でもが「歴史の子」以上でも・以下でもない、と言えましょう。戦時下の東北学院を守り抜いた先人たちといえども、決して例外ではありませんでした。ごく大まかに言えば、彼らは「明治人としての枠」の中を生き抜いたのです。この点の直視、さらに受容、加えて、ある程度までの「同感」ではないまでも「共感」は、この時代を追体験する上でどうしても不可欠かと思われまます。

2) 垂直軸

それにもかかわらず、先人たちは、日本ではほとんど例外的にキリスト教信仰と触れあい、それを受け入れ、それに忠実に生き抜こうとしたはずですが、また、彼らの多くは在外経験も豊富でした。日本在任数十年を越すことも珍しくなかった宣教師たちをも含めて、この時代に「上を向いて」歩き抜こうとすることの困難さ、この先人たちの内的葛藤は、今日の私たちの想像にすら余ります。無論のこと、身びいきや依怙最良に発する擁護とか弁解とかは不要ですが、たとえ時空の差こそあろうとも、今・ここで生きる私たちにも迫ってくる同じ「問いかけ」にほかなりません—この日本で、キリスト者として生きることの意味と課題は何か、と。

3) 水平軸

時と所とを問わず、だれでもが様々な共同体の中で生きているのは無論です。それだけに、自分が個人として生きている、例えば、家族とか、近隣社会とか、あるいは、目下の論題である教育共同体としての東北学院とかが固守してきた価値観が、より大規模な、現実的には日本国家という包括的共同体が押し付ける価値観と位相の差があるような場合、どう生きるべきなのでしょう。飛躍にすぎるかもしれませんが、初期キリスト教の時代、あるいは日本ならばキリシタン布教と迫害の時代など、事例にはこと欠きません—どうして、お前一人だけが正しいと言えるのか、と。私人と公人との価値観の齟齬、あるいは、いささか大袈裟かもしれませんが、地上の国と神の国、さらには、キリストと文化と言ひ直

¹ 参照『東北学院百年史』、805-810頁。808頁の2段落目、「……翌年十二月十三日の南京陥落の際に起こった大虐殺事件と比べれば、言うにも足りないものだったかもしれない……」は誤記につき、すべて削除する。

せるかもしれません²。後に触れる「神社参拝」強要への対処策なども、実例に加えることができるでしょう。

前置きが長くなってしまいました。これから時間を頂こうする内容の多くは、個人的な「記憶」からの追想かもしれませんが、それでも可能なかぎり、国内外で保存、あるいは上梓されている各種の資料、つまり「記録」に戻って確かめようと思いました。もっとも、少しでも史的考究に携わってみれば直ぐに分かることですが、「記憶」と「記録」とが、願わしいほどに合致するとは決して限りません。個人的な記憶の不確かさは、私たち誰でもが毎日のように経験するところですが、それでは記録、あるいは、資料は絶対に無謬かと言えば、決してそうではありません。直接資料といえども、公的・私的便益やら特定の価値観やらに左右されたり、歪曲されたりすることがあまりにも多いからです。それでは内容に入ります³。

4. 表記法について

「東北学院史資料センター年報」編集要項によれば、「表記は、原則として常用漢字および現代かなづかいを使用する」とありますが、本稿では、一次資料引用の場合にかぎり、当時の漢字用法の再現に努めました。ただし、資料集などで、すでに常用漢字に転換されている場合はこのかぎりではありません。年号表記については、同じ「要項」で、「年次は、西暦を使用し、初出では和暦を併用する」とありますが、本稿はかなりの長さなので、常時、双方を併記することにします。

文献などの出典の挙示は、「注」で表示します。相当量以上の文献なども、残すことにしました。例えば、100年以上もさかのぼる国内外の一次資料の類いや、ある意味できわめて個人的かもしれない想起談など、それなりに意味のあるものが少なくないからです。「注」では「である」調を用います。

なお、聖書箇所引用は、現在、もっとも広く用いられている「新共同訳」からです。

第2章 わたしとキリスト教

1. 「クリスチャン・ホーム」に生まれて

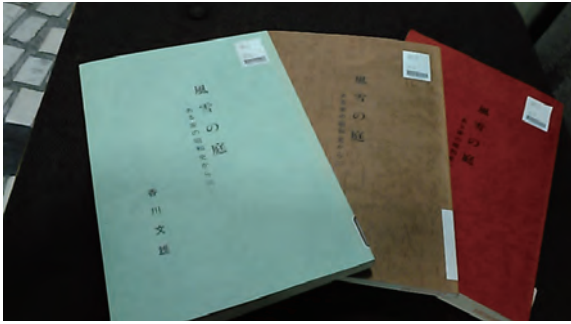
自分が、いわゆる「クリスチャン・ホーム」（そのようなものがある、とすればですが……）に生まれ・育ったについては、「振り返れば・生まれ育ってみれば、そうだった」という追認にほかならず、感謝の念を別とすれば、特別な感懐の持ちようはあ

りません。しかし、父方の兄妹3家族では我が家だけ、母方の10人の兄弟姉妹でも我が家だけとなれば、明治・大正・昭和時代の日本社会では、かなり例外的だったと言えそうです。個人的になりますが、父親 剛 は、新潟県北蒲原郡五十公野（イジミノ）村に生まれました。家は代々、新発田藩（溝口家）の祐筆などを務めたようで、今なお新発田市五十公野公園の中に残る旧藩侯別邸に住み、幼君の扶育に携わる職分だったとか聞き及んでおります。剛の祖父 總〔惣〕太郎は、藩校の道学堂で「都講」（塾頭ほどの語義）の身分であった由です（出村悌三郎 1873〔明治6〕-1949〔昭和24〕の曾孫松本直美氏提供による、新発田市歴史図書館の知見）。剛は早く両親（保之助・ハツ）を亡くしたため、養育は親族らに委ねられ、新潟中学校、後に東京の日本中学校と転々、さらに、事情は不詳ながら、一番下の叔父悌三郎を頼って仙台に至り、叔父がすでに在職していた東北学院の普通科に編入学しました。続いて専門部文科に進み、卒業（1907〔明治40〕年）後は

² イェール大学時代の恩師の一人、H.リチャード・ニーバー（1894-1962）教授の名著『キリストと文化』 *Christ and Culture* 1951（赤城泰訳、日本基督教団出版局、1967. オンデマンド版 2006年）を忘れることができない。ここでは、この永遠の課題に対する五つの対応類型が見事に提示されている。リチャード・ニーバーによる「キリストと文化」の類型論は以下のとおりである。

1. Christ against Culture
（文化に〔反〕対するキリスト）
2. Christ of Culture
（文化〔の一部として〕のキリスト）
3. Christ above Culture
（文化の上にあるキリスト）
4. Christ and Culture in Paradox
（矛盾におけるキリスト）
5. Christ the Transformer of Culture
（文化の改造者キリスト）

³ この時代の概説としては、キリスト教学校教育同盟 百年史編纂委員会編著『キリスト教学校教育同盟百年史』（教文館、2013年）、第2部「十五年戦争期」1930-1945）、第2章「国際環境の変化」（1937-1940年）、第3節「時局の変化とキリスト教教育の制限」、第3章「戦時体制下」（1941-1945年）、131-146頁。上記の内容を裏付ける資料編纂としては、『キリスト教学校教育同盟百年史』資料編（教文館、2012年）、第2部「十五年戦争期（1930年-1945年）」、73-179頁。なお、東北学院とキリスト教学校教育同盟との関わりについては、出村彰「キリスト教学校教育同盟百年と東北学院」『東北学院資料室年報』、Vol. 10、2010年、2-20頁。



『風雪の庭』1～3巻 (国立国会図書館蔵)

普通科の英語教員を5年間務めました⁴。

剛がいつ・どこで・どのような事情から、キリスト教信仰に導かれたのかなどを、本人の口から聞いた記憶はありません。しかし、おそらく本人自身からの聞き取りによると思われる在米資料によるならば、「父親は真摯な儒教信奉者、母親は熱心な仏教徒」とあります⁵。したがって、剛が初めてキリス



Outlook of Missions (日本伝道の呼びかけ)

ト教に触れたのは、上記のように悌三郎叔父を頼って仙台に転じ、東北学院普通科を終え専門部に入学した頃かと思われます。そこで、幼少期の微かな記憶（「若い頃、東六番丁教会の日曜学校長をしていた」）を頼りに、『仙台東六番丁教会百年史』や、その基礎資料である『東北教會時報』（1901〔明治34〕年3月創刊）を調査したところ、受洗が1905（明治38）年9月17日（日）、東六番丁教会（当時は講義所）において、専従宣教師ファウスト師（アレン・K・ファウスト 1886-1953）の手からだったことが判明しました。専門部在学2年目で、年齢はちょうど20歳でした。以下のようにあります。

仙臺東六番丁教會近況（阿曾沼氏報）「受洗者九月第三日曜に 上田郁（東北学院文科生）出



東六番丁教会日曜学校 東照宮社前で 1908(明治41)年4月

『仙台東六番町教会百年史』から 1908年 日曜学校の盛況
東照宮神社階段 最上段 ファウスト宣教師夫妻と出村剛

村剛（全上）の二氏 ファウスト教師より受洗入會せらる」（『東北教會時報』 第54號 1905〔明治38〕年10月5日）。

⁴ これらの事情については、香川文雄（1916〔大正5〕年生まれ）の自家版『風雪の庭：ある家の昭和史から』1巻、2巻、3巻（太陽出版所、1985～1992。国立国会図書館蔵）に負うところ多大である。香川文雄は悌三郎の妹（香川に嫁ぐ）の子なので、剛とは従兄弟に当たる。東北学院高等学部在学中に、いわゆる「赤化事件」に巻き込まれて退学後、満州に渡り、シベリア抑留から帰国してからは新潟県で長く教員を務めた。他方、同窓生（高等学部師範科第二部 第16回 昭和12〔1937〕年卒、推薦会員）としては、新潟支部長もつとめた。花輪庄三郎『東北学院七十年史』1959年、546～547頁に「赤化運動と検挙」として短い記述がある。

退学の内情については、『東北学院百年史』に次のような記述がある（754頁）。「同じころ、かねて学校内に結成されていた『共産青年同盟』の一斉検挙・勾留される事件が起こって世間の耳目を惹くと共に、キリスト教学校への風当たりが一気に厳しくなる。検挙者の中には、神学部教授出村剛が保証人の高等学部学生を含む学生3名、中退者1名……の名があった。事件の性質上、理事会記録にもシュネーダー書簡にも事件の詳細は報じられていないが、3年前の高等学部事件の際にも、日本では珍しくない学校ストライキが、最近では共産主義の影響でいっそう悪化している（1931年10月8日付け、シュネーダー書簡）と感じていたシュネーダーにとって、大きな衝撃だったことは想像に難くない」。なお、香川の自伝的な記述（第3巻 17-32頁）には、半年に及んだ特高警察による勾留の内実が生々しく残されている。

⁵ “Mr. Demura is a graduate of our North Japan College, and became a Christian while in our schools. His father was an earnest Confucianist and his mother a devout Buddhist.” In: *The Outlook of Missions* (Board of Foreign Missions, Reformed Church in the United States, 1909.Nov. - 1919. Board of Home Missions, and Women's Missionary Society of General Synod, October 3, 1917-June 1918), pp. 342 - 344. details/outlookofmission344refo

付言するまでもなく、前年2月に、日本は帝政ロシアに宣戦布告しているのです。ここでもすでに、日本は「戦時下」だったこととなります。実際、日本のキリスト教徒たちは篤い戦勝の祈りを捧げたのでした。

次の出村剛への言及は、上記『仙台東六番丁教会百年史』記載、1909（明治42）年3月に入ってから、上田郁長老よりの報告です。剛は専門部を終え、普通科の英語教員となってまだ2年目でした。

毎日曜の礼拝出席者は30名より40名の間を上渡し、夜の伝道説教は15名内外、毎金曜日の祈祷会は数はわずかながら熱血あふるる如き同志の会合なり。……1月14日に、佐藤庸男牧師が一身上の都合により辞職を申し出られ、……後任としては杉山元治郎氏が伝道者として来月から働くことを約束していると述べた。この日、長老の改選を行ない、佐藤庸男、山岸嘉兵衛、金矢武吉、出村剛、上田郁の5氏が当選した。3月7日には、新長老の按手礼を行い、聖餐式を守った。日曜学校はますます好況、教員諸氏熱心にその改善の方法を研究し着々実行しつつあり。

その後の『東六番丁教会百年史』における出村剛への言及は、以下のとおりです。実は、東六番丁教会は牧師の頻々とした交替によって、いささか教勢に陰りが見えてきていたようです。同書第三章の題目も「いくたびか無牧の悲哀」となっております。上記のように期待されつつ着任した杉山牧師は、疾病のためわずか半年で辞任しましたが、その後任として迎えられたのは菅井喜七牧師でした。菅井牧師は東北学院普通科卒業後、日清・日露の両戦役ともに従軍し、辛苦の末に神学部を終え（1909〔明治42〕年）、古川、松山などで牧会に当たった後の着任でした。菅井師の司牧のもとで、東六番丁教会はようやく教勢を取り戻していったのでした。「本年（1909〔明治42〕）1月、菅井師の着任を迎え、『元旦会』（注・新年礼拝）には同師の説教あり。会員一同は喜びと満足をもって新春を祝福した。その熱心な働きにより集会にも次第ににぎやかさが増した……」。

その菅井牧師は、上記のような会衆の規模に比し5名の長老は多すぎるとでも思ったのでしょうか、「1月第四日曜の午後に教会総会を開き、これまで5名の長老を3名とし、新しく男女2名ずつの執事をおくことにし」たとあります。それに続いて、こうあります。「……日曜学校は大竹大五郎校長が転

勤で辞任してから一切を担当していた出村剛が校長に就任、午前と午後の二回に教授し、生徒はいま130名、出村校長の熱心な働きは実に驚くほかない」（『東北教会時報』第106号、第120号）。もっとも、教会内の事情から、2年後の1911（明治44）年7月には再度長老に選ばれており（『東北教会時報』、第118号）ですが、翌年の渡米を前に、長老職も日曜学校長も辞任します（『東北教会時報』第128号）。剛は東北学院を辞してアメリカ留学へと旅立ちます（『東北教会時報』、第131号）。「出村剛教授は本月〔4月〕13日仙臺出発、24日横濱出帆の讃岐丸にて渡米の途に就かれ候」。ここまで来て、幼児期に耳にした剛の回顧談が確かめられたこととなります⁶。

1912（明治45）年4月、剛は東北学院を辞して米国留学を志します。入学したのはニューヨーク州北部にあるアメリカ〔北〕長老教会立のオーバン神学校（Auburn [ˈɔːbən（アメリカ英語表音）] Theological Seminary）でした。この神学校は1818年、急速な進展を見せていたアメリカ中西部諸州の開拓伝道に仕える教職者養成のために創立され、「キリスト教信仰を中西部開拓地への触媒、あるいは資源とする」という理念を掲げていました。日本からの最初期留学生の中には、後に東北学院の哲学・神学教授として着任することになる笹尾条太郎（1871-1941、1895年オーバン卒）がおります。岡部一興氏の精緻な研究によれば、1885年卒の田村直臣を始め、山本秀煌、逢坂基吉、村田四郎、桑田秀延、さらに後には稲垣徳子などなど、蒼々たる日本キリスト教界の指導者たちが卒業生に含まれております⁷。

岡部氏が典拠としては用いたのは、同神学校の創立100周年を記念するために出版された*General Biographical Catalogue of Auburn Theological Seminary 1818 - 1918*（Auburn Seminary Press, Auburn, N.Y., 1918）で、委細を尽くしております。別に、同神学校卒業生たちの追跡調査とでも言うべき膨大な*Auburn Seminary Record*が今ではインターネット上で検索可能となり、本稿でも多く用いました。

⁶ 『日本基督教団 仙台東六番丁教会百年史 1893-1993』（仙台東六番丁教会創立百周年記念事業委員会編、1995年7月）、119-135頁。

⁷ 岡部一興「オーバン神学校に学んだ人々」『明治学院大学キリスト教研究所紀要』47号、2015年、407-448頁。日本人の卒業生総数挙示は、420頁。



オーバン神学校 全景（当時の絵葉書から）

教授陣（1915年）最前列中央 スチュアート校長
2列目左から2人目 ニコルス教授

東北学院関係者としては、土田熊治（1912年卒。後、盛岡下ノ橋教会牧師）、吉村末吉（1913年卒。後、仙台東二番丁教会牧師）、赤石義明（1921年卒。後、東北学院神学部教授として説教などを担当）、佐藤喜重（1924年卒）、小関小一郎（1929年卒）、渡邊剛（1932年卒。後、東北学院教会牧師試補）などが記載されています。岡部氏の調査では、1885年から1939年の間にオーバン神学校に学んだ日本人の総数は実に73名にも昇ります。なお一言するならば、オーバン神学校は1939年にユニオン神学校（NYC）のキャンパスに移転しますが、今ではオーバンの校名を保持しつつ、隣接するインターチャーチ・センター内で活動を展開しているようです。

したがって、剛が牧師・伝道者としての献身を目指していたことは疑えません。卒業（1915年6月）後の赴任先は、当時、日本人移民に対する排斥運動で揺れに揺れていたカリフォルニア州の南部、ロサンゼルス北郊に位置するパサディナの日本人教会（Pasadena Japanese Union Church）でした。もっともその主務は、キリスト教信仰への改宗者獲得を目指す「直接伝道」よりは、移民たちがまったく異なる地において、新生活に適応するための援助だったようです。剛の在任中には、婦人たちのための、裁縫教室あるいは料理教室、英語学級等が開設された、と同教会の略史に記載されています。現在、世界的規模で問題となっている「移民問題」からも、当時の労苦の一端がうかがわれるかもしれません⁸。

⁸ *Auburn Seminary Record* Vol. 12 March 10, 1916 No. 1 '15. Ko DEMURA is having marked success in his work among the Japanese in and around Pasadena, Calif. *The Congregationalist and Christian World* of Feb. 17, says, "Let us note the prosperity of the Union Japanese Church in Pasadena with Rev. Mr. Demura, pastor, whose membership has increased from thirty-three to seventy during the year. For small children a kindergarten has been established, and among the Japanese at Sierra Madre and Lamanda Park evangelistic meetings are being held" (p. 104). '15. Ko DEMURA of Pasadena, California, has recently organized a ladies' Sewing Class and a ladies' class for the study of English. On Easter Sunday his church had a special service with about 60 Japanese attendance. Recently a member was added to the church and several more are expected to join in the near future. Mr. Demura was married on the evening of Monday 5, in San Francisco to Miss Tsune Hirawatashi. *The American Missionary Association, Congregational Home Missionary Society* Vol. 71 (January, 1919). The steady growth of the Japanese Union Church of Pasadena has made it necessary to have a larger building and it has made moved to a new location. Since the coming of Rev. K. Demura as its pastor a year ago last June, the church has made a remarkable progress in every line of its work. Its membership has nearly doubled in number, and attendance in the night school, sewing class and kindergarten has considerably increased. Mr. Demura, before coming to America, was an instructor for years in a Reformed Church college at Sendai, Japan. He was graduated from Auburn Theological Seminary with a splendid record and honors last year, and was called soon to Union Church. Mrs. Demura, who came recently to Pasadena, is a woman with charming personality and high education, who had much experience in social and educational work while in Japan, and is well fitted to help her husband in his work among their countrymen (p. 485).

はるか後年になって刊行された同教会史によれば、この教会は長老派、組合派、フレンド（クェーカー）派など、いくつかの教派の協働による伝道拠点だったようですが、剛の僅か2年という短い在任期間でも会員数が倍増した、とあります。なお、剛が牧師任職の按手礼を受けたのは、組合派教会においてでした（1917年2月28日）。教会は太平洋戦争の勃発に伴う日系人の強制収容、戦後の苦難などを乗り越えて、今では「アルタデナ第一長老教会」（First Presbyterian Church Altadena）として存続しております。ちなみに、剛の在米期間は第一次世界大戦（1914〔大正3〕-1918〔同7〕）の最中で、後に剛が家人たちに向かって「戦時中は、砂糖が配給制（ration）になって……」などと語り出す時は、この戦争のことでした。なお、上記アルタデナ第一長老教会の現況調査などに当たっては、東北学院史資料センター調査研究員日野哲氏の援助によるところ多大で、深謝の意を表します。

この関連で忘れてならないのですが、1913年の創設から100年を少し越すこの教会の歴史の中で、出村のほかに、もう2人の東北学院の卒業生（田島堅固牧師1906〔明治39〕年東北学院普通科卒、在任1928-1944）。菊地賢治牧師（1923〔大正12〕年同神学部卒、在任1974-1975）が牧師職に就いております。加えて、田島師の女婿ドナルド・トリウミ師も、長年にわたり（在任1948-1979）牧師職の重責を担い続けました。この4人だけで、在任総計50年前後に達することは記憶に値します。加えて、この教会の歴史を保存し、執筆したのは田島牧師のもう一人の子息で、同地の高校教員だったテッド・タジマ氏でした。

実は、東北学院各部門を卒業後、主としてアメリカの日系人教会を司牧した卒業生の数は優に両の手に余るほどなのです。『東北学院時報』180号（1956〔昭和31〕年12月）掲載の田島堅固師「紙上座談会」その他から借用するならば、順不同ながら、川守田英二師、小平国雄師、小林龜太郎師、石黒安亮師、大井第次郎師、菊地賢治師、野地清師、我妻武夫師、森淳吉師、佐々木養之助師などなど、第二次大戦後でも赤城泰師（クリーヴランド）、鈴木弘志師（ニューヨーク）、あるいは天野邦彦師（ロスアンゼルス）など、枚挙に暇ありません。いつの日にか、広義のキリスト教宣教に献身した卒業生たちの包括的追跡調査が願わしい所です。

牧会の現場に出てみて力不足を実感したのでしょうか、剛は再度アメリカ東海岸に戻ります。1年間

を、東北学院の創立前から教派的に親密なランカスター神学校の特別学生として、さらにニューヨークのユニオン神学校、およびコロンビア大学で1年余研鑽を積みませ⁹。

1919（大正8）年末に帰国した剛は求められるままに、東北学院神学部で教会史の教鞭を執ることになります。現在とは違って、留学生などが簡単に往復できる時代ではなかったため、足かけ8年ぶりで故国の土を踏んだことになりましょうか。それからの十数年は、1年間（1928-1929年）にわたった欧米各地での研究賜暇を含めて、剛にとってもっとも恵まれ・充実した歳月だったと思われます。しかし、1937（昭和12）、さまざまな事情から神学部が日本神学校と合体する形で廃止されると、剛の校務も大きな転換を余儀なくされます。以後は、1949（昭和24）年秋の急逝に至るまで、叔父の悌三郎を支えながら、宗教主任、中学部長、高等学部長、敗

⁹ *The Outlook of Missions* (The Board of Foreign Missions, Reformed Church in the United States, Philadelphia), October 3, 1917-June 1918. pp. 342 - 344 "Our Japanese Friends at the Conference" [Missionary Conference at Hood College, Frederick, Md.] Among the many people I met at the Missionary Conference at Hood College, Frederick, Md., was a Japanese couple, Rev. and Mrs. K. Demura, products of our schools in Sendai, Japan. Mr. Demura is a graduate of our North Japan College, and became a Christian while in our schools. His father was an earnest Confucianist and his mother a devout Buddhist. Missionaries tell us that the people who live up to the best in those religions become earnest, faithful Christians after they receive the teachings of the Bible. Mr. Demura is a striking example of this fact. After graduation he became a teacher of English in our schools and a Sunday School worker. He came to America and studied at Auburn Theological Seminary, followed by two years in active pastorate in California, a year in the Church History in our Theological Seminary in Lancaster, Pa. He expects to continue his studies at Columbia University and Union Theological Seminary, returning to Japan in 1918, where he is already Professor-elect of Church History in our Theological School at Sendai.

The hope and expectation of our missionaries is that Mr. and Mrs. Demura will do a wonderful work among our Japanese students, especially in the way of leading them into the Christian ministry. They have the vision of Japan's needs and the sacredness of the ministerial calling. We can well be proud of these excellent examples of the "fruits" of our schools in Japan. Mercersburg, Pa

戦直前には再度ながら中学校長と、東北学院の運営と存続のために、繁忙を極める生活を余儀なくされることになるからです。



神学部校舎 建築当時



神学部校舎 売却前後



南町通り日本動産火災保険屋上からの俯瞰図
(右側に東二番丁教会)

母 モト (旧姓 關 1905 [明治38] - 1984 [昭和59]) は、旧制宮城県第二高等女学校を卒業後、宮城女学校英文専攻科に入学、1926 (大正15) 年に第9回生として卒業してから、札幌の北星女学校の英語教師となりました。同時に付設の寄宿舎舎監を兼ね、それほど年齢の違わなかったはずの生徒らと親

交を深めたようです。モトがどこでキリスト教信仰に導かれたのかは不詳ですが、後述の「東北学院教会」(現仙台広瀬河畔教会) の受洗者名簿に、1924 (大正13) 年度として「関 もと子」の名前が記載されているので、宮城女学校専攻科在学中だったことは間違いありません¹⁰。



関モト 宮城女学校専攻科卒業写真
宮城女学校文学会編『橄欖』第7号 1927 (昭和2) 年より

当時の北星学園は、学識豊かで清冽な女性宣教師ミス・アリス・モード・モンク (1872-1952 校長就任 1915 [大正4] 年) の指導下にありました。モトはまだ幼かった子供たちに、多少の「武勇伝」も交えて、北星女学校在職中の想起談などをしばしば語って聞かせたものです。北星学園『八十年史稿』の「創立以来の教職員氏名」には、「出村 (関) もと 大15-昭3 英語」とありますし、同『百年史』には、「一九二六 (大正15) 年当時の教師陣」として、「関もと 舎監 英語 聖書」と記載されているので、もしかすると、宮城女学校聖書専攻科の授業を聴講していたのかもしれませんが、しかし、モンク校長のいわゆる「ピュリタニズム」を個人的には受け入れ難かったらしく、モトは僅か3年で札

¹⁰『仙台広瀬河畔教会六十年史』(仙台広瀬河畔教会六十年史委員会編、1983年)、213頁。追記ながら、この年は東北学院伝道教会が東二番丁教会とは別個の礼拝を持つようになって2年目で、受洗者総数は40名近く、その翌年には220名余、加えて、他教会からの転入者も10数名あった。このような、一見すると「大衆伝道」、その結実としての「集団洗礼」とも思える方式が、間もなく数名の神学部学生による東北中会への提訴の一因となったのかもしれない。

幌を去ることになります¹¹。

当時、舎生らを引き連れてモトが出席していたのは日本基督教会札幌北一条教会で、牧師は小野村林蔵師（1883〔明治16〕－1961〔昭和36〕）でした。何かの理由から聖日の朝礼拝を欠席しようものなら、午後には牧会訪問を受けたそうです。長老制のもと、厳しい戒規の執行で記憶される当時の日本基督教会の一側面を彷彿とさせるに十分です。先回りするようですが、小野村師は戦時下日本の国家神道押し付けに抵抗し、伊勢神宮への不敬と時局をめぐる流言飛語の嫌疑で検挙されるに至ったことでも知られています。もっとも、結果的には、上級審での無罪判決で終わりました。当時は、札幌－東京間の往復は途中で一泊を余儀なくされたので、同師、あるいはその家族の仙台宿泊は、子供心にも懐かしい思い出です。

仙台に戻ったモトは、当時の東北学院教会（現仙台広瀬河畔教会）で日曜学校教師として奉仕していましたが、やがて、前妻を亡くしたばかりの剛と結婚し、二男一女を与えられます。

2. 「教会の子」として

剛と後妻のモトとが、可能なかぎりでクリスチャン・ホームを築き上げようとしたことに疑いはありません。乳幼児の頃からの教会通いは当然ですが、家庭内では聖書の「読み聞かせ」、食前の祈り、早くからの英語教育などなど、私的な思い出は尽きません。

私たちの家庭内で「教会」と言う場合、それは現在の仙台広瀬河畔教会でした。厳密に言えば、父親剛は神学教授だったので、「教師籍」は日本基督教会中会〔東北6県の地区総会〕にありました。モトは名称こそ以下のように変遷しましたが、生涯この教会の会員（長老 1955～1962年）でした。言うまでもなく、東北学院も宮城学院もその創設期においては、押川方義が牧する仙台教会（通称は東二番丁教会）が母胎でしたが、さまざまないきさつから、「東北学院伝道教会」として別個の聖日礼拝を持つようになり（1923〔大正12〕年）、その後は「東北学院教会」、「宮城日本基督教会」（1935〔昭和10〕年）、さらに「仙台南六軒丁教会」（1941〔昭和16〕年）と名称と帰属とを変えてきました。

正式な呼び名が何であれ、教会をめぐる最も早い思い出は、一歳年下だった弟と一緒に、数年前（1932〔昭和7〕年）に建てられたばかりのラーハウザー記念礼拝堂最後部の座席を、背もたれ越しに飛び移

ろうとする自分たちの姿です。もっとも、後に自分自身があ説教壇に立つようになってから分かったことですが、説教壇からは最後部の座席までも丸見えだったはずです。赤石牧師は、礼拝中の所作や姿勢などについてきわめて厳格だったのですが、果たして親たちが注意でも受けたのかどうか委細は不詳です。

『仙台広瀬河畔教会六十年史』によれば、確かに日米開戦の翌年夏まではラーハウザー記念会堂を礼拝場所としていたのですが、以後は東二番丁の中学部講堂や、同じ構内にあった「ハウスキーパー社交館」を使用したとあります。初代牧師赤石義明師（1888－1988）は1941年夏前には名古屋教会に転任しているので、もし赤石牧師の牧会姿勢と結びけることができるとすれば、精々が小学校入学前後の思い出に相違ありません¹²。

剛は教会の発足当初から10数年にわたって、断続的に（1923～1935年）日曜学校長として奉仕しましたが、自宅からの距離と交通の便の関係もあって、

¹¹『北星学園百年史』通史篇（北星学園百年史刊行委員会、1990年）、195頁。「1928（昭和3）年10月、……関もとの退職の処置に全校生徒が不満を表したのである。舎監で、英語と聖書を教えるこの関は、生徒からの信望も厚く、いわゆる女生徒の人気者のでもあった。彼女が不確かな情報を理由に転職させられることに、生徒たちは承服しなかったのである。しかも講堂で全校生徒の前で関に謝罪させるという、教頭を中心とする学校当局のやり方に抗議したのである。全校生徒は、『肅然と一糸乱れず、卒業証書も、教員免許状もいりません』と言って、その処置の撤回を求めた。その後、小野村林蔵牧師の助言もあってこの動きは収まったが、関教諭は退職して郷里の仙台に帰った。関は、そのうち東北学院大学の院長となる出村剛と結婚した。この『事件』について、西岡昌枝（36回）は、『自由と自主と正義にいきた大正時代末期の小婦人たち』（『恩師のおもかげ』）の爲した業だと追想している。（『北星学園百年史』、198頁）。なお、関もとの札幌までの赴任旅行記が、同窓会機関誌『橄欖』第6号（宮城学院創立40周年記念号）に掲載されている。

¹²その後も教会は、礼拝場所を転々と変えざるをえなかった。基本的には、ラーハウザー記念礼拝堂が軍の特設非常電話局に接収されたため、1945（昭和20）年早々には中学部北隣りの柳町にあったミス・シュネーダーゆかりの聖愛幼稚園舎、さらに元柳町のYMCA会館と場所を変える。仙台空襲は秋保孝次牧師の仮寓を含め、上記の場所すべてを焼き尽くしたので、六軒丁校地で辛うじて焼け残ったシュネーダー旧宅二階を移設し、長く「シュネーダー館」と呼ばれた建物で礼拝が守られた。秋までにはラーハウザー記念礼拝堂に戻るが、スチーム暖房などは夢のまた夢だった。私たちが中高生だったころは、新制大学の新設木造教室を借用し、冬には薪ストーブで暖を取っての礼拝だったが、これらはいずれも「戦後」の記憶となる。

私たちは日曜学校に通ったことはありません。少し大きくなってからは、家族ぐるみで大人の礼拝に加わっていたようです。ついでながら、どこの教会でもそうだったのかどうかは不詳ですが、戦後でも南六軒丁教会の礼拝では、男性と女性とは座場所が中央通路の左右にはっきりと区分されておりました。奇妙な「ピュリタニズム」の残渣だったのでしょうか、回顧すると不思議な気がしますが、基本的には、現在地に移転してからでもしばらくはそうでした。

加えて、戦前・戦中でも、剛はしばしば子供たちを伴って、神学部の教え子たちが牧師を務める仙台市内外の諸教会、1935（昭和10）年に現在地の青葉区小松島に移転して間もない仙台キリスト教育見院、あるいは、東北学院の同労働職員の私宅を訪ねておりました。もしかすると、若い頃の牧会訪問の体験を忘れられなかったのかもしれませんが。

私たちは、実は幼児（嬰兒・新生児）洗礼を受けておりませんでした。言うまでもなく、東北学院や宮城学院を支え続けた在米のドイツ改革派教会でも、日本基督教会全体としても、幼児洗礼はごく一般的でした。小野村林蔵牧師が「洗礼親」となることを申し出たこともあるそうです。しかし、ドイツ神学の最新の動向に敏感だった父親は、異なる決断をしたようです。実際、自分が神学を学ぶようになってからですが、東北学院図書館には、エルンスト・トレルチ、マックス・ヴェーバーなどなど、19世紀後半から20世紀初頭にかけての、名だたるドイツの神学者たちの分厚い出版物が収蔵されていることに、しばしば驚倒したものです。

本稿に相応以上に専門的な論題となるかもしれませんが、1920-30年代はドイツ神学の大きな転換期でした。カール・バルト（1886-1968）などを始めとして、それまで人間中心だった神学形成から、神の言葉（聖書）への聴従を強調する姿勢（「弁証法神学」、あるいは「危機の神学」などと呼ばれます）への転換です。そこからは、おのずとヒトラーの独裁・専制に対する抵抗運動も生まれてくるはずでした。剛の蔵書の中に、カール・バルトの記念碑的著作『ロマ書注解』が含まれているのに気づいたのは後のことでしたが、バルトらは、それまでのヨーロッパ諸国における政・教一致、つまり、地域共同体と信仰共同体との合致（同延的 co-terminous / co-extensive な在り方）を厳しく批判し、そこから、すでに千数百年もの長い伝統を持つ新生児洗礼に疑念を呈していたのです¹³。



バルト『ロマ書注解』 Römerbrief 1928年版 表紙

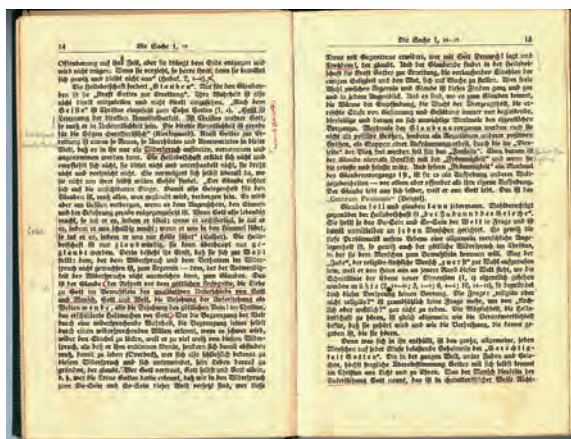


バルト『ロマ書注解』 出村剛蔵書

¹³ カール・バルト著、宍戸達訳『教会の洗礼論』（新教出版社、2008年）など、文献は多数にのぼる。Karl Barth, *Der Römerbrief* (Vierter Abdruck der neuen Bearbeitung, Chr. Kaiser, Verlag in München, 1926), xxvii + 528 SS. バルトの『ロマ書注解』に色鉛筆によって施されたアンダーラインや書き込みには精読の跡が鮮明であるが、どこまで・どの点で影響を受けたのかは確言のすべがない。

例えば、キリスト教史2000年を一貫して論議を引き起こしてきた使徒パウロの「ローマの信徒への手紙」13章1-2節「人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです」をどう解釈するのかという問いともなる。難解をもって知られるバルトのドイツ語から推し測れるかぎりでは、そして、ヒトラーによる政権奪取の前という時間差を含めて、次のようになるかと思われる。

バルトによれば、神とは国家とか、教会とか、法とか、社会とかいった現存する全ての制度の外側に、いわば大括弧の外側に付けられたマイナス符号（- [+a+b+c]）として、すべてを相対化する存在である。洗礼の問題について、「ローマの信徒への手紙」6章2-4節との関わりで、単なる「教会的行為」に墮した洗礼の無意味さを指摘することによって、結果的には伝統的な「新生児洗礼」の無意味さを示唆する（SS. 465-466. 171-173）。



バルト『ロマ書注解』書き込みの跡

もともと、敗戦のしばらく後になってからかもしれませんが、剛の口から「洗礼は事柄を弁えられるようになってから、自分で決心して受けるべきだと考えてきた……」と聞いた記憶があります。新生児洗礼をめぐってはいくらでも論議は可能ですが、個人的には、そのような両親の判断に感謝のほかありません。私たち兄妹が受洗したのは父親の没後しばらくたって、それぞれ大学、あるいは高校に在学中

でした。いずれにしても、家庭では聖日礼拝や聖書研究会、家庭集會などへの出席・参加が強く求められておりました。中には、2世代、3世代にも及ぶ、長く親しい交わりが与えられております。いわゆる「幼児」洗礼の問題をめぐっては、多様な理解と判断のあることは重々承知の上で、こう申しております。

第3章 「国民学校」から中学校まで

1. 「太平洋戦争」の勃発

「太平洋戦争」の勃発は、国民学校3年の12月でした。あの日（日本時間 8日）の朝早く、霜柱をザクザクと踏みながら集められた校庭で耳にしたのは、大本営発表による真珠湾奇襲の第一報でした。通っていた学校は師範学校附属だったので、そこで教える教員たちにとって、国策への恭順は当然だったはずです。そうした強まる一方の軍国主義教育の中ではあっても、想起するならば、意外に自由の余地があったことを不思議に思います。同校の数名のクリスチャン教員たちが時折ながら拙宅に集まり、剛と共に聖書研究会などを持っていたことを鮮明に記憶しているからです。それは、東北学院内部にお



在日ドイツ改革派派遣宣教師団（1930年代半ばか）

Opposite: Mission meeting in Sendai, ca. 1940.

Front row (left to right) (* = interned for the first six months of the war; ** = imprisoned for the first six months of the war): Phyllis Engelmänn, Joyce Engelmänn, Paul Engelmänn, Nugent boy, Carl Nugent, Nugent boy, Marjorie Sipple, Camilla Fesperman*, Evelyn Schroer*, Nancy Schroer*, Noss girl.

Second row: Mrs. Engelmänn, Miss Marianna Nugent, Reverend W. Carl Nugent, Mrs. Nugent, Reverend D. B. Schneider, Mrs. Schneider, Mrs. Sipple, Reverend F. L. Fesperman* (holding Frankie*), Mrs. Fesperman*, Mrs. Schroer*, Mrs. Noss, Reverend George Noss (holding David).

Third row: Reverend Marcus Engelmänn, Mr. Charles LeGalley, Miss B. Catherine Pifer, Reverend Alfred Ankeney**, Mrs. Ankeney*, Miss Mary Gerhard, Mr. Carl Sipple, Mrs. Oscar Stoudt, Reverend Gilbert Schroer**, Miss Dorothea Noss.

Back row: Reverend Paul Gerhard, Mrs. Gerhard, Miss Alma Naefe, Mrs. Carl D. Kriete, Miss Margaret Kriete, Reverend C. D. Kriete, Mrs. W. G. Seiple, Reverend Seiple, Reverend E. H. Zaugg*, Mrs. Zaugg*, Reverend Oscar Stoudt, Miss Kate Hansen, Miss Lydia Lindsey.

いても同様で、戦時下でさえも、高等学部本館屋上での「密やかな祈りの集まり」を覚えている卒業生を、何名も知っております。

そうは言っても、日米開戦がすべての東北学院関係者にとって、比べようもないほどの悲劇だったことは疑えませんが、E & R教会外国伝道局派遣の宣教師たちの多くは、開戦前に帰国したメアリ・E・ゲルハード (1887-1964) やポール・L・ゲルハード (1873-1949) 夫妻、カール・S・シップル (1904-1978) 夫妻などを別として、シュネーダーの女婿アルフレッド・A・アンケニー (1887-1951) 夫妻、神学部長や理事長を歴任し、現在の東北学院校歌 (1921〔大正10〕年制定) の作詞・作曲者としても記憶されるエルマー・H・ゾーグ (1881-1971) 夫妻、ロバート・H・ゲルハード (1904-1963) 夫妻らは、交換船によって帰米を果たすまで抑留の身となります。その間、旧知の人々は人目をしのびながらも、物心共なる「差し入れ」を欠かすことはありませんでした。マーガレット・S・アンケニー (1882-1972) が、交換船上から妹クララ宛てに書き綴ったこの出来事の始終は、今では資料センターに保存されており、二つの祖国の戦争という惨劇をまざまざと描き出します。

同様に、上記のゾーグ宣教師が極度に緊迫する日米関係の中で書き残したメモを基に、子息のハロルド・ゾーグ氏が編集した *Sensei: The Ultra American - From Missionary Teacher to Wartime Translator* (Manhattan, KA. Sunflower University Press, 1995 xiv + 146pp.) は臨場感に溢れており、日本語訳のないのが惜まれます。その中では、1906 (明治39) 年の日本着任以来、生涯を東北学院に捧げ尽くしたゾーグ夫妻が結んだ友情の数々 (その中には、神学部で同僚だった出村剛との親交が含まれます)、本稿冒頭で紹介した「南京事件」をめぐる在米伝道局本部との折衝、日米開戦後の強制収容所での諸体験、帰米後は、達者な日本語の読み書きを活かして、米国情報機関の暗号解読などの重責を担うこととなる心痛などが鮮やかに描かれております。ゾーグさん (!) は、ワシントン郊外のお宅を訪ねた私に、日米二つの「祖国」への忠誠のはざまに生きた苦悩を、語り続けて止めませんでした¹⁴。

シュネーダー前院長はすでに世を去り (1938〔昭和13〕年10月)、アンナ・M・シュネーダー (1868-1941) も開戦の半年前の6月に逝去していました。教会や学校の関係者たちは、死去の報にむしろ安堵の胸を撫で下ろしたのです。住まいが近かったせ

いもあって、私たちは親に連れられて、時折ミセス・シュネーダー宅を訪ねていたのも、親たちのこの「安堵感」は決して分からないものではありませんでした。実際、国民学校3年生の自分が訃報を耳にした時や場所 (6月24日午後遅く、隣家庭先の柿の巨木の下……) までも鮮明に記憶しているほどです。

この時点で院長職にあったのは出村悌三郎でしたが、剛と同様に在米生活も長く (太平洋神学校 1899-1900年、イエール大学 1900-1901年、ハーバード大学 1910-1912年)、知友も多かったはずですが、日米開戦の悲劇をどう受けとめたのかは知る由もありません¹⁵。剛に関するかぎり、その胸中には明治生まれの日本人として「血の騒ぐ思い」と、諸外国を知り尽くしたキリスト者としての友愛の念とが、複雑に入り混じっていたらうことは微かな想憶からも明らかです。開戦翌春のシンガポール陥落の速報などに、剛の重い口調からいくばくかの肯定的気持ちを感じ取ったのは、年少だった自分の記憶違いなのでしょう。次第に剛は、家庭内でさえも戦況を口にすることが少なくなっていくようです。

戦局が逼迫するにつれて、国内においては極端な

¹⁴ *Sensei*, pp. 71 - 74

“Finally, in September 1941, at the time of our annual Mission meeting in Sendai, Dr. Demura visited our home. He was clearly in great stress, and came right to the point. ‘There is some important information I’ve just received that I think you might want to convey to the other American Mission members,’ he began. ‘It is about the plans of the Japanese government. I obtained this information from a high official, who said it would cost him his life if I divulged his name. ‘Wait, before you tell me anything,’ I cautioned, ‘Don’t you think your own life might be endangered by passing along this information?’ ‘Possibly,’ he said, ‘but it’s so important to your immediate future that I cannot, in good conscience, keep it to myself. This is what I’ve been told by, believe me, a very reliable source……a cabinet under General Tojo will be formed and war will break out, probably no later than November or early December. I urge the members of the Mission to return home as soon as possible to spare them any inconvenience or possible suffering caused by the outbreak of war…….’ This came as a break to me because…… I was not sure whether I could get the others to agree with me. ‘You must name me as your source,’ he insisted. Again, I had good reason to admire my friend’s concern for others, this time my friend’s concern for others, this time at the risk of his own life.”

¹⁵ www.j-boston.org/meibo/jpn.htm 出村, 悌三郎, 1910, “The Nature of Religious Truth” Ph.D. Thesis.

ナショナリズム(超国家主義)、民族主義、排他思潮、そこから国家神道の強要が不可避となります。降伏の前々年だったでしょうか、各家庭に粗末ながらも小さな神棚が洩れなく配布されます。その前で柏手を打ったどうかは、決まった日に近所の神社を参拝したかどうかなどと合わせて、生活日誌に丸印付けが求められていました。果たして神棚が本当に全家庭に配られたのか、今さら調べようもありませんが、少なくとも我が家にとっては、決して無関心ではおれない難題だったことは確かです。「良心のせめぎあいとは関わりなく、形だけで良いのだから……」なのか、それとも、「あったことを」「なかった」とするのはやはり不義・不実・不信なのでしょうか。思えば、キリシタン時代の「踏み絵」のごとき感触だったと言っては、大袈裟に過ぎるでしょうか。明確な判断が示される前に、敗戦が決定的となりました。

一つの便法は、公人としての言動と、私人としてのそれとを、時宜に応じて使い分ける方法かもしれません。冒頭の「記述の軸足」でも短く触れたところですが、どの年だったのででしょうか、元朝参りの有無を生活日誌に記入してもらわなければならなりません。子供たちは、学級担任や友人たちの目が気になるので、まだ暗い中を1、2丁離れた小さな神社まで連れて行ってもらったのですが、鳥居の前まで来ると剛はそこではたと立ち止まり、神域内には入ろうとはしませんでした。その場で直接尋ねることこそしなかったのですが、子供心にさえ「な

ぜ? どうして?」と思った記憶は鮮明です。あるいは、一個人・一私人であるかぎりでは、自己の信仰的廉潔を守り通したかったからなのでしょう。公人として、神社参詣の先頭に立つことは不可避だったからです。

2. 出村剛「東山荘講演」



日本YMCA 東山荘全景

剛には、『東北學院時報』など職務上執筆を余儀なくされた文章を別とすれば、論文や著作等の執筆に時間を割く余裕はほとんどなかったようです。戦後になって、いっそう繁忙を極める生活を余儀なくされた頃、帰宅するとしばしば、「早く学校を辞めて本を書きたい」といった愚痴が多かった記憶もあります。その剛には珍しく講演、さらに活字化された文章が残されており、「現代思想の批判と我らの主張」と題する講演です。1935(昭和10)年に福音新報社から刊行された『日本基督教會大修養會東山荘講演集』に記載されています(38-42頁)。この「修養会」は、刻々と迫り来る時局の緊迫に対処しようと、同教派の総力を挙げた、今風に表現す

東山荘講演集 (日本基督教會修養會)	
目次	
一 開會之辭	大澤隆夫
二 現代思想の批判と我らの主張	出村剛
三 現代思想の批判と我らの主張	出村剛
四 我々の使命と責任	出村剛
五 日本基督教會の現状と将来	出村剛
六 現代と我々の職務	出村剛
七 教員の内面問題	出村剛
八 教員の仕事と生活	出村剛
九 牧師の生活	出村剛
十 教會の諸問題	出村剛
十一 教會の傳道	出村剛
十二 教會の生活	出村剛
十三 教會の教育	出村剛
十四 教會の社会	出村剛
十五 教會の文化	出村剛
十六 教會の藝術	出村剛
十七 教會のスポーツ	出村剛
十八 教會の海外宣教	出村剛
十九 教會の婦人部	出村剛
二十 教會の青年部	出村剛
二十一 教會の少年部	出村剛
二十二 教會の児童部	出村剛
二十三 教會の老人部	出村剛
二十四 教會の病者部	出村剛
二十五 教會の貧民部	出村剛
二十六 教會の慈善事業	出村剛
二十七 教會の社会事業	出村剛
二十八 教會の文化事業	出村剛
二十九 教會の藝術事業	出村剛
三十 教會のスポーツ事業	出村剛
三十一 教會の海外宣教事業	出村剛
三十二 教會の婦人部事業	出村剛
三十三 教會の青年部事業	出村剛
三十四 教會の少年部事業	出村剛
三十五 教會の児童部事業	出村剛
三十六 教會の老人部事業	出村剛
三十七 教會の病者部事業	出村剛
三十八 教會の貧民部事業	出村剛
三十九 教會の慈善事業	出村剛
四十 教會の社会事業	出村剛
四十一 教會の文化事業	出村剛
四十二 教會の藝術事業	出村剛
四十三 教會のスポーツ事業	出村剛
四十四 教會の海外宣教事業	出村剛
四十五 教會の婦人部事業	出村剛
四十六 教會の青年部事業	出村剛
四十七 教會の少年部事業	出村剛
四十八 教會の児童部事業	出村剛
四十九 教會の老人部事業	出村剛
五十 教會の病者部事業	出村剛
五十一 教會の貧民部事業	出村剛
五十二 教會の慈善事業	出村剛
五十三 教會の社会事業	出村剛
五十四 教會の文化事業	出村剛
五十五 教會の藝術事業	出村剛
五十六 教會のスポーツ事業	出村剛
五十七 教會の海外宣教事業	出村剛
五十八 教會の婦人部事業	出村剛
五十九 教會の青年部事業	出村剛
六十 教會の少年部事業	出村剛
六十一 教會の児童部事業	出村剛
六十二 教會の老人部事業	出村剛
六十三 教會の病者部事業	出村剛
六十四 教會の貧民部事業	出村剛
六十五 教會の慈善事業	出村剛
六十六 教會の社会事業	出村剛
六十七 教會の文化事業	出村剛
六十八 教會の藝術事業	出村剛
六十九 教會のスポーツ事業	出村剛
七十 教會の海外宣教事業	出村剛
七十一 教會の婦人部事業	出村剛
七十二 教會の青年部事業	出村剛
七十三 教會の少年部事業	出村剛
七十四 教會の児童部事業	出村剛
七十五 教會の老人部事業	出村剛
七十六 教會の病者部事業	出村剛
七十七 教會の貧民部事業	出村剛
七十八 教會の慈善事業	出村剛
七十九 教會の社会事業	出村剛
八十 教會の文化事業	出村剛
八十一 教會の藝術事業	出村剛
八十二 教會のスポーツ事業	出村剛
八十三 教會の海外宣教事業	出村剛
八十四 教會の婦人部事業	出村剛
八十五 教會の青年部事業	出村剛
八十六 教會の少年部事業	出村剛
八十七 教會の児童部事業	出村剛
八十八 教會の老人部事業	出村剛
八十九 教會の病者部事業	出村剛
九十 教會の貧民部事業	出村剛
九十一 教會の慈善事業	出村剛
九十二 教會の社会事業	出村剛
九十三 教會の文化事業	出村剛
九十四 教會の藝術事業	出村剛
九十五 教會のスポーツ事業	出村剛
九十六 教會の海外宣教事業	出村剛
九十七 教會の婦人部事業	出村剛
九十八 教會の青年部事業	出村剛
九十九 教會の少年部事業	出村剛
一百 教會の児童部事業	出村剛
一百〇一 教會の老人部事業	出村剛
一百〇二 教會の病者部事業	出村剛
一百〇三 教會の貧民部事業	出村剛
一百〇四 教會の慈善事業	出村剛
一百〇五 教會の社会事業	出村剛
一百〇六 教會の文化事業	出村剛
一百〇七 教會の藝術事業	出村剛
一百〇八 教會のスポーツ事業	出村剛
一百〇九 教會の海外宣教事業	出村剛
一百一十 教會の婦人部事業	出村剛
一百一十一 教會の青年部事業	出村剛
一百一十二 教會の少年部事業	出村剛
一百一十三 教會の児童部事業	出村剛
一百一十四 教會の老人部事業	出村剛
一百一十五 教會の病者部事業	出村剛
一百一十六 教會の貧民部事業	出村剛
一百一十七 教會の慈善事業	出村剛
一百一十八 教會の社会事業	出村剛
一百一十九 教會の文化事業	出村剛
一百二十 教會の藝術事業	出村剛
一百二十一 教會のスポーツ事業	出村剛
一百二十二 教會の海外宣教事業	出村剛
一百二十三 教會の婦人部事業	出村剛
一百二十四 教會の青年部事業	出村剛
一百二十五 教會の少年部事業	出村剛
一百二十六 教會の児童部事業	出村剛
一百二十七 教會の老人部事業	出村剛
一百二十八 教會の病者部事業	出村剛
一百二十九 教會の貧民部事業	出村剛
一百三十 教會の慈善事業	出村剛
一百三十一 教會の社会事業	出村剛
一百三十二 教會の文化事業	出村剛
一百三十三 教會の藝術事業	出村剛
一百三十四 教會のスポーツ事業	出村剛
一百三十五 教會の海外宣教事業	出村剛
一百三十六 教會の婦人部事業	出村剛
一百三十七 教會の青年部事業	出村剛
一百三十八 教會の少年部事業	出村剛
一百三十九 教會の児童部事業	出村剛
一百四十 教會の老人部事業	出村剛
一百四十一 教會の病者部事業	出村剛
一百四十二 教會の貧民部事業	出村剛
一百四十三 教會の慈善事業	出村剛
一百四十四 教會の社会事業	出村剛
一百四十五 教會の文化事業	出村剛
一百四十六 教會の藝術事業	出村剛
一百四十七 教會のスポーツ事業	出村剛
一百四十八 教會の海外宣教事業	出村剛
一百四十九 教會の婦人部事業	出村剛
一百五十 教會の青年部事業	出村剛
一百五十一 教會の少年部事業	出村剛
一百五十二 教會の児童部事業	出村剛
一百五十三 教會の老人部事業	出村剛
一百五十四 教會の病者部事業	出村剛
一百五十五 教會の貧民部事業	出村剛
一百五十六 教會の慈善事業	出村剛
一百五十七 教會の社会事業	出村剛
一百五十八 教會の文化事業	出村剛
一百五十九 教會の藝術事業	出村剛
一百六十 教會のスポーツ事業	出村剛
一百六十一 教會の海外宣教事業	出村剛
一百六十二 教會の婦人部事業	出村剛
一百六十三 教會の青年部事業	出村剛
一百六十四 教會の少年部事業	出村剛
一百六十五 教會の児童部事業	出村剛
一百六十六 教會の老人部事業	出村剛
一百六十七 教會の病者部事業	出村剛
一百六十八 教會の貧民部事業	出村剛
一百六十九 教會の慈善事業	出村剛
一百七十 教會の社会事業	出村剛
一百七十一 教會の文化事業	出村剛
一百七十二 教會の藝術事業	出村剛
一百七十三 教會のスポーツ事業	出村剛
一百七十四 教會の海外宣教事業	出村剛
一百七十五 教會の婦人部事業	出村剛
一百七十六 教會の青年部事業	出村剛
一百七十七 教會の少年部事業	出村剛
一百七十八 教會の児童部事業	出村剛
一百七十九 教會の老人部事業	出村剛
一百八十 教會の病者部事業	出村剛
一百八十一 教會の貧民部事業	出村剛
一百八十二 教會の慈善事業	出村剛
一百八十三 教會の社会事業	出村剛
一百八十四 教會の文化事業	出村剛
一百八十五 教會の藝術事業	出村剛
一百八十六 教會のスポーツ事業	出村剛
一百八十七 教會の海外宣教事業	出村剛
一百八十八 教會の婦人部事業	出村剛
一百八十九 教會の青年部事業	出村剛
一百九十 教會の少年部事業	出村剛
一百九十一 教會の児童部事業	出村剛
一百九十二 教會の老人部事業	出村剛
一百九十三 教會の病者部事業	出村剛
一百九十四 教會の貧民部事業	出村剛
一百九十五 教會の慈善事業	出村剛
一百九十六 教會の社会事業	出村剛
一百九十七 教會の文化事業	出村剛
一百九十八 教會の藝術事業	出村剛
一百九十九 教會のスポーツ事業	出村剛
二百 教會の海外宣教事業	出村剛

『東山荘講演集』目次

るならば、一種の「自己点検白書」だったと思われる。「刊行のことば」によるならば、「本年初夏五月廿一日～二十四日迄五日間……日本基督教會修養會は、……溢る、許り集まった全日本の代表的會衆約四百人……其の講演、演説、奨励言は……重大なる今日の時局に對する意氣の旺なる陣容を示すに足るものであった」とあります。出村はこう語り出します。

冒頭に、「発題者の一人として御話し致し度いと思ひましたことは、既に今日午後の小野村牧師のよく準備せられた力強い御講演によつて論じ盡くされ、また只今は今村〔好太郎 1883-1973〕牧師によつても十分に話しつくされた」とあります。小野村牧師については、前でもいくらか言及しました。今村牧師は神戸の中央神学校を経てプリンス頓神学校に留学し、帰国後は、比較すれば伝統的・保守的な長老改革派の流れを汲む教会で有力な牧師でした。出村は語を継ぎます。

私も両君と同じやうに、基督教會の立場からして、ナショナリズムが現下の最も大切な注意すべき思想であると信ずるものであります。このナショナリズムが世界的にまた日本で、如何なる原因によって興隆したか、またそのナショナリズムとは如何なる性質のものであるかといふやうな問題に關しては、小野村、今村兩君の御説の通りであると申す丈けに止めまして、主として、我等のそれに對する態度、方策といふ方面を考へて見度いと思ひます。

1935年と言へば、ドイツではすでにヒトラーが「総統」の名称のもとに全権を掌握し、ヨーロッパには暗雲が立ちこめ始めている時期でした。

「ナショナリズム」を民族主義、國家主義、あるいは愛國主義のいずれに訳出するかは別として、出村は、世界の今日の文化の程度が、このような秩序の上に立たなければならないことを容認します。「これらを超越した世界主義とでもいふべきものでは實際の世界では、今日ではダメであるといふ事は、國際聯盟やソビエトロシアの代表する國際主義の悲惨な失敗がもつとも雄辯に證明して居る」からです。「國家、民族といふやうなものは、今日、辯證法的神學者の或る人々が、新たな神學的な基礎づけを試みて、私どもに多大の暗示を與へて居るやうに、民族、國家といふものは、人間生活の意義、目的の完成のために、根本的に必要な、神意に基く、創造

の秩序として、是認せられ、肯定せらるべきものであらう」。ここで、「辯證法的神學者の或る人々」と言及されているのは、早くからカール・バルトやエミール・ブルンナー（1889-1966）らの許に、反ナチズムを掲げて結集したドイツの「告白教会運動」の内部で、例えば、フリードリヒ・ゴーガルテン（1887-1967）やルドルフ・ブルトマン（1884-1976）などのような流れを示唆すると思われる。出村がいち早く弁証法神学に注目し、その紹介に責務を感じていたことについては前にも言及しました。前述のとおり、バルトの『ロマ書注解』に施された下線や書き込みとの整合性など、疑念は残りますが、出村がドイツ神学の最近況にも深い関心を寄せていたことまでは確かと言えましょう¹⁶。

ここで再度、出村の東山莊講演に戻ります。「日本に於けるナショナリズムのもっとも顕著な指導者の一人である」大川周明（1886-1957 戦後、A級戦犯として極東軍事裁判で訴追された）や北玲吉（1885-1961〔2・26事件で処刑された北一輝の弟〕）などの言説にまで触れながら、出村は続けます。

それ故に我等の態度は、ナショナリズムの否定、攻撃でなくて、眞の、正しきナショナリズムの高調、ナショナリズムの指導是正を志すべきである。……まず第一に、各民族、國民がその優越を意識して居る各々の特殊の能力、その生み出した文化的所産等を、神よりの、天與の賜物として感謝の精神を抱くことが必要である。……このデイバイン、ギフトの意識に立脚しない民族、國民意識はいたずらに傲慢不遜なナショナリズムとするのである。同時に各民族は他民族他國民の神から與へられて有つて居る賜物を認識するに吝かであってはならぬ。他の有てる賜物を認め、己が有たぬものを自覺する謙讓の精神を抱くことが必要である。この謙讓の欠乏から、ナショナリズムに附物である獨善主義、排他主義、シヨービニズムが生れて來るのである。

¹⁶ ルドルフ・ブルトマン著、深井智明訳『ブルトマンとナチズム「創造の秩序」と國家社會主義』（新教出版社、2014年）。フリードリヒ・ゴーガルテン著、坂田徳男訳、佐藤優解説『我は三一の神を信ず—信仰と歴史に關する一つの研究』（新教出版社、2010年復刊）。

要するに、ナショナリズムの神的起源は容認しながらも、これを普遍化・相対化することが喫緊の要だと言いたいのでしょうか。出村は続けて、5点の留意事項を指摘します。まず、「民族、國民がその優越性の自負心から他の民族國民の特殊な賜物と使命とを忘却するところに、誤れるナショナリズムが結果することを我等は大いに警醒し、反省せねばならぬ。世界平和の攪亂者となり、人類平和共樂の理想に背くが如きナショナリズムとならざることを警戒する要がある」。

「第二に、對内的な意味に於けるナショナリズムの是正として、ナショナリズムの落入り易い誘惑であるファツシヨ的弾壓は、集團的利益の爲の統一、統制の美名の下になさるゝ壓制と雖無批判に正当化してはならない。……われらは飽く迄、個人、個性の尊貴を、一個の人格、魂の價値を力説強調する使命をもつて居る」。その論拠とも言うべきは、まさしくキリスト教信仰にほかなりません。

第三に、「基督教は、民族、國家に、民族的國家生活、努力の最後の目標、ゴールを提供すべき筈である。神意に基く秩序である民族、國家が、その天與の賜物をもつて寄與貢獻すべき究極の目的は何であるべきか。『神の國』『神の都』の如き宗教的理想のみが、協調、協力的な、平和主義的なナショナリズムを生むものである事を強調すべき任務を我等は痛感する」。

しかも、一般論としてそうであるだけでなく、第四に、「特に日本の如く、特殊な國體観を中心としたナショナリズムの指導に當つては、特にこの點に深い注意を拂はねばなるまい。ドイツの辯證法的神學者等が今日試みつゝある、新國家倫理建設への努力から、私共は学ぶべき多くのものを與へられるが、日本の神學界はまた、特殊の貢獻をこの方面になさねばならぬ使命を有つて居る」。

しかるに、現況はどうなのでしょう。最後に、「私共は、多くの無知と誤解に基く、基督教とナショナリズムとの必然的な矛盾、衝突に對する両方の側に於ける、故無き懸念と恐怖とを除去する爲めの啓蒙的な仕事をも閑却してはならない。基督教の精神と正しい、眞のナショナリズムの決して相容れざるもので無いことを示さねばならぬ。眞の基督者は眞のナショナリストで、必然的にあり得る故を、理論と史的事實によって證明し得る」からです。現時点から振り返って見る場合、果たしてそうなのかどうかは、それぞれ判断が分かれるところかもしれません。誰でもが、それぞれの生きる時代の子であり、

それ以上でも・それ以下でもないからです。しかも、最後の論點に到達すると出村の論調はかなり明確、かつ告白的になります。

最後に、一般的のナショナリズムに刺激せられて、基督教内部にもナショナリスチックな基督教（日本的基督教の如き）の主張が漸く盛んになつて来たが、これについては、私共はいたづらに時代思潮に迎合し、強ひて國民の趣味、思想、傳統に阿り、基督教の本質的なものを蓋ひ、晦まさんとする如き、變態的、又エの基督教を説くやうなことをつゝしまねばならぬ。……要するに、ナショナリズムに對する我等の根本的態度は、いたづらに挑戦的、攻撃的態度に出でずたゝ否定し、反駁するに止まらず、むしろ、指導是正を志し、正しきナショナリズムの確立に努力することである。しかし、我等は十字架と復活の福音には、その至難事を果し得る力がひそんで居ることを確信するものである。……小異をあげて、いたづらに争ふの愚をさけたい。しかしながら、もし一度我等の信仰の中心が脅かされるゝおそれあるとき、我等は死をもつてキリストに對する忠誠を示し、キリストの牙城を死守するの覺悟をあらはさねばならぬことは、云ふ迄もあるまい。

あるいは、「言うは易し……」の言説にすぎないかもしれないが、実際に日本的キリスト教を喧伝する動き、キリスト教史の類型論（ギリシャ型、ローマ型、果ては、ゲルマン型等々）を持ち出して、「東亜類型」の可能性を擁護しようとする企図が皆無ではなかったのです¹⁷。しかも、「我等の信仰の中心が脅かされるゝおそれ」の到来も決して遠くなかったのです。

3. さまざまな試み

ちょうど同じ頃、東北学院も加盟する基督教々育同盟会も、同種の問題意識を年次総会の席上で取り

¹⁷ 上掲、42頁。例えば、魚木忠一（1892-1954）『日本基督教の精神的伝統』（1941〔昭和16〕年、基督教思想叢書刊行会、現代基督教叢書1）。『日本基督教の精神的伝統』復刻版（アジア学叢書）』（大空社、1996年）として戦後も復刊されている。

上げております。現在の「キリスト教学校教育同盟」の母胎が、1899（明治32年）8月3日の「文部省訓令第十二號」（「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ學政上最必要トス依テ官公立學校及學課課程ニ關シ法令ノ規定アル學校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」）によって、上級学校進学や徴兵猶予の特権が脅かされる事態への対応策として、辛苦の末に結成されたことはここで縷々詳述する必要がありません。それだけに、国策との「擦り合わせ」は極度に微妙な課題だったはずで、総会での決議「基督教主義教育の要旨」には以下のようにあります。確かに少なからず曖昧模糊ながらも、なお正道を求めて誤らない切願はうかがえると言えますでしょう。

近年の日本は思想問題の紛糾に禍せられた。先づ國際主義と国民主義の駢進〔ヘンシン＝ならびすすむ〕に矛盾ある力を感じずる者出で、日本主義日本精神の唱導となり、国体論の勃興となり、次で東洋倫理東洋哲学を復興するの希望も唱和されつゝある。人に個性のある如く、国家にも個性がある。吾等は斯くの如き思潮の流行を以て人性自然の要望に歸し、其の動議に敬意を払ふ者であるが同時に知識を世界に求めて、大に皇基を振興す可しと宣はせた明治初年の誓旨を遵奉して忘れず苟も固陋自大の弊に陥らないことを希ふて已まない。近年の教育界に於て報本反始国恩報謝の精神を盛にし、従つて精神教育を作興し宗教々育を一般教育の中に加ふ可しとする主張あるひは吾人の主張と相通ずるものである。吾等は時勢の傾向此に至りたるを慶し、基督教主義学校の責任一段の重きを加へたるを痛感する者である¹⁸。

この時点までならば、キリスト教界、あるいはキリスト教諸学校は一定程度の地歩の明徴が可能だったように思われます。しかし、日本内外の緊張が増し加わり、いわゆる「時局が切迫する」につれて、旗幟を鮮明にする必要に迫られます。次に紹介するのは、1938（昭和13）年時点での東北学院高等学部の対処法の一部を暗示する出村剛の文章です。「高等學部特別講演會」と題する『東北學院時報』（136号 1938〔昭和13〕年3月）の記事は、学院宗教主主任としての文章と言うよりは、当時の日本基督教会大会議長の職にあった富田満 芝教会牧師を仙台の

地に招聘して行われた一連の講演の報告にほかなりませんが、時代の推移を察せしむるには充分です。

神学部はすでに廃止されていましたが、それまでの神学部が日本基督教会大会の監督下にあったことも忘れられません。「富田氏は日本基督教会の代表者として、また日本基督教聯盟の理事長として、又文部省宗教法案立案委員として常に政府の要路にある人々や、神道、佛教の代表的人物などとも親しく交はり、殊に非常時局下に於ける位置活動等に關して最も明るい人」、と紹介されております。付記するならば、富田牧師は日本基督教団の成立に伴って「統理」の席に就き、その資格において伊勢神宮に報告参詣するなど、戦後になってからは、教団の「戦争責任」問題をめぐって、困難な立場に立たされることとなります。

同〔二月〕九日午後社交館に於いて特に教職員の爲非常時局下に於ける基督教の立場と責任とでもいふやうな趣旨で有益な講演をしていただいた。現下、我國に於て力説昂揚せられる日本精神と、基督教の信念とは決して矛盾、衝突するものではなく、却って、合致點の多いものであるといふこと、また、日本精神運動のもつとも大切な神社参拜といふことの如きは、基督者として、喜んで、進んで、実行すべきものであるとして、神社に對する政府の態度を明瞭に説明せられた。……我々教職員は基督教會の責任のますます重大であることを痛感せしめられ、自重して、君國のために貢献せねばならぬといふ堅い覺悟を胸に抱いて、感謝して散會した。

次に引用するのは、同じ出村剛が1年後の1939（昭和14）年、『東北學院時報』（144号 7月）に寄せた文章です。中学部長就任直後の5月のこと、剛は「現役將校學校配属令制定十五周年を記念する學生生徒三萬五千人の御親閲式」に生徒を引率して参加します。当時、『東北學院時報』は外部を意識する唯一の「公器」だった事情も斟酌しなければならないのは確かですし、それ以外に書きようがあった

¹⁸「第二十四回總會記録」1935（昭和10）年11月開催。『キリスト教学校教育同盟百年史』資料編（教文館、2012年）、154頁。

のかどうかも分かりませんが、数か所からの抜き書きが無意味とは思われません。

……御親閲式は初夏の空爽かに風薫る五月二十二日午前十時畏くも天皇陛下の御親臨を仰ぎ、事變下に入意義深く舉行された。……〔前日早朝上野着〕一同豫行演習を行ふことになり、日比谷公園に参集した。各郷土部隊は揃ひの國防色に凜々しく各校校旗を先頭に堂々分列行進し、宮城前廣場に集合、午後四時演習終了し、式後光榮に輝く御親閲拜受章授與式があり校旗の頭上に燦として附しこの日の榮譽を永久に残した。……明くれば二十二日。今日こそは光榮の日である。一同早朝より服装萬事些細の點まで落ちなく準備し……傳統の校旗を捧げた旗手を先頭に山高帽、モーニングの教諭、軍服の教官、さらに生徒九名が……威風堂々薫風そよぐ宮城前廣場に初夏の陽光を受け午前九時式場に入り、肅然と陛下の臨御を待ち奉つた。やがて天皇旗燦として陛下には御乗馬白雪に召され出御遊ばされ軍樂隊の吹奏する「君が代」の奏樂裡に式場玉座に御着あらせられた。この時總指揮官の命にて大集團は喇叭嘯唳としてひゞき……一同玉座に對し奉り盡忠の赤誠を誓つた。この間約四十分陛下には終始御起立舉手の禮を給はつた。……かくて天機いと麗しく宮城に還御遊ばされた。吾々一同陛下の馬上の御姿の二重橋上に於ける神々しい御様子を拜し



御親閲式（壇上挙手の礼は昭和天皇）
『青少年學徒ニ賜ハリタル勅語謹解』より（国立国会図書館蔵）

奉り滅私報告の念に打たれぬものはなかった。……やがて午後一時我が部隊は市内を行進し明治神宮に参拝して捧銃を以て敬禮明治大帝の御前に心こめて祈願し奉つた。

多分に「美文調」なのは気になりますが、やむをえないところだったのででしょうか。なお付言するならば、この日の午後、昭和天皇は荒木文部大臣に「青少年學徒ニ賜ハリタル勅語」を下付し、同日付けで荒木文相の訓示と共に全国の諸学校に通達されました（昭和14年文部省訓令第15号「國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任クル極メテ重ク道クル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ」）。記憶する限りでは、この「青少年ニ……」は、直ぐに教育勅語とほとんど同等な重さを帯びようになります。

ファシズム、あるいは一定の範囲内であれば、軍国主義に対してまでも批判的留保は不可能でなかったとしても、事が天皇制にまで及ぶとなれば話は別だった、とでも解さなければならぬのでしょうか。「天皇制の呪縛」から解放されたはずの敗戦後70数年の歳月は、日本人の心性にどれほどの差違を生んだのでしょうか。

それぞれが、自分自身に問うところかもしれません。

第4章 キリスト教の「屈服」？

1. 諸教会の事例

次に、このような苦衷、あるいは屈折した三つの軸の交差（あるいは、その齟齬）の実例を、これまでも縷々述べてきた当の論題である「戦時下の東北学院」の実例、および同じ時代の仙台市内所在諸教会に残されている幾つかの文献（主として、各個教会史）から、順次取り上げることにします。やむをえない紙幅の制約から、取り上げるのは現仙台東一番丁教会、そこから分離する形で生まれた現仙台広瀬河畔教会、同じ日本基督教会所属ながら、多くの時期に東北学院とは一歩懸隔を置くことが少なかった現仙台東六番丁教会、および、同志社が代表するような旧組合（会衆派）教会の現仙台北教会に限りま

仙台東一番丁教会は1880（明治13）年、押川方義と吉田亀太郎の二人が、新潟から仙台に転じた翌年に「仙台日本基督教会」として設立された、いわば東北学院および宮城学院の母胎とも言うべき教会です。長く東二番丁教会として知られ、壮麗な会堂の建築には、シュネーダーなども寄与するところ多大でした。しかし、学校教会の必要性の意識など、さまざまな事情から、シュネーダーらは1923（大正12）年に東北学院（伝道）教会を設立し、1932（昭和7）年以後は、ラーハウザー記念会堂において礼拝を捧げていた次第は前述のとおりです。仙台東六番丁教会は、前記のように、かつては若き日の杉山元治郎師も短期間ながら牧会に当たった教会ですが、爾後、日本の敗戦まぎわに、仙台市内の幾つかの旧日本基督教会所属の諸教会との合同交渉を経て現況にまで至ります。他方、仙台北教会は、戦災で焼失するまでは東三番丁教会として仙台の都心部に位置し、教会員の中には、東北学院や宮城学院等キリスト教学校の教職員、学生・生徒、卒業生も少なくありませんでした。

アジアにおける戦局の緊迫と共に、1938（昭和13）年には「國家總動員法」が公布・施行されており、翌年には「宗教團體法」が公布されました。ここでは「本法ニ於テ宗教團體トハ神道教派、佛教宗派及基督教其ノ他ノ宗教ノ教團（第一条）」と規定されております。そこから国家の戦争遂行の目的への協賛が、教義等の面にまでわたって、強い統制の下に置かれるようになりました。反復するようですが、キリスト教を建学の精神とする教育機関としての東北学院は、二重の意味で手かせ・足かせを課せられたことを意味します。

その結果、さらにその次の年の秋11月には、同法の「保護」を受けるに不可欠として、プロテスタント諸教派の大同団結の形を取った「日本基督教團」が設立されます¹⁹。これらの経緯をめぐっては、内容の是非をまで含めて多くの学的所産の積み重ねがあるので、ここでは縷々詳述の必要はないことでしょうか。それはまさしく私たちの親の世代の出来事ですが、二つの祖国—日本とアメリカ、それにもまして「神の国」と「地の国」—との葛藤・相克をどう受け止めるべきだったのでしょうか。三つの「軸」の交差はどうあるべきだったのでしょうか。

あらゆる公的集会では、「君が代」斉唱、宮城遙拝などの「国民儀礼」が必須・不可欠だったので、教会やキリスト教学校の「礼拝」も免れることはできませんでした。もっとも、キリスト教学校とい

えども（あるいはむしろ、「それ故なおのこと」とでも言うべきかもしれませんが）、何か特別な機会における公的な儀式において、教育勅語奉読、「君が代」斉唱、万歳三唱を含むこと自体には何の違和感もなかったことは、はるか数十年前（1892〔明治25〕年11月18日）の「東北学院開院式」次第を見ても、納得のいくところですが。参考までに、挙式数日前の理事会決定による式次第を引用することにします。そこにはこうありました。

奏楽、聖書朗読、讚美歌（256番）、籲告、勅語奉読、副院長ウィリアム、イー、ホーイ氏演説、開院祝歌、院長押川方義氏演説、讚美（歌）（英語）、宮城縣知事演説、仙台市長演説、国歌、国家万歳祝賀、祝禱……（『東北学院百年史』資料篇、71頁。表記は手書き草稿のまま）。

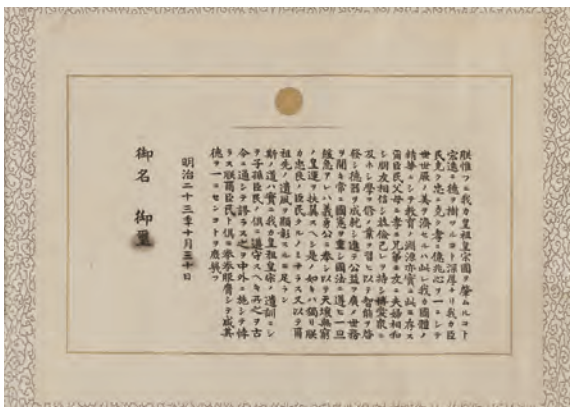
なお、上掲「讚美歌（256番）」は、植村正久他編で刊行された『新選讚美歌』（1890〔明治23〕、警醒社）からだったとすれば、その歌詞は以下のようでした。

わがやまの　くにをめぐみ　けがしき
なみたせで　とこしなへに　きよめたまへ
わがかみ
わがあいする　くにをまもり　あらぶる
かぜをしづめ　世々やすけく　をさめたまへ
わがかみ
わがひのもと　ひかりをうく　みくにの
すがたとなし　世々みこころ　ならせたまへ
わがかみ

選択そのものからも、明確な国家意識がうかがえそうです。現行讚美歌（1954年版）でも「母国」の部、415番として採録されており、作詞はTakayoshi Matsuyama（1846－1935）、原曲はHINOMOTO、Arr.By George Atkin 1889とあります。

¹⁹『日本基督教団史』（編集委員会編、日本基督教団出版部、1967年）。本書は半世紀も以前の刊行で、必ずしも批判的姿勢が明らかとは言えないかもしれないが、出版の時点で接近可能な一次資料への言及が多い点で有益である。「第二篇日本基督教団の成立、戦時中の教団」、79－174頁と、本文のほぼ3分の1を15年戦争下の教団・教会に割いている。

2. 教育勅語と御真影



巻物だった「教育勅語」(国立公文書館蔵)

ここで項目を改めて、後々までも「踏み絵」になりかねなかった教育勅語（厳密には、「教育ニ關スル勅語」）と御真影交付に至る経緯を纏めてみることにします。

教育勅語に関しては、奉読者が「明治二十三年十月三十日 御名御璽」と読み進んで、参列者たちはやっと頭を上げ、校長さんが勅語を巻き戻すのを目にできたものです。各学校に対する勅語の配布は迅速極まりなく、翌月3日（明治節＝明治天皇の生誕日）には宮城県議会堂において合同交付式が挙行され、東北学院への下付は同月11日だったことが分かります。付言すれば、内村鑑三のいわゆる「不敬事件」は、その直ぐ翌年1月9日に起こっています。もっとも、東北学院がこの勅語謄本を、奉安殿の建立以前（以後も？）、いったい何処で・どのように保管していたのか、そもそも単数だったのか、複数（謄本）だったのかを含めて判然としません。

それに比して、御真影「下付」の場合ははるかに厄介でした。その「奉安」場所や警護の問題を伴うからです。御真影奉戴は現東京大学を皮切りに、高等教育機関から尋常小学校へと順次波及して行きますが、それでも明治末期までは一種のステータス・シンボルだったようです。何よりもまず、御真影奉戴は各学校の願い出による仕組みだったために、上記のような諸案件をめぐって、関係官公庁との間で長く緻密で厄介な折衝が不可欠でした。結局のところ、東北学院への「御下賜」は1935（昭和10）年10月29日まで遷延されたのは、ある意味で驚きです。时期的には、シュネーダーが30数年に及んだ院長職を辞し、出村悌三郎と交替する半年余り前のことで



院長交代直前のシュネーダーと出村悌三郎(ランカスター資料室蔵)

した。

両名は県庁に出頭して知事の手から直接に交付を受けますが、シュネーダーの胸中のほどは憶測にさえ余ります。『東北学院時報』（122号 1935〔昭和10〕年12月）は、一見さり気なく、しかも「中學部近況 五十嵐記」として他の諸事と並べながら、「同廿九日 御真影奉戴式」挙行を報じております。いくらか長めですが、このシンポジウムの総主題「戦時下の東北学院」の緊迫した雰囲気伝えるに足ると思われるので、全文引挙します。

豫て出願中であつた、天皇、皇后陛下の御真影は、今回愈々御下賜になったので、午前八時シュネーダー院長並に出村高等學部長は縣廳に出頭井野知事の手より御真影を拜受し、護衛の警官と共に自動車にて歸校した。之より先き全校職員生徒一同並に高等學部後援會及び中學部奨學會の役員有志は南六軒丁高等學部校舍玄關より門外にまで整列奉迎し、院長の先導にて出村部長御真影を奉持し、ザウグ神學部長並に五十嵐中學部長は玄關先まで奉迎の上之に従ひ、一旦院長室内の奉安庫に完置し夫れより禮拜堂に於て奉戴式を舉行した。即ち安置所として特に準備されたる所に奉還し、院長並に三部長着席の後教職員生徒一同之に従ひ、國歌奉唱中、五十嵐部長の手に依て開扉され、一同最敬禮の後閉扉、一同敬禮着席の上順次退席九時十五分式を了つた。

3年前に竣工したラーハウザー記念禮拜堂を式場としながらも、当然と言えばそれまでですが、ここにはキリスト教色は皆無です。ところが、ある意味で驚くべきことかもしれませんが、その僅か半年後、1936（昭和11）年5月に華々しく舉行された東北学

院創立50周年関連礼拝（早天祈祷会、感謝礼拝、押川先生墓前祭など）式次第には、「国民儀礼」らしき項目は文字どおり皆無です²⁰。日本全体としてはすでに「十五年戦争」の戦時下にあったのに、この「廉潔」ぶりには、シュネーダーら学校関係者の「決意」が前提とされていると言っては言葉が過ぎるでしょうか。あるいは、「面従腹背」の実践だったのでしょうか。結局、本講冒頭で記した時間軸、垂直軸、および水平軸のいずれが優れたことになるのでしょうか。それにしても、このような意思表示はいつまで可能だったのでしょうか。それとも、これらの諸行事の「前に」国民儀礼が組まれていたのでしょうか。そこに見えるのは意識・無意識は別として、一種の「政教分離」原則の表出だったのか、困難な問いと言わざるをえません。

もっとも、この時点では御真影奉戴の前提だった様々な要件、つまり、そのために必要な設備と制度が整っていなかったため、監督官庁に対して度々の弁明を余儀なくされます。具体的には、御真影にふさわしい「奉安殿」の建立と、宿直体制の整備にはかなりません。海外からの補助金の大幅削減、それに伴う減俸など、学校財政は逼迫しておりましたが、両学部後援会からの多額の寄付金、教職員の寄付金なども加えて、ようやく4600円余の経費を賄うことができたようです。この金額は学校全体の財政的規模との対比で、どれほどの比重だったのでしょうか。いずれにしても、敗戦直後の進駐軍指令によって廃棄されるまでの短い用途でした。

日米開戦の僅か一週間前、1941（昭和16）年12月1日付けの『東北學院時報』159号は、「奉安殿竣工式」の委細を報じます。式次第および出村悌三郎院長の式辞からは、建学の精神たるキリスト教と、深まるばかりの日本の民族主義との「見事なばかり」の祭政一致が推測できそうです。式次第は以下のごとくでした。

生徒整列、司會者着席、来賓着席、開會宣言、宮城遙拜・君が代奉唱二回、黙禱、奉安殿開扉、工事経過報告、會計報告、感謝状贈呈、式辭、祝禱、閉會宣言、来賓司會者生徒の順に退場

「黙禱」までは参列者個々人の問題としても、「祝禱」となれば、明々白々にキリスト教信仰を前提としないでしょうか。それにしては、幼時から漢文の素養も豊かだった出村院長の「式辭」はどう判断すべきでしょうか。書き出しの一部だけを引挙します。

謹ミテ按ズルニ聖戦五年今ヤ皇國ノ威武惟レ揚リ徳風惟レ施キ東亜新秩序の樹立已ニ其ノ緒ヲ開キ八紘一宇ノ大理想ニ向ツテ上下邁進スルノ秋皇軍愈々泰カニ國體愈々堅ク茲ニ皇紀二千六百第一年ノ明治節ニ値フ菊花薫染四海同和國民ノ理念益々燃エントス此ノ佳辰ニ丁リ聖影奉安殿ノ落成ヲ見タルハ吾ガ東北學院ニ一新



中学校校庭の御真影奉安殿

²⁰『東北學院時報』（126号、1936年7月、12頁）。早天祈禱會於 高等學部屋上 司會者 出村剛（讚美歌、聖書、祈禱、讚美歌、獎勵、讚美歌、祈禱、頌栄、祝禱）。感謝禮拝於 東北學院禮拜堂 司會者 赤石義明（オルガン前奏、頌栄、禮拜招致、祈禱、主の祈、聖歌、聖書朗讀、禮拝祈禱、讚美歌、説教、奏樂、頌栄、祝禱、奏樂）。押川先生墓前祭 於 北山墓地 司會者 出村悌三郎（讚美歌、聖書、獎勵、讚美歌、祈禱、祝禱）。

記念日ヲ加ヘタルモノニシテ襲ニ慶祝に堪ヘザル所ナリ曩ニ〔皇室案件につき 改行〕
天皇陛下皇后陛下後〔御〕神影ノ御下賜ヲ仰クヤ臣等誠恐誠惶優渥ナル光荣ニ感激シ奉體の至誠ヲ致シ盡忠ノ微志ヲ捧グベク慎重衆意ヲ集メ……。

ほとんど、神主の「ノリト」のようにさえ聞こえるかもしれませんが、それをしも「時代の所産」と言うべきなのでしょう。

ここから沸き起こるのは、下賜から奉安殿安置までのほとんど満6年間、御真影（および勅語など）はどこに置かれていたのだろうかという疑念です。熊坂論攷が集中的に扱う「最近発見された金属製の箱」（外寸で幅50センチ前後、奥行55センチ前後、高さ30センチ前後、重さは成人男性の力に余る）の用途を始め、奉安箱、奉安室（下記、出村悌三郎『東北學院時報』150号参照）、「組立式の奉安所」（下記、三品鼎）、奉安庫等々、語彙は異なりますが、具体的には何を指したのか、そもそも、下賜された御真影は単数だったのか、複数だったのかも未詳です²¹。加えて、何故に「本部」所在地の南六軒丁ではなく、中学部校地に奉安殿が建設されたのでしょうか。反対に複数枚下賜されたとすれば、果たして関係官公庁に記録が残っているのでしょうか。複数校地を持っていた他校の例などをも参照しながら、慎重な継続調査が必要です。ともあれ奉安殿の建立については、長年にわたる当局との忍耐強い折衝を忘れてはならないでしょう。

3. 宮城県当局の「要望」

1940（昭和15）年9月と言えば、日米開戦まで1年余りを残すだけですが、院長出村悌三郎は『東北學院時報』（150号）に「宮城県当局の基督教主義學校に對する要望」と題する長文を寄せます。前々月の7月18日のこと、宮城県学務部長、視学官らが中学部視察に来訪し、校内設備その他を視察、各教室の授業を参観したようです。終わってから、院長室で「學院教育の一般方針や、非常時局に於ける特別の指導等につき種々質問あり、之に對して學院が現在行ひつゝあることを報告した」、とあります。

しかし、「縣當局の談として、基督教主義學校は文部省を無視し非常時局にそぐわない教育をして居る。且指導方針に誤りがあるから宮城県では率先して之が是正を計らんとしてある……」、などと「東京諸新聞の地方版」に書き立てられたようです。そ

こで、同7月26日「此問題に〔つ〕き協議したいから學務部長室に参集せよとの通牒を受けたるを以て」、宮城女學校長、尚綱女學校長、および仙台高等女學校（現、白百合学園中高）長と共に参集し、そこで県側の「要望」を耳にすることとなります。

然らば縣の要望する所は何かと云へば夫れには三個条ある。先づ一般方針から云へば我國に於けるあらゆる學校の教育目的の中心點は皇國民鍊成と云ふことである。従つて基督教主義學校も之を中心とせねばならぬ。宗教の信念を以て教育を行ふことは特殊學校の権利であり、使命であるだろうが、宗教を宗教の爲めにするのではなく、學校教育としては宗教も矢張り皇國民鍊成と云ふ第一の目的の手段とせねばならぬ。此方針に基いて縣は基督教主義學校に要望する三個条の第一は學校が宗教的禮拜をする前には必ず國歌齊唱、宮城遙拜等を行ふこと。第二は未だ実行せざる學校があるならば御眞影を奉戴すべきこと。第三は聖書は之を教ふるは差支ないが之を修身科のうちに入れ、修身は皇國民養成の最も大切なる課目であるから専ら國民道徳を教ふべこと、而して聖書は課外として教ふべきこと、出來得べくんは随意科とすること、併しそれは絶対に必要でないがたゞ科外として正科と區別する必要がある。以上三個条は必ず之を實行して貰ひたい。

このような「要望」に対する出村の応答は、「晦澁」の一語に尽きるでしょう。上述の要望に対して「余はかく答へて置いた」。

學校教育の目的が皇國民鍊成にあることの御方針は我學院の心から共鳴賛同する所で、國體

²¹ 単数だった場合には、例えば上記奉安殿完工後は、東二番丁から南六軒丁まで運搬したことになるが、果たしてそうだったのか。あるいは、参加者が移動する可能性も考えられる。例えば、『東北學院時報』（第150号 1940〔昭和15〕年9月）掲載の書記鈴木市治郎「高等學部近況報告」には、しばしば「職員生徒全員……〔靖國神社臨時大祭〕」、「〔青少年に……〕勅語御下賜一周年記念……全員校庭に集合」などなどと記載はあるが、明確に中学部・高等學部合同が明示されているのは、当然かもしれないが、僅かに5月15日の創立54回記念式（「兩部合併……」）についての記事のみである。

の明徴日本精神の昂揚は我學院の造次にも顛沛〔テンパイ〕にも忘れざることである。之を實現する方法として宗教的信念によらんとするのであるが、決して其本末を顛倒することはないつもりである。従つて縣の要望さるゝことは吾々には已に悉く實行してをることである。例へば禮拜前に於ける宮城遙拜の如きは毎日之を行つて居る。御眞影奉戴の如きは全國の基督教主義學校に率先して之を戴いて居る。従来は奉安室に安置し奉りたる御眞影は今回更に新に奉安殿を建立することになつて已に之に着手して居る。若し夫れ聖書の授業は以前に文部省の示唆に従ひ修身科の中に入れて置けとのことで修身科の一部として教授し來りたるので、今度之を引放して聖書として教ふることは寧ろ素志であつたから、何等の異論はなく之を正課とせず科外として教ふるとも何も差支えなく唯随意とするときには生徒の不規律を來す原因となるからそれは随意科とはなし難し。要するに縣の要望せらるゝ事は我學院にとりて一として新しき事ではなく已に實行し來りたる所である旨を告げ縣側の了解を得たのであつた。

禮拜前の宮城遙拜については、後述のように1939(昭和14)年10月刊の『東北學院時報』145号において、出村剛中学部長が「六月十七日 此日より毎朝禮拜前に皇居遙拜を行ふことゝす」と報じているので、すでに1年以上も前から実行していたことが分かります。どちらの文章でも、禮拜「前」と明言されていることに注目すべきです。後述の各個教会における「禮拜」と「国民儀禮」遵守との時間差にも注目が必要となります。御眞影奉戴については、直前で詳述したとおりなので、「縣の要望せらるゝ事は……一として新しき事ではなく」というのは、必ずしも遁辞ではないこととなります。

もっとも、本当に「了解を得た」のかどうかは判断に苦しむところです。ただ、この長い引用文からは、それまでの御眞影「奉安室」に替えて「奉安殿」を造営する決意がうかがわれ、それまでの置き場所をめぐる疑問に対するある種の答えとなつてはおります。しかしながら、結果的にですが、財団法人東北學院は間もなく寄附行為の変更を迫られたことが、宮城県知事が文部省普通学務局長宛てに送った²²文書の発見によって追認されました²²。

その変更とは、法人の目的および事業の根幹に関わるものでした。すなわち、それまで「本財団ノ目

的ハ、一、基督教主義ニ従ヒ完全ナル普通教育ヲ施スニアリ 二、聖書ニ含メル基督教ニ基キ德育ヲ施スニアリ」云々とあつたのですが、第四条の二でやっと「東北學院及東北學院中學部ハ、教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉戴シテ教育ヲ施スモノトス」とある箇所をめぐるのは、「我カ國教育ノ根本カ教育勅語ノ聖旨奉戴ニ基ク觀念ヲ輕視スルノ觀アルヲ以テ」、上記「基督教主義云々」を廃し、この条文を財団の目的を示す第二条 一、に差し替えることになるからです。

これをどのように評価するか、論が分かれるところかもしれません。見ようによっては、「基督教主義に従い……教育を施す」という建学の精神の放棄、国家主義への屈服とも読めますが、他方、礼拝は物理的理由から不可能となるまで毎日厳守し、聖書も必修として教え続けたという意味では、学校当局側の「粘り勝ち」と判断できるかもしれません。

反復になりますが、『東北學院百年史』の記述によるならば、「事実、東北學院は中学部においても、高等学部（高等商業部、さらに後には航空工業専門学校）においても、講堂あるいは禮拜堂が軍事目的のために接収され、また学生・生徒、教員らが徴用あるいは軍事教練のために学校を離れ、禮拜が物理的に不可能になるまでは、毎日の禮拜も聖書の授業も守り通したのである」（857頁）。

4. 「犠牲的精神」の行方

このように、キリスト者であるという個人的決断と、日本人であるという、いわば「所与的在り方」との現実的齟齬をいかにかして統合しようとする努力、言ってみれば、前者こそがもっとも良く後者の在り方を実現する方途であるという論じ方を、出村剛の「高等學部長就任の辭」（『東北學院時報』155号、改第7号 1941〔昭和16〕年7月）から再確認します。言うまでもなく日米開戦までには半年も残されていなかった時点です。押川、ホーイ、シュネーダーと受け継がれてきた建学の精神を引き継ぎ、実現に努力し、「以て教育報國を期する」ためには、

……而して、一方學院の傳統的精神を飽迄固守すると共に、他方、絶えざる時勢の進展變化に

²²熊坂、78頁。

伴ふ新しき國家、社会の要求を洞察して之に應ずる方途を講ぜねば、學院の使命は果たされぬ。然らば現下我國の要求する人物は如何なる者であらうか。一言にして云へば、そは、犠牲的精神に燃え、烈々たる氣力に充ち、氣宇雄大、質實剛健な人物であらねばならぬ。かゝる人物のみが大東亜建設の難業に耐え得るのである。而して、献身犠牲の精神こそは學院五十年の歴史に一貫する毅然たる信念による精神である。然るに、後者についてはどうだらう。由來學院生は温順であるが霸氣に乏しく善良な紳士風の處はあるが氣魄足らず、剛健雄大の風に缺けてゐると評せられるのは全く當たらぬとは云はれまい。かく言ふは、自分に缺けて居るものに最も憧憬する人間心理の發露からでなく、敢て他を責むる意ではない。私は創立者に稽へ武士道的基督教或は日本的基督教をもつて鍛鍊せられたる逞しい頼しい、雄々しい青年が多數學院から生れ出る事を希うて止まぬものである。この爲めに先づ自らの足らざるを省み、院長の指導の下、教職員並びに學生諸君の協力と支援とを得て、出来る丈けの努力を惜まぬ決心である。

冗長のそしりを承知しながら次に引用するのは、『東北學院時報』（160号、特別号12号 1943〔昭和18〕年1月）に掲載された、院長出村悌三郎の「年頭の辭一拜賀式に於ける院長の訓示」です。生年が国運隆々と昇った明治6年であること、太平洋戦争では日本の勝運やりに傾き出した時点での執筆であること、などをも顧慮しつつ読まなければならないのは無論です。論調としては、民族共同体としての國家への「奉公」を、聖書、例えば、ローマの信徒への手紙12章1節が「そういうわけですから、兄弟たち。私は、神のあわれみのゆえに、あなたがたにお願いします。あなたがたのからだを、神に受け入れられる、聖い、生きた供え物としてささげなさい。それこそ、あなたがたの靈的な礼拝です」と言う時の献身、つまり神への捧げ物と同一視しようとする努力、そこから、「ミソギ」を自己浄化の表象として受け入れようとする苦慮などが察知されますが、いずれにせよ、「戦時下の東北学院」が生き残る課題は決して生易しいものでなかったのは確かです。

御稜威の下振古未曾有の輝く戦果が記録された歴史的昭和十七年を送り、世界を震撼せしむる

風雲を孕む皇紀二千六百三年の新春を迎ふる事になりました。我等は謹みて聖壽の無窮を壽ぎ奉り 皇室御一統の限りなき御繁榮と、……皇軍將兵の武運長久を一億同胞と共に至誠を以て祈り度いと思ひます。……而して此戦に勝ち抜く爲には我々が皆戦争生活に這入らなければなりません。……前線銃後の區別なく生死を超越して、ただ大君のため國家のため一身を捧げ奉る生活であります。……即ち献身犠牲の生活でなければなりません。而して此献身犠牲こそは我學院が平時にあつても人間生活の基調とせねばならぬことを常に唱道してゐた處であります。今や此精神が全國民に要求されてゐるのであります。國家の名に於て要請されてゐます。我々は大御心を奉體し 陛下の御爲、日常生活を通じて直接御奉公申し上げ度いので御座います。我々は強請されて仕方なしにするのではなく、大なる感激と喜悅とを以て此戦争生活を實踐し度いと思ふのであります……。聖書に「其の身を潔き生る供物として神に献げよ」と云ふ事がありますが、我々は國家に身を献げる時にも聖い立派な心と躰とを献げたいと思ふのであります。身を持つること嚴正にして潔白、而もいつでも之を國家に献げる、これが眞の基督教的忠君愛國であります。……近来鍊成修養の一としてミソギと云ふ事がよく行はれます。之は寒中冷水に体を浸して耐寒の鍛鍊をすると云ふ意味でなく、之にはもっと精神的な意味があると思ふのであります。自己に打ち克ち、自分の精神から不浄の分子を取り除くと云ふ事が根本で、之を實踐的に象徴するのがミソギだと思ひます。我々は自分を棄てるのだから何をしてもよいと云ふのではない、立派な儘で之を國家に献げたいのであります。この精神と實行とは、やがて大東亜共榮圏内の被指導者に及ばず影響が絶大なものがあると思ふのであります。「一粒の麥地に落ちて死なば多くの實を結ばず、地に落ちて死なば多くの實を結ぶ」のであります。併し腐つた麥が地に落ちても決して芽を出しません。……我々の學生生活は勤勉努力の奮闘的生活であると同時に清浄潔白な道義的生活でなければならぬのであります。

日増しに加わる物資不足にもかかわらず、『東北學院時報』は余力を奮って刊行を続けます。戦時下の最終号は、1943（昭和18）年6月10日刊の「特別

号第13号、通算161号」です。冒頭の「我國の學制改革と學院の改組」は、繰り返し「中堅國民の鍊成」、「皇國の道に則る國民の鍊成」、「皇國民の鍊成」、「國家有用の人材を鍊成」、「要するに……下は國民學校より上は大學に至るまで皇國の道に則る國民の鍊成」という「國家の要望に呼應」する制度改変が報じられております。端的に、中学部は4年制の中学校に、高等学部は商学部だけの3年制への改組でしたが、後者には翌年度からは航空工業専門学校の加設を余儀なくされます。新制度の下、それでも定員の倍数の応募者があったとも報じられています。

同じ号には、出村悌三郎院長の創立57周年記念式辞が、掲載されております。おそらく、活字になった最後の文章かと推察されますが、論旨はこれまで引いてきたところとほとんど同一です。出村は創立者押川を引きながら、「一見其根元を異にしてをるやうですが實は……渾然一の精神となりて其活動に異彩を放たしめた」ものを指摘します。「其の一は純福音的活動で……神を信じ基督を校〔あるいは、救か〕主と仰ぎ……天父の御慈愛を我國の同胞に宣べ傳ふることを畢生の使命と感ぜられる」信仰です。「而して先生は又一面に於ては熱烈なる愛國者であり眞の意味に於ける忠君愛國の士であり……事國家の問題に及ぶときは先生に熱涙の滂沱たるを見た」のであり、「三千年來我民族のうちに流れて居る最も優れた國民意識日本精神が基督の靈によりて美しき光を發した」とあります。

兎に角先生にありては 陛下に對する赤誠と神に對する忠誠が渾然融合調和して殆んど其區別を見ない程であった。即純福音的精神と愛國心の完全なる結合であります。さればこそ傳道者養成の神學校を擴張してあらゆる方面の人間を一般に教育する我東北學院を起すに至つたのであります。何故ならば眞に國家を愛するものは正義を愛し正義を行ひ愛を以て犠牲的奉仕をなす國民を作らねばならぬ、蓋し國家の價値は其國民が正義を愛する程度によって定まるのであります而して正義を愛する國民を作ることは人格教育によらねばならず、精神主義の教育に待たねばならないのであります。……押川先生は已に四拾餘年以前に今日の事態を豫言者的眼光を以て見抜き大東亞主義を主張し我日本民族が東洋指導者たるべき大使命を我等の目標として掲げられたのであります……時の大變化は誠に驚くべきもので、天の不思議なる攝理により

我が國家は肇國の大理想に新しく目醒め澎湃たる機運に導かれて國民舉つて動くやうになりました……。

今や大東亞戦争は第三年目に入り皇威全亜細亞を風靡し……況んや今や此戦争の決戦期に入り唯々我國のみならず全東亞の運命を決すべき危機が眼前に迫りどんなことがあらうとも勝ち抜かねばならぬときである。國家の存亡が吾々の双肩にかかつてゐることを斷えず意識しつゝ以て負荷の大任を全うすべき重責を有する我等學徒は尋常ならざる決意と努力を以て邁進せねばならぬ、殊に皇國の使命をいつ〔ママ〕早く喝破し之を指導精神として我等を率ゐんとせられた創立者を有する我學院に學ぶものは自肅自戒奮勵努力以て其精神と傳統に背かざらんことを期すべきであると信ずるものであります。

悌三郎は1945（昭和20）年3月末をもって院長職を辞し、盛岡近郊に疎開します。日本の敗戦からしばらくして仙台には戻りますが、再びこれらの文章を目にすることは決してなかったことでしょう。ハーバード留学中は、「プラグマティズム」の提唱者として高名な哲学者・心理学者ウィリアム・ジェームズ（1842-1910）に師事して博士号を取得、帰国後は本務校以外に東北帝国大学や宮城女学校専攻科などの教壇にも立ちました。プラグマティズムを無理に邦訳すれば、實際主義、現実主義、道具主義、実用主義、さらには行動主義などとなりますが、訳語はどうであれ、この文章がその実践・適用だったとまで言う必要はないのかもしれませんが。他方、出村剛は中学校長ながらも、事実上、「学院運営の救援投手」（高中校長月浦利雄「出村先生の性格を偲ぶ」『東北學院時報』163号 1949〔昭和24〕年11月）として敗戦の日を迎えただけに、その内的葛藤はいつそう激しかったかもしれません。ことに、敗戦後は戦争犯罪人その他の「公職追放」に携わる責務までも負わされた時、何を・どう感じたのでしょうか。1945年秋の大凶作も含めて、日本全体の窮迫は厳しくなる一方でした。

ポツダム宣言の受諾まで、残された時間は2年有余です。

第5章 「君が代」があった讚美歌

1. 「讚美歌集」の変移

石丸新教授の調査によると、「讚美歌集に初めて

『君が代』が挿入されたのは明治二二年であることが分かって、驚くばかりであった²³そうです。石丸師のこの文章に触発されるように、本学図書館の膨大な讃美歌関連蔵書を調べてみたところ、明治最初期から現在に至るまで、多数の関連エントリーを発見しましたが、出版年によって大きな差異があるので、一律には言えないことも判明しました。ただし、「君が代」が印刷されている版には、次のように付記されております。

便宜上ここに収む、本書の歌にあらず “Printed here for purpose of convenience, but not as an integral part of this book.” [「便宜のためここに印刷してあるが、本書に不可欠な部分ではない」]。

東北学院大学図書館「貴重書保管室」、他でのこれまでの調査結果は以下のとおりです。発行年、あるいは、版ごとの「君が代」印刷の有無をどう説明すべきなのか、教派の差異、あるいは編纂委員会構成員による決定なのか、判断に苦しむところです。いずれの版も歌詞が縦書きの故に、右開き製本となります。

『新撰讃美歌』 讃美歌委員会編

1891 (明治24) 年刊 「君が代」なし

『譜付 聖公会讃美歌』

1892 (明治25) 年刊 「君が代」あり

『讃美歌』 1903 (明治36) 年版 「君が代」あり

『讃美歌』 [縦書きの歌詞のみの版]

同上 「君が代」あり

『讃美歌』 1909 (明治42) 年版 「君が代」なし

同上 1912 (明治45) 年行 「君が代」なし

『讃美歌』 第一編

1920 (大正9) 年印刷 「君が代」あり

この版では、「君が代」の後にも、



『軍人讃美歌』 (1895年)



『讃美歌』 1931 (昭和6) 年版
「君が代」 楽譜と歌詞、「断り書き」

「特撰 バプテスマ讃美歌」が印刷されている。
『讃美歌』 1931 (昭和6) 年印刷 「君が代」あり

そもそも、旧・新約両聖書の信仰とその表白は言葉の宣教と賛美の歌声が長い歴史を持ちますし、時代を明治初期のプロテスタント宣教開始以降に限っても、この150年の間には数多くの讃美歌が編纂・刊行されてきました。直前で触れた東北学院大学図書館所蔵の関連図書でも、優に250件を超える数です。石丸師の緻密な研究によれば、「君が代」が広義の讃美歌に、しかも番号まで付して採録された1889 (明治22) 年刊の版は個人 (山下猶之助) の編纂である点では、1895 (明治28) 年に今村謙吉が従軍キリスト信者のためにもあって編纂したポケット版

²³ 石丸新『讃美歌にあった「君が代」』(新教出版社、2007年)、7-8頁。

『軍人讃美歌』と同様と言えそうです²⁴。特定の教派が責任を負う形で刊行し、しかも通し番号の形で「君が代」が含まれる最初の讃美歌集は、1895（明治28）年の『基督教聖歌集』だったとすれば、本学所蔵の『新撰讃美歌』（讃美歌委員会編 1891〔明治24〕年刊には「君が代」が含まれていないのは、何故だったのでしょうか。念のためもあって、「君が代」が巻末ではなく、通し番号で含まれている可能性を案じて、歌詞索引まで調べましたが、やはり見出せませんでした。「含まれる」「含まない」の線引きの背後にあった判断・決断にまでも思いは及びますが、明確な答えは現時点では思いつきませんでした。

この講演の主題である「戦時下の東北学院」に関連づけて言うならば、この時期に東北学院も用いていたのが、1903（明治36）年以降、メソジスト派・一致〔後に日本基督教会〕・組合派、聖公会〔後に離脱〕、バプテスト派に共通の讃美歌（「昭和版」）だったことは疑いなさそうです。その意味では、石丸師が記すように「『昭和版』は、今から考えれば弁解の余地のないほどまで、昭和17年12月の政府通達『国民儀礼』に、結果として自ら道を備えることとなった」（上掲書、46頁）のは事実としても、次項「国民儀礼と礼拝」で詳述するように、「『国民儀礼』は、通常、宮城遙拝・『君が代』斉唱・『海行かば』斉唱より成っていた。……戦時下の教会が礼拝式の中で『君が代』をうたった事実を忘れてはならないし、あいまいにしてもならない」（同上）とまで言い切るのは疑問だと思われまます。「礼拝式の中で……」の語義がいま一つ不分明だからです。

2. 「国民儀礼」と礼拝

ここまで、幾度となく実際の事例を挙げながら、東北学院における様々な「礼拝」の中に、宮城遙拝、君が代斉唱、勅語奉読、万歳三唱などが、微妙な仕方ながらも、「組み込まれ」ていたことについて述べてきました。その際に、隠微な形、ないしは無意識の中でも、前述のような「区別はしても分離はしない」（“distinction without separation”）という、長いキリスト教教理史の「叡智」が働いていたのかどうかは確言できません。

問題は、各個教会、あるいはそれ以上の規模での聖日その他の機会の「礼拝」でした。「国民儀礼」が果たして礼拝の一部として容認されていたのか、それとも、国民儀礼を終えてから、やっと「本当の」礼拝が始まったのか、という問いです。幸いにも戦

火を免れ残されてきた諸教会の「礼拝次第」を見ても様々です。

例えば、現仙台広瀬河畔教会の1942（昭和17）年度初め、秋保孝次牧師着任の頃の週報が保存されています。そこでは、「奏楽、頌栄、主の祈り、交読、讃美歌、聖書、聖歌、祈禱、讃美歌、説教、祈禱、献金、公告、頌栄、祝禱、奏楽」とのみあり、国民儀礼については言及がありません。しかし、翌1943（昭和18）年1月の週報には、「礼拝のはじめに『国民儀礼』なる項目が印刷されている。これは挙国一致、大政翼賛、国家総動員体制の時代にあつて、やむを得ずとられた措置かもしれなかった」（『仙台広瀬河畔教会六十年史』、85頁）とあります。礼拝そのものと、国民儀礼との「関連」をめぐっては、外圧の増大による変化があったのかどうか、それとも以前からそうであったのか、「礼拝のはじめに『国民儀礼』なる項目が印刷されている」という短い一行の意味内容を、意識して記憶する教会員たちが世を去った今では検証不可能です。もしかすると明治生まれの世代には、そもそも「そのこと」を問題とする意識さえなかったのかもしれない。

「外圧」と言うならば、実は、日本基督教団本部は、すべての教会において「国民儀礼」が滞りなく行われるように、1943（昭和17）年12月10日付けで「国民儀禮實施ノ件」を総務局長名で送付していたのです。その趣意は、「近來教會ニ於テ禮拜前ニ國民儀禮ヲ實行シツ、アル處次第ニ増加シツ、アルハ恂ニ喜バシキ事ニ有之候 就テハ今回所属全教會ニ於テ之ヲ實行シ、以テ……不統一ヲ避ケ度ク存ジ候」ということです。その論拠は「皇國民トシテ大御稜威ノ下ニ生キルコトハ我等ノ感謝感激」であり、ことに「我等ノ教團統理者ガ拜謁ノ光榮ニ浴シタル此ノ機會ニ、一同感激ノ誠意ヲ披瀝シ之ガ全國的實施ヲ決意致シ度」い、とされており（川端、22頁）。そうなると、僅か一ヶ月後の仙台広瀬河畔教会の記

²⁴ 『日本基督教団戦争責任告白から50年戦争責任告白から50年—その神学的・教会的考察と資料』『時の徴』同人編、新教コイノニア33（新教出版社、2017年）、160-161頁。他に、石丸新『賛美歌に見られる天皇制用語』（いのちのことば社、2010年）。同、『戦時下の教会が生んだ讃美歌』（いのちのことば社、2014年）。川端純四郎『教会と戦争』（新教出版社、2016年）、「教会と戦争—東三番丁教会の場合」、9-34頁。なお、「チャペルの思い出」酢屋善元（1958年明治学院大学）英文学科学卒）meigakudososokai.jp//b3caeb0960bc9ae687e83c54c5cb424e.

事は、その敏速な反映であることは疑えませんが、それにしても、この「示達」が事柄そのものを含めて、『日本基督教団史』（1967年）に挙示されていないのは何故でしょうか。

この「順序」に関しては、東京教区霊南坂教会の実例が、『霊南坂教会百年史』（飯清、府上征三編著、1979年）に残されております。同教会は旧組合（会衆）派の霊的遺産を受け継ぎ、戦後は主任担任牧師尾崎道雄師や飯清師が、日本基督教団総会議長に選ばれたほどの有力教会だっただけに、この百年史も全篇740頁余の内、第四章 変換期（1933-1945年）、第四節「戦時下における教会の動向」に40頁余りを割り、率直に戦時下における同教会の戦時体制への「協力」、「恭順ぶり」を記述しております。それによれば、1943（昭和18）年に入ると、「日本基督教団総務局よりの達示により、礼拝前国民儀礼をなす……」とあり、その影響力をうかがわせます。同年10月から「礼拝前」に執り行うべき国民儀礼は、以下のとおり正確に記録されております（433-434頁）。

国民儀礼様式

1. 鐘鳴る 会衆起立、不動姿勢取る
2. 教職者入場
3. 鐘止む 会衆右向け宮城を向く
4. 国歌奏楽 総員最敬礼
5. キーミーガーアーヨーオーハー まで済むと総員直れ、上体を起す
6. 国歌奏楽中 そのまま黙祷（出征軍人傷痍軍人戦没軍並遺族の為、又大東亜戦争完遂の為め）
7. 国歌奏楽終る 会衆左向け
8. 教職者着席
9. 会衆着席
10. 礼拝開始奏楽始まる

ここからは、「国民儀礼」が終わった時点でようやく「礼拝」が始まる、という自覚はほぼ明らかと思われれます。あるいは、それが精一杯の「抵抗」だったとでも言うべきなのか、難しいところです。

したがって、前に讚美歌委員会の戦責告白を引用したと同じ書籍の中で、特に「日本福音キリスト教会連合」が、「第二次大戦における日本の教会の罪責に関する私たちの悔い改め」として、「日本全体が天皇制国家に忠誠を尽くす中、教会は、国民儀礼という名の下に、礼拝の中で君が代斉唱や宮城遙拝を強要され取り入れた事実もありました」（同書、

151頁）とまで言い切るのは不正確と思われれます。もっとも、教会の礼拝（あるいは、その直前にしても）において、教育勅語奉読などがなされた記録は残っていないのが、せめてもの慰めとでも言うべきなのかもしれません。あるいは、明治人の心性の上に落ちた福音の種は、前述のように「区別はしても、分離はしない」という実を結んだとでも言うべきなのでしょう。古代教会の受肉論や神人両性論、中世教会の教権と俗権、近世の宗教と政治、ひいては、リチャード・ニーバーが苦闘し抜いたキリストと文化一思えば、何時でも・何処でも・誰にでも、永遠の問いなのです。

そこから、礼拝の中の説教題にまでも時局の反映は避け難いところでした。ここでは、勇を鼓し、敢えて出典を明らかにしますが、「大東亜戦争の意義」、「日本人の基督教」、「日本の使命」、「我らの戦」、「皇軍に感謝せよ」、「教会の戦時体制」（『仙台広瀬河畔教会六十年史』、84-85頁）、「戦はエホバの戦なり」（『仙台東一番丁教会八十年史』〔1962年刊〕、34頁。1942年1月4日、説教者萩原牧師、500の座席に出席者男9名、女6名）。「必勝の福音」、「必勝の道」（『仙台北教会120年史』、2010年刊。59-60頁）などなど、枚挙にいとまありません。困苦の中を参集した会衆は、どのような思いをもって耳を傾けたのでしょうか。

教団結成の翌年には「全国教師錬成会」が計画され、第2回として仙台五橋教会を会場に、5日間にわたって盛大に行われました。朝は国旗掲揚、「海ゆかば」斉唱、宮城遙拝、午前・午後・夜の課業、協議会・懇談会、夜には明治天皇御製謹唱、参加者感想発表、指導員講話、班別点呼……など、厳しい日程だったようです。講師として教団首脳部はもちろんのこと、國學院大学長、文部省宗務官、陸海軍軍人、東北帝国大学教授などなど、文字どおり綺羅星のごとくでした。「明治天皇御製」とあるのは、もしかすると、私たちもしばしば聞かされた「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ」だったかもしれません。日米開戦を最終的に決断する1941（昭和16）年9月6日の御前会議終了の直前、普段は発言しない昭和天皇が2度反復したと伝わる和歌ですが、どのような転釈を施して「使用」されたのでしょうか（『仙台東六番丁教会百年史』、367-368頁）。実は、私たち国民学校児童でさえも、趣意に一貫性がないことに気づいていたのです。

日本の敗色が濃厚となった1943（昭和18）年晩秋

には、日本基督教団宮城支教会主催の「国難打破必勝祈願断食礼拝」として、「少クトモ一回ハ食事ヲ絶シ特別献金ヲナシ第二師団ニ献納」とあり、参加者として男21名、女性14名（教団所属の教職者のみか、信徒も含めてかは不詳）が記録されています（『仙台北教会120年史』、60頁）。牧師たちは「錬成会」の呼称のもと広瀬川での「みそぎ」、一同揃っての護国神社参拝、さらに教団としての軍用機献納募金にも応じることになります。前掲『霊南坂教会百年史』によれば、同教会だけで献金額は総計2万円に達したそうです（435頁）。なお、仙台の諸教会が所属する宮城支教会からは約4000円の献金があった、と記録されております（川端、26頁。『日本基督教団史』、156-157頁参照）。現在ならどれほどの額になるのでしょうか。あの時点では希有だった大学卒銀行員の初任給が、月額70~80円前後だった時代のことです。

付記するならば、敗戦の直後、日本基督教団本部は各教会宛てに通達文を送りますが、その趣意は「詔勅必謹、聖旨奉戴、皇国再建……」でした。つまり、ポツダム宣言受諾の詔勅が出されたからには、これを謹んで受け止め、その趣旨に服従すべきで、それによって「皇=神の国」日本の再建を期すべし、という内容に読めないでしょうか。本講は「戦時下の東北学院」という総主題のもとですが、ここまで枝葉末節に及び、留意しながらも、時には個人的良心にまでも踏み込みかねない些末事にまで立ち入ったのは、「戦時下」と言う時、その内実を多少とも追体験したかったからにはほかなりません。通達文にはこうありました。

聖断一度下り畏クモ詔書ノ渙発トナル、而シテ我ガ國民ノ進ムベキ道定マレリ。本教團教師及ビ信徒ハ此ノ際聖旨ヲ奉戴シ、以テ聖慮ニ応ヘ奉ラザルベカラズ。……

特ニ宗教報國ヲ任トスル我等ハ左記ニ留意シ信徒ノ教導並ニ一般國民ノ教化ニ万全ヲ期スベシ。一、承詔必謹、コノ際一切ノ私念ヲ棄テテ大詔ヲ奉戴シ飽クマデ冷静、沈着、秩序ノ維持ニ務メ、以テ皇國再建ノ活路を拓クベシ。……（『日本基督教団史』、179頁）。

第6章「軍国主義」国民学校児童の一日

1. 教室と我が家

我が家では、起床直後の全身冷水摩擦が常でした。前の晩にあらかじめ、濡らした手拭いを枕元にぶら

下げて置くのですが、冬の朝にはガチガチに凍っていたものです。父親はオーバン神学校時代に結核に罹患し、ジョージ・B・ステュアート校長（在任1899-1926）の自宅に引き取られて静養に当たったそうです（参照『東北学院時報』163号 1949〔昭和24〕年11月 小平国雄「出村君とドクター、シチュワード」）。当時のこととて、治療法はただ安静に病臥して栄養を取るだけだった由ですが、ニューヨーク州北寄りの所在地の極寒でも窓を開け放って、新鮮な空気と栄養分による自己回復力に頼るほかなかったのでしょうか。父親は、そこまでも世話を見たステュアート校長の自署入り写真を書斎に飾り続けました。

本旨に戻るならば、私たちが通っていた国民学校では乾布摩擦が強いられたのですが、冷水と乾布のどちらが健康により良いのかは即断不可能です。学級は6年間を通じて男児1クラス、女児1クラスのそれぞれ40数名でした。余事ながら、どういう事情があったのか分かりませんが、ミドウェー沖海戦で戦死した海軍提督の遺児や、後のプロ・スキヤー三浦雄一郎も短期間ながら同級でした。

無論のことですが、国民学校の朝は国民儀礼から始まります。開戦の翌春、4年次からの学級主任は厳しさの点では体育担当、しかし情感育成の点では音楽担当として、それぞれ熱心な指導を受けた記憶があります。四大節（元旦、紀元節、天長節、明治節）には全校集合で御真影奉拝と教育勅語奉読がありますが、教室では上記の「青少年ニ賜ハリタル勅語」、および「宣戦の大詔渙発」として毎月8日の行事などなど、結構多忙な毎日でした。無論、教育勅語の暗記、歴代天皇名の棒暗記などなど、いまだにどうかすると、ジジム、スキゼイ、アンネイ、イトク、カウセウ、カウアン……など出てきかねません。なお、これらの詔勅等が、現実にはどのような形で各教育機関に保存され・用いられたのか疑問が沸きますが、複数知友の個人的想憶や様々な物証から、巻物の形で保存され、奉読者がそれを開いて読んだことには間違いありません。

2. 二つの「神話」

個人的な悩みの種は、国史の国造り物語でした。ここでは、いささかならず難解を承知の上で、「國體を明徴にし、國民精神を涵養振作すべき刻下の急務に鑑みて編集」され、「我が國體は宏大深遠で」あることを知らしめるため、文部省によって編まれた『國體の本義』（1937〔昭和12〕年3月）から直

接引挙することにします。なお、すべての教育関係者には必携とされた本書が、父親の本棚で、例えば先に引挙したカール・バルトなどと併存したことは、いかにもこの時代を象徴すると感じられませんかでしょうか。ともあれ、この時代を体感するために若干の引挙を敢えてします。

第一 大日本国體 一、肇國 「……我が肇國は、皇祖天照大神が神勅を皇孫瓊瓊杵ノ尊に授け給うて、豊葦原の瑞穂の國に降臨せしめ給うたときに存する。……即ち古事記には、天地の初發の時、高天ノ原に成りませる神の名は、天之御中主ノ神、次に高御産巢日ノ神、この三柱の神はみな獨神成りまして、身を隠したまひき。……かゝる語事、傳承は古來の國家的信念であつて、我が國は、かゝる悠久なるところにその源を發してゐる。而して、國常立ノ尊を初とする神代七代の終に、伊弉諾尊・伊弉冉尊二柱の神が成りましたのである。……かくて伊弉諾ノ尊・伊弉冉ノ尊は、先づ大八洲を生み、次いで山川・草木・神々を生み、更にこれらを統治せられる至高の神たる天照大神を生み給うた(9-11頁)。

そこからして、「伊弉諾・伊弉冉の2柱の神が、天沼矛(アメノヌボコ)で……」、それが日本国の起源をめぐる小学校の歴史教育でした。「智慧」が付いた嬉しさからか、帰宅後、両親に向かって報告するなり、耳にしたのは創世記による「天地創造物語」でした。当然かもしれませんが、年端も行かない少年の心の中には、ある種の「葛藤」が起こります。教室で教えられる「真理」と、家庭が奉ずる「真理」の相克・違和感がその因だとすれば……。いささか大袈裟に言えば、「真理は一つではないのかも……」、あるいは「真理は二重なのかも……」となりかねません。今になって回顧するならばそのようにも表現できるのかもしれませんが、あの時点では、まさしく当惑そのものでしかありませんでした。

もっとも、「神話」だから作り話であって、「信ずる」に値しないという意味では決してありません。少なからず専門的な内容に聞こえるかもしれませんが、「神話」とは、ある特定の集団が、その奉ずる真理内容を当の地域や時代に即応した形で表出する「容れ物」にほかなりません。地域や時代が変われば、別な表現形式があっても差し支えない、と言えないでしょうか。ことに19世紀のように、欧米の思

考形式が、例えば進化論や唯物史観によって、大幅に揺すぶられるようになると、古代・中世以来の聖書解釈もまた再考を迫られることとなります。詳細は割愛のほかありませんが、同じ長老教会の内部でも、一方にはそれを是とする流れと、他方には、それを受け容れようとしなない立場が激突することになりました。前者を代表するのが出村剛のオーバン神学校在学中の教会史教授、ロバート・H・ニコルス(1876-1946)です。

ニコルスの主導下、1924年には、「オーバン宣言」(“Auburn Affirmation”)が公にされます。そこでは、アメリカ合衆国長老教会のすべての教職者と教会員に対して、第一に、教会がこれまで受け入れてきた諸信条を「その語句すべてに、あるいはその教理のすべてに、あるいは、信仰告白の解釈をめぐっても、同意すべきこと求めない」と明言されます。さらに、聖書解釈〔の多様性〕をめぐっては、当時かまびすしかった「逐語靈感説」、および「聖書無謬説」を峻拒します。

したがって、「聖書は神の靈感によって、信仰と生活との規範として与えられた」という告白をもって十分だ、となります。そうなれば、これまで受け入れられてきた、1. 聖書の無謬性 2. 処女降誕の史実性 3. キリストによる代理贖罪 4. イエスの肉体的復活 5. 聖書に記された奇跡の信憑性、などの根本信条までも揺らぐことになりかねません。端的に、論争は現在にまでも続いているのです。第二次世界大戦後、聖書学で盛んになったルドルフ・ブルトマンらの提唱による「非神話化論争」が、その好個の実例です。オーバン神学校出身の父親剛は、あるいは、端的に、わたしたちは、何をどのように受け止め、信じ、告白すべきなのでしょう。

このように見ると、ドイツ改革派も含めて北部諸州の長老改革派系諸教会の、したがって東北学院神学部、神学的立ち位置は、聖書のいわゆる「高等批評」(歴史的・批評的研究)を受け容れ、その上で、聖書の真理と信仰の伝承とを告白する立場でした。当然ながら、「聖書の語句一つ一つが神の靈感によって成り、一言一句たりとも誤りはない」とする「逐語靈感説」、そこから派生する「聖書無謬説」は拒否されることとなります。いささか大まかに表現すれば、いわゆるリベラルとファンダメンタルとの対峙とでもなるでしょうか。プリンストン神学校からウエストミンスター神学校が分離した(1929年)のも、ちょうどこの頃のことです。ここでは詳

述の余地も必要ありませんが、東北学院史に引き寄せれば、1926（大正15）年に起こった「神学部騒擾」問題、さらには、1931（昭和6）年に起こった「高等学部騒擾」事件には、様々な誘因があったにしても、神学的には、前述のような異なる神学的立場の激突と言えなくもありません。その結果、オーバン神学校卒の笹尾教授は仙台を去ることになります。（『東北学院百年史』、735-738頁。）

21世紀の現代アメリカでも、このような聖書解釈の立場の差異が、深刻な政治的・社会的断裂を生んでいると言っても誤りでないでしょう。私たちにはなかなか理解し難いところかもしれませんが、特に南部諸州においては、公立学校においてさえも「進化論」を教えることを禁ずる州法の合憲・違憲をめぐる、今なお裁判が続いております。保守陣営側が「福音主義」（エバンジェリカル）を誇称するだけに、いっそう深刻と言うべきかもしれません。

あまりにも脱線しすぎました。国史の授業が「島原の乱」に近づいた頃に懐いた小さな懸念については、冒頭でも触れたところです。後になって、戦時中に教会の現場にあった牧師がたの家庭の子女たちが受けた様々な「嫌がらせ」を耳にしたのは事実です。もしかすると、我が家がキリスト教であることは当然として容認されていたのか、それとも、この種のことには拘泥しない、いわゆる文教区域にあった居住環境のお陰だったのかもしれません。

戦局が厳しくなるにつれて、「贅沢は国の敵」とか、「自由主義は敵性思想」などとまで教室で聞かされました。初等教育段階にしてはずいぶんと高度な内容だったと思いますが、帰宅して報告に及ぶと、親の反応は例によって、「先生は何も分かっていない！」。良く言えば「批判的視点」、悪く言えば「斜めにモノを視る」習性を身に着けたことになるのかもしれませんが。

「身に着ける」と言えば、戦火が激しくなるにつれて、制服などの乱れも起きます。いわゆる「国防色」のカーキ色が幅を利かせるようになり、詰襟の国防服の着用が成人男子に強いられることとなります。ある朝（もしかすると、中学校長になっていた）父剛があからさまにネクタイなしの国民服への嫌悪と、その着用を義務付ける「勅語奉読」への「留保的姿勢」を口にしたのを記憶しています、「嫌だなあ……」と。大袈裟でなく、読み違いは、辞任、あるいは罷免、さらには学校の存立にまで連なっていたのです。なお、しばらく前に引用した宮城前広場における「御親閲式」当日の正装については、ま



国民服 と 防空服装

だ「山高帽、モーニングの教諭」とあったことが想起されます。「国民服」なるものは、1940（昭和15）年11月1日の勅令725号（国民服令）によって法制化されたものですが、その強制は太平洋戦争後半になってからでした。

手許には、この時代に学院中学部生徒として在学した一人の卒業生（後に学校法人東北学院理事として長く在任）からの私信が残っております。『東北学院百年史』（通史篇）の贈呈に対する謝意表明の手紙ですが、そこにはこうあります。

それにしても、太平洋戦争開戦の爾後を中学部の生徒として過ごした小生には、悌三郎先生、剛先生の苦悩の大きさを今にして深く強く知らされた思いです。『勅語』を読むときのあの無表情とも無感動ともとれるお顔を思い出しながら……

生き証人の残した貴重な一文と思われまます。手紙の後半には、自身が日本基督教会浦和教会員であって、「日本基督一致教会の時代からの伝道地として、

押川先生等の影響をうけております。現在でも吉田亀太郎先生（一九一三年よりご在任十年間）より小児洗礼を受けております」とあるので、両出村を含めた学院教職員の「苦悩の大きさ」を然るべく体感できたのかもしれませんが。「無表情、無感動な顔」が果たして意図的だったのかどうかは、今さら尋ねようはありませんが、「さもありなん」とまでは思われます。

第7章 「軍国主義」中学生の一日

1. 「教官殿」のブラック・ユーモア

日本の敗色が誰の目にも明らかだった（はずの！）1945（昭和20）年の初春、私は中学進学に際して選択を迫られます。肉親や知己の多くが在職する東北学院中学校か、それとも級友の大多数が選ぶ公立中学校かのいずれかでした。ガダルカナルからは敗退し（日本の軍部は「転進」と言い張り、現地での米軍による「残虐行為」等が、国民学校の全校集会でも大いに喧伝されました）、フィリピン全土が奪取され、ついには硫黄島までも陥落寸前だった時点です。

県立中学入試には面接があったので、通っていた国民学校では、その模擬試験がありました。70数年も前のことですが、今でもその情景は面接を担当した教諭の名前や顔までも含めて鮮明です。「現下の戦況をどう思うか……」といったありきたりの設問だったと記憶します。卒業間際の6年生児童がおずおずと口にしたのは、「神国日本の不敗を信じ、全身全霊を込めてお国の為に……」といった、教わったとおりの「模範答弁」でしたが、「心にもないことを……」と、70数年後の現在でさえも、「良心の痛み」を覚えます。質問する側も、答える側と同様だったのかもしれませんが。

前に出村剛や出村悌三郎の執筆物をめぐって、「公・私」の時宜に応じた使い分けを多少とも批判的に紹介しました。もっとも実際の入試では、このような「危険な」質問は受けずにすみしました。しかも、同種の悔悟の念をもって想起するのは、敗戦直後に中学校で書かせられた「終戦の詔勅を受けて……」といった題目の作文でした。米軍による全土占領前だったにしても、「神国不滅の神話」に何とか辻褄を合わせようとする、文字どおりの「作」文でした。誰の目にも触れることなく、間もなくして焼却されたことを祈念するのみです。そうして見ると、「戦時下の……」と言うのは、はるか何十年前も以前の、限られた状況の下での特殊な・一過性の物

語では済まされないと思います。

入学して驚いたのは、実は6学級の半数が「幼年学校」、つまり士官学校の予備課程入学向けだったことです。仙台は軍都だったので、ますます若年化する徴兵制によって入営を余儀なくされた親戚縁者たちは始終自宅に出入りしておりましたが、いずれも年長者だっただけに、同年配の少年たちの半数が軍人志願という現実には驚倒のほかありませんでした。幼年学校の敷地（現、三神峯公園周辺）は、敗戦後は東北大学教養部のキャンパスとなりますが、もしあのまま戦争が続いていたならば、どういうことになったのでしょうか。「こんな若年の内から……?」、どうしても疑念を拭えない自分がそこにはおりました。余事ながら、日本陸軍の中枢を占めていたのは、このような幼年学校・士官学校、さらには陸軍大学校を経た軍人だったようで、今にして思えば、むしろ当然だったのかもしれませんが。

実際、幼年学校を経て職業軍人になる道は、師範学校などと並んで、当時の「階級社会」にあつては、比較的恵まれない社会層の若年者が、より有利な地歩を獲得する早道でした。そこから、牧師などクリスチャン・ホーム育ちの青年たちも含めて、親族縁者の中でも決して例外ではありませんでした。何せ、「一億玉砕」の掛け声があればどかしましかなかったのですから、当然と言うべきかもしれません。かなり以前にはなりますが、意のままにならない現実の日本に対する不満の暴発が、1932（昭和7）年の「五・一五事件」、1936（昭和11）年の「二・二六事件」などでした。

もともと旧制中学校は5年制、その上に高等学校や専門学校の3年間の学制だったはずですが、戦時色が強まるにつれて、中学校は4年制となり、徴兵年齢は20歳から18歳に引き下げられておりました。東北学院としても、1944（昭和19年）4月に理工系の航空工業専門学校を辛苦の末に設置し、理工系の故をもって徴兵猶予の特権は得たものの、勤労働員などで、まともな講義などは期待すべくもない状況に陥ります。航空高専の開設をめぐっては、他にも多数の論述がありますので、ここでは触れないことにいたします。

中学校としても、公立・私立を問わず、これまた各種の勤労働員に駆り出されていたので、中学入学時点でも、ともあれ登校して授業が受けられたのは1、2年生だけでした。それはまた、上級生らによる理不尽な暴力、無法な腕力の行使からのささやかな安全をも意味しました。なお、東北学院史の探求

において、これらの局面については、まだまだ残されている課題が山積していると思われます。

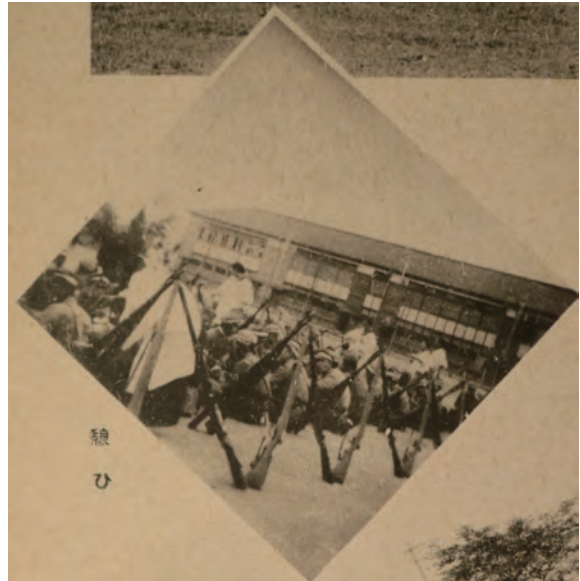
中学校では、敵性言語である英語の授業は国策に応じて削減されていました。ところが、通っていた中学校に、着任後間もない青山学院出身の若い英語教師がいました。あの時代としては忘れてはならないほど勇気ある発言だったと思いますが、「敵国の言語だからこそ、いっそう努力して習得すべきだ」と生徒に向かって言い聞かせたことを忘れられません。どこで耳にしたのでしょうか、我が家がキリスト教を奉じていると知っては、それなりの配慮まで受けたことも忘れません。厚誼は、この先生が戦後ずいぶん経って、仙台市内の某私立学校全体の管理職に就かれてからも長く続きました。

すでに国民学校でも、ある種の軍事教練、つまり、分隊行進とか匍匐前進などといった程度の訓練、あるいは、手旗信号やモールス符号の初歩などはあったのですが、中学校にはれっきとした軍事教官が配属されておりました。その法制化15周年を記念する全国規模での大行進参加については、しばらく前の箇所で言及しました。軍事教官は本来「現役陸軍将校」だったはずですが、戦争末期にはやむなく退役（あるいは予備役）将校が配属されており、その個性に応じていろいろな逸話に事欠きませんでした。記憶によれば、私たちの中学校配属教官は予備役の大佐でした。時折、生徒との遣り取りに際して、何かの質問に生徒が「違います」とでも答えようものなら、いきなり「上官に向かって、『違います』とは何事か。失礼にも程がある……」と叱りつけ、往復ビンタをもって失礼のほどを分からせようとしたものです。模範返答は「そうではありません」なのですが、私たちにはどうしてもその差異は識別困難でした。疑いもなく個人差はあったにせよ、配属将校の存在そのものが、教育機関内部に割り込んだ不条理、あるいは非合理性の象徴とまで思われたほどです。

2. 査閲との「苦闘」

東北学院がこのような学校教練を受け入れ、実施へと移行していく過程については、冒頭の部分で紹介した先行諸研究、中でも河西教授に負うところ多大です。

もともと東北学院には、十五年戦争の戦火を免れた官公庁との膨大な数の公文書綴りが保存されており、今後の解明が待たれるところです。すでに1900（明治33）年制定の教員免許令（「教員免許状ハ教



中学部教練風景（1940年卒業アルバムから）



金華山での神社参拝

員養成ノ目的ヲ以テ設置シタル官立學校ノ卒業者又ハ教員検定ニ合格シタル者ニ文部大臣之ヲ授與ス）によって軍事教練が定められていたのですが、それ以外にも、1925（大正14）年発令の「陸軍現役将校学校配属令」に準拠して、一定の軍事教練を受けた卒業生は、上級学校進学資格と並んで、徴兵猶予や陸軍幹部候補生任官の特典が与えられていました。東北学院を含め、私立学校にとって、この特典獲得が死活の関心事だったことは言うまでもありません。なお、参考までに「軍事教練」と呼ばれる教科の内容は、一般的には各個教練、部隊教練、実弾を含む射撃、指揮法、陣中（露営）訓練、手旗信号、測量、測図学、軍事講話、戦史などなどでした。これらの訓練には教職員の付き添いが必須だっただけに、その労苦も小さくなかったことは言うまでもありません。前掲の河西論攷には、東北学院がこのた

めに銃砲類、実弾を含む弾丸の貸与・給付を受ける過程などが詳述されております。

軍事教練の実施そのものもさりながら、各学校にとってもっと悩ましかったのは教練結果の「査閲」でした。在仙の陸軍第二師団、第四連隊、および宮城県内務部などの文民機関との関わりも、ずいぶんと入り組んだものだったようですが、しかるべき手続きを経て、東北学院が最初の査閲を受けたのは、早くも「配属令」発布の翌年、1926（大正15）年2月24日のことでした。その内容については、『東北學院時報』（66号 1926〔大正15〕年5月）に興味深い文章「學院専門部教練査閲に就いての感想」が掲載されております。「……本年度に於ける成績審査とも云ふべき教練査閲は不祥なる商科事件により一時中止せしめ事件の圓滿なる解決を見ると共に愈々去二月二十四日午前九時より堀田少将により厳格なる査閲を実施された」。

此査閲の成績は如何かと各方面より懸念せられしも、実施の結果は全く之を裏切り、慨して相應の成績を見たのは何より喜はしき次第である。勿論之を専門的の見地よりせば、種々の欠点ありしを免れざるも……出席者の大部分が極めて緊張したる気分を以て夫々其持場持場に就て最大の努力を傾注し……平素に比べて格段の努力味ありしは衆目の認むる所にして、將來の爲誠に喜ばしき現象である。……唯々茲に遺憾とする所は出席者が著しく少なくして百名内外の欠席者ありしは當日の査閲官に對して少らぬ不興を與へたのは實に學院の爲残念と申して止まざる次第である。

査閲側の反応などについては、3時間に及ぶ配属将校による「軍事講話」がなされたと記録されているのみです。「欠席者多数……」とあるのは、あるいは、何らかの形で大正リベラリズムの反映かとも憶測できそうです。その程度の「自由」は、まだ残されていたことになるのでしょうか。

次に資料が残るのは15年後の1940（昭和15）年の査閲です。どのような理由からか、この度の査閲については『東北學院時報』（150号 特別号2, 1940年9月）には記載がないので、河西教授による原資料調査に依拠するほかありません。

まず8時10分から20分にかけて、「礼拝堂」において「勅語証〔詔〕書奉読」がおこなわれ、

ついで「院長室」において配属将校による「状況報告」が行われたのち……、昼食をはさんで最後は14時からの「配属将校」による所見開示が行われ……総計6時間以上に及ぶものへと変貌を遂げていたのである。……東北学院にとっても最も権威ある場所であったはずの「院長室」において、配属将校が「状況報告」や「所見及び懇談」を開示するという意味は決して小さくはない。……軍人が講話と総評を行う、という場面の意味は理解できたはずである。さらに言えば、院長室には勅語が納められていたことも考慮しなくてはならない（河西、「戦争と東北学院（1）」、30-31頁）。

いずれにしても、教練の成果査閲が時としては、学校の存立そのものにさえも関わりかねない重大関心事だった、とまでは言えそうです。

3. 愚直な配属将校と伶俐な学生たち

戦時下とはいえ、依然としてキリスト教を建学の精神としていることが周知の事実だった東北学院などは、県や市など監督官庁や警察にとっては勿論のこと、何より軍にとって、文字どおり「目の上のタンコブ」だったことでしょう。周知の中学部校舎正面の3Lマークの撤去などはその具体化にほかなりません。この種のイザコザをめぐることは、時には思いがけない形で記録が残っております。ここでは、二つの事例を紹介いたします。一つ目は、現仙台東一番丁教会の『八十年史』に収載されている文章で、萩原信行牧師の日記からの転載です。このようにあります。

昭和十四年六月十六日の萩原牧師の日記の一節に「文部省督学官来たり学院専門部の学生にキリストと天皇陛下とどちらが偉いかとたずねたるに答えざりしに答えを催促されたる故、学生はキリストと云うや、この馬鹿野郎などとなりつけたと、実に不都合千万なる哉、それが陸軍中尉とやら、無礼、非常識も甚し、許さるべからざる官吏なり」と記してあるが、時世の一端を物語っている（『仙台東一番丁教会八十年史』、33頁）。

日記そのものの内容は風聞にすぎないので、真偽のほどは確かめようがありません。しかし、愛国者をもって知られ、早くからミッションや院長シユ

ネーダーらとも袂を分かっていた萩原牧師をもってしても、「腹に据えかねる」思いだったに違いありません。硬骨漢萩原師の信仰の義憤が伝わってくるようです。それにしても、二者択一のこの設問に「キリスト」と即答したこの学生の勇気には感嘆のほかありませんが、結果がどうなったのかなど、追跡調査が行われていないのが残念です。

「事件」の速報に接した東北学院側の当局者たちは、類似した事例への対応策を練り上げ、学生たちにも「伝授」していたのかもしれない。次に引用するのは、他ならぬ「泣く子も黙る」と評された特高、すなわち特別高等警察という思想取り締まりに特化した機関に残された出来事の一部始終です。ひとたびその疑惑をこうむり、勾留・取調を受ける厳しさは、前掲の『風雪の庭』3巻目に詳述されています。以下は、特高の調査内容の記録そのままですが、上層部では事案に少なからぬ留保があったとも解釈可能です。

仙台市南六軒丁所在東北学院（日本基督教会所属）配属将校歩兵大佐安達保蔵は、本年〔1940（昭和15）〕五月十七日同学院高等学部文科三年生に対して「基督と天皇陛下とはどちらが偉いか。」との質問を行ひ多少問題を醸せる模様なるが、其の状況左の如し。

（イ）配属将校の質問 五月十七日 安達配属将校は自己の担任教練を高等学部文科三年生に対し授業（当日雨天の為室内にて授業）中、同学生達の思想動向を打診せんとして先ず基督教信仰者及受洗者を尋ねたるに数名あり、次で之等数名の学生個人を指名して順次「基督と天皇陛下とはどちらが偉いか。」との質問を發したるに、右学生等は質問の意外にして且出題者の真意に疑問を抱き執れも「本問題は余りにも重大に付書面答申にせられたし」との答を為したる模様なり。

（ロ）学生の態度 右質問を受けたる学生等は「斯る質問を發して吾々を試さんとするは軽卒〔ママ〕且非常識なり。」とて著しく反感を抱きたるものの如く、反撥的に欧州の戦局及時局問題に関して別記の如き質問を發し、又それに対する配属将校の答をも「何等明答を与へ得ず。」との揶揄的態度を示せる模様にして、その為双方昂奮して不快なる授業に終れり。

本問題を知得せる学院当局は、問題の表面化を憂慮し密かに穩便終熄策を講ずる所ありたる

が、本問題に関し同院高等学部学生主事佐々久は別記の如き言動を為せり。

以下、特高資料には学生主事佐々久の率直で、この緊迫した時局下としてはほとんど「齒に衣を着せぬ」と言ってもよいほどの長文が採録されています。そもそも、配属将校と学生たちとの遣り取り、さらには、佐々主事の極度に個人的な感懐などが、どのようにして特高警察の手に渡ったのでしょうか。その場に居合わせた同級生の誰かが、さらには、極秘の相談に立ち合ったかもしれない学院当局者たちの誰かが……、疑念も故なしとしなければなりません。「戦時下」というのは、このような内実だったのです。以下は佐々の文面からの抜粋です。どうやら学生たちも、事柄を直ぐに学生主事に報告したようです。

去る十七日金曜日のことであつたと記憶して居る。安達さんから「キリストと天皇陛下とどちらが偉いか」と質問したので学生からも当時話があつた。学校としても余り表面の問題とせず此の際態度を判然として置きたい考へもあつたので安達さんを始め学生に対し、キリスト教と云うものを明確にするため院長から話をして貰ふことにした筈だ。……

自分は質問が大体に於て不親切だと思ふ。それでも「キリストと天皇何れを第一義として考へべき〔ママ〕であるか」とでも聞かれるならば、学生もすぐ判ることでもあり迷ふものもなからうと思ふが、大体問題として論ずべからざることを問題として質問されるのだから、キリスト教育を受けて居る本校の学生等には或は此の点判然としないものもないとも限るまいと思ふ。……大体色々の意味に天皇を引合にすることは或意味に於ては至尊の尊厳にも関することにもなり、又同時に軍の諸公を始め今日国家主義者に依つてのみ徒らに天皇天皇と口にされることは何だか自分ばかりの天皇であるかの様にも聞かれ、又聞くものをして却つて反感を抱かしむることになるのではないかと思ふ。併し今の場合何んと云つても軍の連中と喧嘩をした処で致方ない御治世だから御氣〔ママ〕嫌を取つて居る方が一番賢明な策と心得て居るが、併し乍ら余りにも単純な考へを持って居るのだと思ふ。……其の真意の奈辺にあるか判らぬが、兎に角私立学校に対する態度等は殊に酷いものが

ある。兎に角今日の場合一概に耶蘇教を排斥の出来ないことは大体軍としても判つて居ることであらうと思ふ。……何れにしても思想的に及ぼす影響も少なくないので学校としては慎重にやつて居る積りである²⁵。

この時期からは20年もたってからですが、当時、東北学院内で枢要な地位にあった三品鼎は往時を想起しつつ、次のような文章を『東北学院時報』（297号 1974年7月「東北学院とその裏方—その二」）に寄せております。一般論なのでその内容などは不詳ですが、「組立式の奉安所」を設けていたとあるのが興味をそそります。

〔礼拝堂のステンドグラスをめぐって〕……その中にキリストの聖像が配属将校の忌諱に触れ、引き上げされ〔え〕ほのめかされるに至った。配属将校の引き上げは即廃校につらなる時世であったので、院長を初め当局者の苦悩察するに余りあるものであった。従来国家祝祭日には組立式の奉安所をもうけ、ご真影を奉じ教育勅語を奉読したのであるが……。当時学院高等学部には生徒課と言うものがあり、和泉幸一郎先生を中心に門脇立郎先生、佐々久先生の方々が軍関係との折衝、憲兵・特高・警察との連絡から生徒動員に関する一切の事務に至るまで、何とかして学院伝統の精神を守ろうという情熱の下に……。時には和泉先生と配属将校の口角泡を飛ばしての激論の中に割って入った両先生の姿が、今でも目に見えるようであり、三先生の苦労たるや並大抵のものでなかったことが察せられる。

これまた、生き証人の貴重な文章と思われまます。

4. 勤労働員の実態

ここで再度、1945（昭和20）年4月、県立中学校に入学したばかりの自分に戻ることいたします。すでに戦局は絶望的でした。沖縄制圧の次の米軍上陸地点は九州とも、関東とも噂され、隣組の婦人会までが竹槍訓練に駆り立てられておりました。中学校でも軍事教練が強化されたと言いたいところですが、日露戦争以後も日本陸軍が愛用した三八銃さえも入手不可能だったので、手に出来たのは木製の模擬銃だけでした。それでも教室では「神国不滅」の幻想が声高に語られ、神風への期待が熱く語られて

おりましたが、無条件降伏までは僅か数ヶ月しかなかったのです。

体力不足だったかもしれませんが、中学生も貴重な労働力でした。2年生ともなれば農家の手伝いなどに狩り出されたのですが、一年生には山野の開墾と松の根っこ掘りが主務した。北四番丁の自宅から自前の鋤を肩にして国道4号線を北に向かい、いくつかの坂道を上り下りした末に辿り着くのは、現勝山東団地と覚しき丘陵でした。見るからに痩せた表土を引っ掻き起こし、何やら種子を播けと言われても、収穫の見込みなどありそうもなかったのですが……。

それより厳しかったのは、「松根油」搾りのために松の古株を掘り出す作業でした。何でも、それを大釜で煮出し、僅かばかりの「松根油」を航空機のガソリン代わりにするのだとか、物資不足は日本をそこまで追い込んでいたのです。はっきり覚えているのですが、ある日、私たちの頭上はるかの高高度を、米軍のB29が見事な飛行機雲を引きながら悠然と通り過ぎて行きました。仙台の市街地からは離れており、さし当たっては身の危険はないのを幸い、その見事な飛行ぶりを見惚れるほかなかったのを覚えております。次の記録と照らし合わせても、どうやら個人的な記憶が裏付けられそうです。

〔1945（昭和20）年〕3月10日、東京大空襲の日に東京以外の日本各地に少数機による分散空襲が行われた。これは日本側の防衛体制分断を図るためと考えられている。宮城県ではB-29三機が蔵王連峰の不忘山に激突墜落し34名の死体が収容されている。……5月25日、B-29による仙台空襲のための偵察飛行が行われ、上空8000フィートから仙台市内の空中写真が撮影された（www.kahoku.co.jp/tohokunews/.../20190701.13044.ht www.kahoku.co.jp/.../2018208.13050.ht aki-miyagi89-2018年7月8日）。

〔8000フィートでは2500メートル前後となるので誤記かと思われまます。そのくらいの高度では、飛行機雲を引くはずがないからです〕。

²⁵『戦時下のキリスト教運動：特高資料による昭和十一年-昭和十九年』同志社大学人文科学研究所キリスト教社会問題研究会編（新教出版社、1972.6-1973.8）。

そのようなわけで、私たちには「とても本気になれない」毎日だったのですが、稀に小型黒板が持ち込まれ、言ってみれば野外授業も行われました。決して忘れられないのですが、その日は漢文の授業でした。板書されたのは、「以和為貴」（「和をもって貴しとなす」）という論語の一節でしたが、余りもの乖離感からでしょうか、笑いたくなるほどでした。頭上はるかには、敵機が悠然と飛び、次の爆撃目標を探していたのですから……。

時には別種の「楽しみ」もありました。校庭に集まった上で、現48号線を西に歩くこと1時間余り、今ならおそらく仙山線寺岡駅と葛岡駅の間くらいとなるのでしょうか、線路沿いの丘で松の若木を伐採し、枝を払った後の幹だけを担いで学校へ戻る作業でした。「楽しみ」と言ったのは、休憩時間にまわりを見ると、手を伸ばす必要もないほど近く、至るところに早生のキノコ類が生えていたからです。この年は全体として冷涼で、秋には記録的な凶作なことが判明するほどだったせいで、キノコ類が族生したのかもしれませんが、もっとも、持ち帰るほどの量はそもそも無理な話でした。

ところで、切り倒すのは生木ですから、ずっしりと肩に重かったことが忘れられません。何のためかと言えば、校庭に掘った「防空壕」の覆いを作るためでした。すでに校庭の大半は掘り起こされて、何やら野菜などが植え付けられていたのですが、片隅にはかの「悪名高い」防空壕が掘られておりました。中学校の校地は仙台第二師団と隣接していたので、空爆の危険性は無論でしたが、防空壕に避難したために一命を失った事例も少なくなかったのです。空襲の日の午後、数名で連れ立って、余燼がくすぶる市街地を抜けて中学校まで辿り着く途中、仙台駅前からは青葉山が手に取るように見えたことも忘れられません。あの時代では例外的に鉄筋コンクリート建てだった校舎は焼失を免れましたが、授業再開はずいぶん経ってからのことでした。

事情は東北学院（中学部、高等学部）においても大同小異どころか、既述のような理由からして、いっそう厳しいものでした。これまでの記述の時期よりはしばらく前になりますが、1939（昭和14）年10月刊行の『東北学院時報』145号に掲載された出村剛部長による「中學部近事」から抜粋いたします。『東北学院百年史』には、同号掲載の「高等學部近事」が、全文引用の形で収載されているので、これまでの個人史的文脈との関連もあるので、中学部からの引用とします。



中学部長室の出村剛

中學部にては非常時局下に教職員生徒共に大いに緊張して勉學に、運動に、修養に努めつゝあり。

六月十七日 此日より毎朝禮拜前に皇居遙拝を行ふことゝす。また従來の生徒の敬禮法を舉手の禮と改めたり。

同 十九日 五年生の野外演習を舉行す。御親閲拜受記念事業委員会を開き、その一の事業として毎朝八時十分前より全校ラヂオ体操を行ふことに決す。

同二十一日 青少年學徒に下し賜はりたる勅語捧讀式を舉行、國旗掲揚、宮城遙拜、勅語捧讀、閱兵、分列式を行ふ。

七月七日 支那事變二周年記念式午前八時より追回練兵場にて舉行せらる。式後一二年生は宮城ノ原方面にて野外演習、三四五年生は八木山へ行進す。

七月廿日 ……尚ほ、本年より夏期休暇なる觀念を捨てゝ、心身鍛練の期間なすことゝなり、此の日を第一日となして實行せり。

同二十一日 青少年に下し賜はりたる勅語捧讀式を舉行す。

同二十五日 青年會主催の海濱學校野蒜にて始まる。秋保先生以下教員四名、生徒約四十二名参加精神修養、体力増進のために六日間をもつとも有意義に過せり〔これはキリスト教青年会の夏期修養会ですが、敢えて宗教色を隠匿したかと思われます〕。

同三十日 一、二年生護國神社奉仕作業を行ふ。炎熱の下、教員生徒一同元氣にて喜んで奉仕す。

八月二日 この日より三日間三四五年生の

護國神社奉仕作業始まる。切石運搬、地均等の工事に従ふ。

同 六日 一二年生の奉仕作業。

九月一日 興亜奉公日につき国旗掲揚、宮城遙拜後部長の訓話あり、一同小松島陸軍墓地に参拜。引続き案内、原町方面に行軍す。同日在校生父兄戦死者遺族慰問をなす。なお此日は徒歩通學と禁酒、禁煙、生活の簡易化を實行したり。

上記からも察せられるように、毎月一日は「興亜奉公日」、十一日は「國民精神作興ニ關スル詔勅」の日、十三日は「戊申詔書」の日、二十二日は「青少年ニ賜ハリタル勅語」の日、三十日は「教育ニ關スル勅語」と繁忙を極め、前掲の「無表情とも無感動ともとれるお顔」も故なしとしません。意図的だったのかもしれませんが、結果的に、「毎日、付き合いきれない」思いも、至極当然かと思われませんかでしょうか。

少し前で、中学1年坊主として従事した「勤勞奉仕」をめぐる記憶に言及しました。こう書くと、まるで現在の「ボランティア活動」のように聞こえるかもしれませんが、実態はそれほど生易しいものではありませんでした。要するに不足した労働力を、徴兵猶予によって残されている生徒・学生らから獲得するための方策にはほかならないのですが、それを「教育鍊成ノ一環トシテ」と強弁したところが悲喜劇的でした。1943（昭和18）年7月6日付け文部次官通達「學徒戰時動員體制確立要項實施ニ關スル件」によれば、「學徒ヲシテ有事即応ノ體勢ヲラシムルト共ニ又之ガ勤勞動員ヲ強化シテ學徒盡忠ノ至誠ヲ傾ケ……其ノ總力ヲ戰力増強ニ結集セシムル爲……」とあります。

要するに、学生・生徒は労働力不足の折から好個の資源ではあるが、そのように直裁には言わずに、あくまでも教育活動の一環なので、「單ナル勞力提供ニ終ルガ如キコトナキ様特ニ指導」し、教職員もまた「率先垂範學徒ト一體トナリ本動員ノ眞精神ヲ發揚」することが願わしい、というわけです。ついでながら（これはきわめて現代的にさえ聞こえますが）、「勤勞動員ニ依リ涵養セラレタル良俗ハ日常ノ家事ニ付テモ之ヲ實踐セシムル如ク指導」することが望ましいともあります。

数日後には、文部大臣および厚生大臣名をもって、高等学部学生200名を県下船岡の海軍火薬庫に派遣する「學校報國隊出動令書」が送られて来ます。翌

年になると学生動員はいつそう徹底的となり、仙台市東部の苦竹にある陸軍第一造兵廠、あるいは千葉県下での軍用飛行場建設や、群馬県太田にあった中島製作所飛行機工場などにまで派遣されます。ことに航空機工場は米軍の好個の爆撃目標となり、死傷者も少なくありませんでした。前にも触れた母方の末の伯父もまたその一員でしたが、これらについての調査はいまだしの観があり、残念です。5月の高等学部教員会記録によれば、「學徒勤勞通年動員令」によって、週に6時間以内の教練および授業確保以外は、すべて勤労働員に向けられるとあります。

他方、中学部（後、中学校）においても、大同小異だったことは言うまでもありません。残されている記録は多くないのですが、5年生は苦竹の陸軍造兵廠や多賀城の海軍兵器廠、4年生は東京や横浜鶴見の兵器工場、3年生は市外諏訪の東北金属工場、2年生は当時の秋保村や、六郷、七郷などでの農作業、開墾や炭焼きなどなど、劣悪な労働条件と食料不足の中での毎日が続きます。付言するまでもありませんが、学校当局者たちも含めて、付き添い教職員の艱難辛苦は無論のことでした。教職員は勤労働員だけでなく、県北王城寺原などにおける野営を含む軍事教練にも付き添わなければならなかったからです。日本の国運も極まれり、と言うべきなのかも知れません。日本全土が文字どおり戦火にさらされていたのでした。

第8章 「終わりの日」

1. 東北学院の被災

前述のように東二番丁の中学部校庭には、「御眞影奉戴」のための頑丈な奉安殿がありました。ついでながら、火災から御眞影を救おうとして殉職した他校の教職員の悲劇も記録されております。回顧するなら、仙台空襲の朝早く剛がどこかに向かったのも、実は奉安殿の安否を懸念したからだったかもしれない、と今になっては思います。事柄は、東北学院の存立にさえ関わる重大事だったからです。中学校長として、生徒・教職員の安否、校舎の被害状況（ほとんど全焼でした）などを確かめた後、南六軒丁（現、土樋）の校地に向かったのでしょうか、空襲当日7月10日の宿直日誌（米谷満定書記）には短くこうあります、「午後一時半出村院長出校執務後御退出……」。

そこでも目にしたのは、本館と礼拝堂を除いて、ほとんどの木造校舎の焼失でした。その大部分は、60年前後の歳月にわたる在米母教会からの献金の結

実でしたが、同じ米軍機の空爆によって廃墟と化したのです。なお、「出村院長」とありますが、厳密には、既述のように、悌三郎は直前の3月末をもって院長を辞しており、しかも航空工業専門学校長（宮城音五郎教授）は東北帝国大学工学部長として勅任官（伝聞による）だったので、それを差し置いて「院長職」は設けられないという顧慮からか、空席のままでした。



被災した中学部講堂



戦後間もなくの中学部校舎

空爆の残り火は何日もくすぶり続けますが、それについては、志子田教授による次の講演で詳述されるはずですが、前夜9日の当直日誌記入者は志子田嘉吉書記でしたが、記入の時点では何事もなかったもので、当然ながら「巡視 午後八時、全九時四十分警戒警報後九時四十分頃発令 十時二十分解除」としかありません。その頃、120数機のB29が東方海上を仙台に向けて飛行中とは知る由もなかったのです。空襲警報のサイレンが鳴り響くより早く、市内各所では爆裂音と共に火の手が上がっておりました。自宅の庭に掘られたチャチな防空壕の中で耳にした着弾の轟音は、今なお忘れられません。翌朝見ると、両隣り1、2丁ほどまでが焼失しておりました。我が家が無事だったのは、まったくの僥倖にすぎませんでした。少なからず公私混交の嫌いを承知の上で、敢えて補記した次第です。

なお、仙台空襲は、中学部と拡幅以前の狭い東二番丁を隔てて向き合っていた、宮城女学校の校舎の大部分をも焼き尽くしました。僅かに焼け残った同校の大講堂は、戦後は講演会や音楽会などなど、多くの用途に広く使われたものです。他方、教会関係の被害も甚大でした。両校の母胎とも呼ぶべき東二番丁教会の壮麗なゴシック会堂は無残にも焼け落ち、北一番丁教会の敷地（東六番丁教会として合体する以前）では、牧師が直撃弾によって会堂と生死を共にしました。同じく合同する以前の北四番丁教会（現仙台ホサナ教会敷地）では、前牧師夫人が戦災死しました（『仙台東六番丁教会百年史』、398－403頁）。さらに、先にその120年史から引用した現仙台北教会、当時の東三番丁教会、現五橋教会、教団以外では仙台ハリスト正教会や元寺小路のカトリック教会もまた業火を免れませんでした。

正確な統計は残っておりませんが、前掲『日本基督教団史』によれば、被災教会は全国1184教会の半数近い498、罹災教師数は教団認可時の総数2800名余のうち、331名に上ったとされます（同 173頁、および年表149頁）。

いずれにしても、終わりの日は待つまでもありませんでした。

2. ついに「あの日」が一それから

そして、ついにあの日、8月15日が来ます。冒頭で触れたところですが、どうして極秘だったはずのポツダム宣言受諾の情報が事前に耳に入っていたのでしょうか。うろ覚えですが、確か東北学院卒業生の一人が報道機関に勤務しており、飛び交う短波による極秘情報などにも触れることが可能だった、とか聞きました。口外は身の安全にさえも関わりかねない危険事だったはずでしたが、一部の軍関係者の間では、いわば「公然の秘密」だったとも別な方面から聞いております。

8月15日を東北学院の各部局がどのように迎え、どのように対処したのかは全く不明です。しかし、実際に体験した卒業生など関係者からの聞き取りによっても、全体としては『東北学院百年史』（908頁）の記述とそれほど大きく異ならないことだけは確かめられました。「南六軒丁の校舎では、礼拝堂の説教壇脇に据えつけられた感度の悪いラジオに集まった数十名の航空高専学生と居残りの教職員が耳を傾けた。雑音のためと、極度に持って回った難解な用語のせいで内容は不詳であったとしても、長い戦争、

十五年にもわたって国家が総力を傾けて戦ってきた戦争が敗北で終わったことは明らかであった。」

程度の差こそあれ、全国民をおおったのが一種の虚脱感であったとしても不思議はありません。あの宿直日誌の八月十五日の項には「雨 異状ナシ」とのみあり、以後、八月二十五日まで、天候を別とすれば、毎日この「異状ナシ」が連続します。

ただし、あの日、少なくとも玉音放送のあの前後、あるいは、夕刻かなり遅くまで、降雨がなかったことは個人的な記憶からも、また同じ経験をした知友たちへの聞き取りからもほとんど確実です。セミしぐれまでも、いまだに耳朶を打つような感じです。あるいは、日誌記入の時刻には俄雨があったのかもしれないかもしれませんが、もしかすると、この雨は当直自身の心に降った雨だったのかもしれない——「巷に雨の降るごとく、われの心に涙ふる」(ポール・ヴェルレーヌ 堀口大學訳)、とあるのですから……²⁶

確かに戦火は止んだにしても、東北学院は学生・生徒・教職員も含めて、困苦はまだまだ終わっていませんでした。いわゆる「戦後処理」の諸問題が文字どおり山積していたからです。敗戦から数ヶ月後、前院長出村悌三郎は疎開先の繋温泉近くから甥の剛に私信を送ります。

工空〔ママ〕学校ハ勿論ヤメになるだらうと思ひます。それを普通の工業専門学校ニ転換することハ無意味の事、……つまらぬ義理ニカラマレテ経済から云フても国策から云ふても余り意義なきことハ断然廃止して、学院本来の使命ニ立還るべきだと思ひます。よくよく御考慮を願ひます…… 十月三日。

剛が理事会の席でも見せたのでしょうか。私信が公文書綴りに紛れ込んで保存されてきた珍しい事例ですが、いずれにしても占領軍は軍事産業に連なる航空工業専門学校の存続などを許すはずありませんでした。東北学院に自然科学系の学部が工学部として復活するのは、ほぼ20年後の1962(昭和37)年のことです。設置されたのは多賀城の旧海軍工廠の跡地で、戦時中は中学部の生徒や高等学部の学生が汗水を流した勤労働員の旧地でした。戦争末期には、繰り返し米軍艦載機の襲撃を受けました。実際、仙台市内からでさえも、急降下するグラマンの機影がはっきり見えたものです。

旬日にして日本全土を占領下に置いた連合軍のGHQ/SCAP(最高司令官総司令部)は、「戦争犯罪人、職業軍人、超国家主義団体等の有力分子、大政翼賛会等の政治団体の有力指導者」などの「公職追放」に取り掛かります。対象となったのは、通例の国家あるいは地方公務員のみならず、帝国大学教授ら教育職員までも含まれ、幼稚園から小学校、さらに中学校まで一緒だった同級生の幾人かが仙台を去って行きました。どの時点や次元であったのかは全く不詳ですが、そのため設置された「適格審査」委員に選ばれた出村剛自身の「憂鬱」は推測に余ります。「立ち位置の逆転」とでも言うべきなのでしょう。

少し後のことですが、1949(昭和24)年9月の逝去の時点で、剛は仙台市警察を統括する公安委員長を兼ねておりました。民主化された警察の象徴だったのかもしれない。剛の学院葬に際しては、仙台市警儀仗隊が荣誉礼を捧げましたが、「死者は語らなかつた」のは当然です。それとも、これもまた「荒城の月」を借りれば、「めぐる杯」の一事例にほかならなかつたのでしょうか。

最近発見された東北学院と関係官公庁との間の膨大な文書の解読が進んでいます。少し前で引挙げた配属将校と東北学院在學生との遣り取りの場合もそうですが、この度も疑念の余地なく、教室の内外には情報提供者、つまり「通牒者」がいたはずで

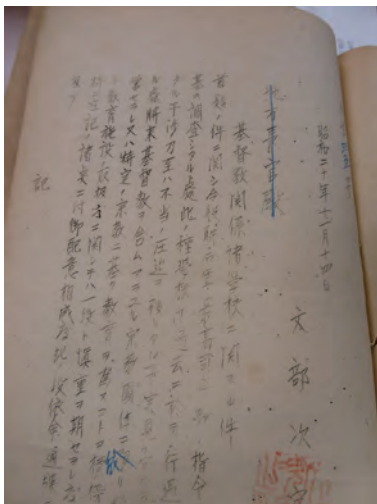
無条件降伏の僅か2週間後、占領軍総司令部の意を受けた文部省は管下の諸学校に通知を送り、所蔵の旧日本軍の武器・武具等の処理に遺憾なきを指示しております。矢継ぎ早の指令には、柔道・剣道等を学校の正課とすることを禁じ、あれほど各学校を悩まし続けてきた「軍事教練」の厳禁を命じます。興味深いのは、11月14日付け、文部次官名によって、明示的に「基督教諸学校に対するそれまでの不適切な対処法是正」が命じられていることです。唯々諾々たる占領軍指令への「恭順」の姿勢をうかがわせるに十分なので、労を厭わずにいくらか引用いたします。

²⁶ 終戦の日である昭和20年(1945年)8月15日は、ドラマ等で暑い日として描かれているので、昭和20年は暑い夏というイメージがある。確かに、昭和20年8月15日は、西日本を中心に太平洋高気圧に覆われて安定した気圧配置となり、東京の最高気温が32.3度と記録されている。しかし、東北地方は低気圧の通過で曇りがちだった(気象庁、「過去の天気」による)。

基督教関係諸学校ニ関スル件

首題ノ件ニ関シ今般聯合軍最高司令部ノ指令ニ
基キ調査シタル處此ノ種學校ニ過去ニ於テ行過
タル干渉乃至ハ不当ノ圧迫ヲ被リタル事實ノ見
受ル處将来基督教ヲ含ムアラユル宗教團體ニ依
〔誤字訂正〕ル教育施設ノ取扱方ニ関シテハー
一段ト慎重ヲ期セラレ度ク特ニ左記ノ諸点ニ付御
配意相成度此ノ段依命通牒ニ及フ

- 一 此種ノ學校ニ對シ適正妥當ナル取扱ヲ為シ
更ニ健全ナル發達ヲ遂ゲ各々其ノ特色ヲ十分
發輝スル様配慮ノコト
- 二 過去ニ於ケル行過キタル干渉乃至ハ不当ノ
圧迫ヲ為シタル事實アラバ速カニ之ヲ是正ス
〔ママ〕コト
- 三 校舎校地等ノ売却賃貸等ヲ強制セラレタル
事實アル場合ニ於テハ能フ限り此等ノ原状回
復ニ配慮シ手配スルコト



通達文



敗戦直後の文部次官通達「收受印」

アメリカを主とする連合軍が、日本の降伏、全土
占領を前提として着々と施策を練っていたことは明
らかであり、その意味では先に縷々引挙げた、例え
ばベテラン宣教師ゾーク博士などがもたらした「戦
時下のキリスト教学校」をめぐる多くの情報が、眞

の意味で活かされたことは明らかです。聖書にも、
「あなたがたを襲った試練で、人間として耐えられ
ないようなものはなかったはずで。神は眞実な方
です。あなたがたを耐えられないような試練に遭わ
せることはなさらず、試練と共に、それに耐えられ
るよう、逃れる道をも備えていてくださいます」(コ
リントの信徒への手紙一、10章13節)とあるとおり
です。

全土がほとんど灰燼に帰したにも均しい日本に
戻って来た宣教師たちには、丸一年間の生活を支え
るに足る食料等々の携行が求められていましたが、
政教分離にギリギリの制約の中で、例えば占領軍専
用車両の使用とか、軍の医療的援助享受などなどの
便益にあずかることはできたのでした。しかし、こ
れらは本稿の範囲外なので謝意の表明だけに留めな
ければなりません。キリスト教学校を含めて、敗戦
国日本には長く険しい道が続くことになります。

通っていた旧制中学校では、どのような事情が
あったのかは不詳ですが、敗戦の翌春にまで「紀元
節」全校集会が開かれました。さすがに、御真影拝
礼や教育勅語奉読こそありませんでしたが、校長は
「もし日本国の起源が神話だと言うならば、シェイ
クスピア、あるいはキリストさえも神話だという学
説もあるのだ」と口にしました。厳密な文献学・歴
史的考証が進んだ現在なら問題発言とは思われな
いでしょうが、あの時点では、この種の言辞は「適
格審査委員会」の注目を惹くに充分だったようで
す。この発言が理由だったかどうかは分かりませ
んが、一兩年後、校長は職を離れました。符号の向き
こそ変わっても、心的構造は変わっていなかった事
例なのでしょうか、忘れられない出来事でした²⁷。

²⁷ この関連で、小川英夫「昭和20年代初期における教員の
教育責任をめぐる意識と行動－戦前との連続・非連続の
観点から」(「広島大学大学院教育研究科紀要」第三部
第66号 2017年、59-67頁)を挙示したい。

執筆者の類型論によれば、「同調型」として、体制的努
力主義(教育行政の管理者下層 視学・校長・教頭クラ
ス)、「逃避」(一般教員)、対して、「逸脱型」として、反
体制的努力主義、情緒的攻撃性(特殊な条件を持つ少数
私立学校・左翼サークルに属する教員)が認められる。
教育関係者に限れば、国レベルの文部官僚・大日本教育
会幹部や右翼思想家、対して、一般教員には、積極型(管
理職下層及び非管理職教員)、対して、消極的には「軍国
主義に否定的な教員と分けられる。

類型論の常として、これらの立場を個人的良心と公的責
務の間で揺れ動いたケースも少なかったことを忘れては
ならないだろう。縷々、前述したとおりである。

終章「あなたはどこにいるのか」

予想以上に長くなってしまいました。冒頭で「戦時下」を一応は、1931（昭和6）年の「満州事変」勃発から日本の敗戦（1945〔昭和20〕年）まで、と規定してみました。

この15年は日本の近代化の始まりを明治維新とすれば、わずか1割の歳月にすぎません。また、東北学院130年と比べても、8分の1強にすぎませんが、内容規定を別として「キリスト教信仰」を建学の精神とする教育機関にとっては、比較を絶する危機の連続でした。1章3. で設定してみた三つの「記述の軸足」、すなわち、時間軸、垂直軸、および水平軸のいずれを取っていても、その感は否めません。時間軸については上記のとおりですが、垂直軸とは、東北学院がキリスト教から逸脱する危機にほかならず、言ってみれば水平軸に呑み込まれてしまう危機だったと言っても差し支えないでしょう。いささか粗放な言い方かもしれませんが、実は旧新約聖書全体が、このような危機（crisisあるいは「分岐点」）に立った信仰者たちの信仰告白にほかなりません。エレミヤ書6章16節にあるとおりです。口語訳では、「あなたがたはわかれ道に立って、よく見よ……」、新共同訳では、「さまざまな道に立って、眺めよ」と訳されており、いずれにしても同じです。

創世記の創造「神話」は、主なる神ヤハウエが「お造りになったすべてのものを御覧になった。それは極めて良かった」（創世記1：31）と賛美します。すべてのもの」の内には、「土（アダマ）」の塵で形づくられた人（アダム）が含まれており（創世記2：7）、「すべての木から取って食べる」（創世記2：16）自由が与えられていたはずでした。しかし、人はその自由を行使して、ただ一つの禁令「園の木の〔智慧の〕果実」を食したとあります。有名な「失樂園（『墮罪』）の物語です。

しかも主なる神はそのような、神の前にはもはや立つことができなくなった人に向かって、「どこにいるのか」と呼びかけられます（創世記3：9）。この呼び掛けは、キエルケゴール、あるいはバルトを借用して言い換えるならば、誰にでも・何処でも・何時でも、上から垂直に聞こえてくるはず。わたしたちが口にできる答えが、「……恐ろしくなり、隠れております」（創世記3：10）以外にはないとしても、そうなのです。アダムとエウアは「いちじくの葉をつづり合わせて、腰〔恥〕を覆うものとした」にもかかわらず、そうなのです。

言うまでもなく、モーセに与えられた「十戒」の第一は、「あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない」（出エジプト記20：3）です。それは日本のキリスト者にとっても、戦前・戦中・戦後を一貫する規範なはず。そうなれば、どれほど強要されたにしても、戦時下における天皇に対する特別な崇敬・恭順や、神社参拝等々をどのように弁疎したら良いのでしょうか。あるいは、戦時下にあっては、弁疎の必要さえあるとは思われなかったのかもしれませんが。旧約聖書はさて置いても、新約聖書の中には「人は皆、上に立つ権威に従うべきです。神に由来しない権威はなく、今ある権威はすべて神によって立てられたものだからです。従って、権威に逆らう者は、神の定めを背くことになり、背く者は自分の身に裁きを招くでしょう」（ローマの信徒への手紙13：1-2）、あるいは、執筆時期は遅れるとしても、「主のために、すべて人間が立てた制度に従いなさい。それが、統治者としての皇帝であろうと、あるいは、悪を行う者を処罰し、善を行う者をほめるために、皇帝が派遣した総督であろうと、服従しなさい」（ペトロの手紙一、2：13-14）とまであります。古来、多くの論議を呼んできた聖書箇所であることは否定できません。

ここまで到達して小さな慰めの一つは、戦時下の東北学院を支えた先人たちが、これらの聖書箇所を使用していないことです。先人たちが、現在のような聖書の「高等批評」（既述のとおり、「歴史的・批判的」研究）に通暁していたはずはありませんが、聖書箇所といえども、それが書かれ・読まれた時と所、すなわち、現今の用語を借りるならば「生活の座」（„Sitz im Leben“）に対応していたはず。したがって、たとえ、上記のペトロの手紙のように「皇帝が派遣した提督への服従」が明示されているかのようにあっても、それをそのまま、天皇制とその官僚機構に転借するようなことがあってはならない道理です。それにしてもなお、明治・大正・昭和初期と文字どおり連綿として続いてきた天皇制国家というキャンバスに、何を・どのように描くのかという問いは、想像に余るほど厳しかったのは確かです。

よく知られた聖書箇所ですが、「姦通の女の赦し」と呼ばれる物語が残されております。犯行の現場で捕らえられた女を囲んで、「イエスを試して、訴える口実を得るために」（ヨハネによる福音書8：5）詰問したとあります。いったい誰に訴え出るのでしょうか。政治的支配の末端としてのローマ帝国の官憲に、それとも、宗教的支配の末端としての神殿

祭司たちに、でしょうか。再度、同じ言い方になりますが、イエスの答えは上から垂直に、「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい」（8：7）でした。わたしたち全てが、何時でも、何処でも、同じ断罪と赦しの下に置かれているのではないのでしょうか。

現行讃美歌（1954年版）には、よく用いられる234番A「昔主イエスの 播きたまいし」があります。「神の国」に分類されていますが、本来は「世界伝道」の讃美歌でした。作詞者は、日本における讃美歌学の先駆者のひとり、由木康牧師（1896－1985）です。3節にこうあります。

時代の風は 吹きたけりて
 思想の波は あい打てども
 すべての物を 超えてすすむ
 主イエスの国は 永久（とわ）に栄えん

実は、その作詞時期を見て驚きました。1930年とあるからです。1930年と言えば、本講の主題「戦時下……」の最初の頃です。確かに、「時代の風は すでに吹き猛って」おりましたし、「思想の波は あい撃って」おりました。まだ30代半ばだった由木牧師は、何を思い、何を祈り願って「全ての物を超えて進む 主イエスの国は 永久に栄えん」と書き下ろせたのでしょうか。そして、確かにそのようになったのです。わたしたちも、この「アーメン」に加わりたいものです。

出村 彰プロフィール

DEMURA, Akira

1933年、宮城県生まれ。プリンストン神学大学院博士課程（Ph.D.1964年）東北学院大学教授・副学長、宮城学院理事長。その他、キリスト教史学会理事長、日本神学教育連合会長などを歴任。

主な研究業績：著書『スイス宗教改革史研究』、『総説キリスト教史1-古代・中世』、同上『2-宗教改革』、『中世キリスト教の歴史』、『キリスト教学科四十年史』、『宗教改革論集1-カルヴァン』、同上『2-ツヴィンゲリ』、『福音の伝達者 アンブローズ・D・グリーンガー光と影』（『福音とは何か 聖書の福音から福音主義へ』、2018年）ほか、共編訳著『東北学院百年史』全4巻及び関連書、『宗教改革著作集』全15巻、カルヴァン『詩篇註解』全4巻、『宗教改革時代の説教』、その他、著・訳・編・監修、学術論文多数。

「戦時下の東北学院を語る —見聞きしたことを主として—

東北学院大学名誉教授
志子田 光雄

0. まえがき

「戦時下の東北学院を語る」という題で何か述べるようにと言われた時、最初「戦時下」とは一体何時のことであろうかと考えた。一番記憶に焼き付いているのは当然太平洋戦争時であり、昭和16（1941）年12月8日から昭和20（1945）年8月15日までである。しかし、考えてみれば、真珠湾攻撃に始まる太平洋戦争は、支那事変（日華事変）における中国に対する欧米からの補給路を断つため、昭和15（1940）年の日本軍の北部仏印への進駐、続いて翌年7月28日の南仏印への進駐が大きな原因となっていることを考えると、戦時下とは支那事変が起こった昭和12（1937）年に始まると考えるのが正しいであろう。

折しも昭和4（1929）年に端を発したアメリカ不況蔓延の結果、アメリカ・ミッションボードの東北学院に対する援助は、昭和9（1934）年から4割削減されることになり、学院は同年1月に全教職員の大規模な減給を手始めに自給体制の確立を迫られていた。そのような中で、昭和11（1936）年に東北学院は創立50周年を迎えたが、無事大々的に記念式典を行うことが出来た。それを契機に、長年東北学院を育ててきたシュネーダー院長が辞任し、出村悌三郎院長が新たに就任したのである。しかし、それは、その後における急激な時代の変化により、学院にとっては種々の苦難へのスタートであった。翌年



図1 出村悌三郎院長

の昭和12（1937）年には、緊縮財政上、東北学院創立の基であった神学部を廃止し、さらに高等学部の文科と商科の修業年限を4年から3年に改めたのであるが、これは、その年に起こった支那事変に始まる「戦時下」において、これから東北学院に次々に突きつけられていく改変への始めに過ぎなかったのである。

1. 序

この写真（図2）は、まさにその戦時下が始まる昭和12（1937）年に撮影されたものであるが、ある意味では大変貴重な写真である。これは、現在ホー



図2 武家屋敷門

イ記念館が建っている敷地にあった門であり、位置は大学院棟のほぼ向かい側である。藩政時代の武家屋敷門で、南六軒丁の地名が示すように6軒あった武家屋敷の一つ、大田家の屋敷門（図3参照）であった。その後、紅久味噌醤油醸造業八木久兵衛氏の別邸となったが、太平洋戦争が始まって間もなく、突然この立派な門も豪邸も大きな池のある庭園とともに壊され、新しい板塀で囲われた。八木家は、この土地を東北帝国大学に寄付したのである。そして、戦局も厳しくなった昭和19（1944）年に、この敷地の東端にバラックの小屋2棟が建てられ、兵隊が数名駐屯するようになった。高射砲隊であるという触れ込みであった。しかし、塀の中を覗いて見ると高

生徒たちが輪になって「春がきたかよ学院のお庭にサー、桜咲いた咲いたステテコシャンシャン、ドンブリバチャ浮いた浮いたステテコシャンシャン」と当時流行していた学生小唄の学院版を、酒も飲まずに（勿論飲酒厳禁）歌って青春を謳歌していた姿が忘れられない。しかし、旧制二高生のようなバンカラ風ではなく、きわめて大人しいものであった。

運動の記録会の一つに道路を走り、タイムを競うというのがあった。広いグラウンドがあったにもかかわらず、学院の正門前に石灰でスタートラインを引き、今のように舗装などしていないでこぼこの土砂道の片平丁を北上して控訴院（現在の仙台地方裁判所）前までの公道1キロメートルを、生徒が全員、数名ずつ走ってタイムを計測していたが、皆真剣であった。公道で徒競走が可能なほど、当時の道は、車は勿論、人馬の通行量が少なかったということである。

礼拝堂の西側に新たに作られたテニスコートでテニスに興ずる生徒たち、グラウンドで野球やサッカーに汗を流す若者たちの姿は、新しいキャンパスによく映えていた。その中でも一番気を吐いていたのは柔道剣道部である。昭和11（1936）年に『報知新聞』社長の野間徳治氏の寄付によりキャンパスの東端に建てられた新しい野間道場では、朝早くから

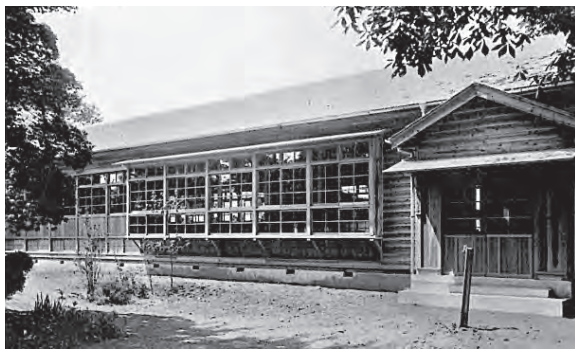


図4 野間道場

電灯がつく頃まで生徒たちが練習しており、私は掃出し窓を開けて飽きずに見ていたものである。

ところが、昭和16（1941）年頃から、軍国主義的な風潮が高まるとともに、質実剛健を尊ぶ気風から、常に気合の入った空気を作り出す柔道剣道部を除いて、次第に学生のクラブ活動は低調になっていった。その一つに、正門を入った左側にあった赤い屋根に白壁の洒落たアトリエ（図3参照）には、いつのまにか生徒が集まらなくなり、ドアは閉ざされていることが多くなった。この年のはじめに、学友会の編成替えが行われ、学徒報国団となり、鍛錬部（柔道班、剣道班、弓道班、競技班、山岳班）、国防部（射

撃班、馬術班、滑空班、防空班）、文化部（興亜班、修養班、学術研究班、音楽班、新聞雑誌班、弁論班、芸能班）に組織替えされたのである。各班の部室の一部は、本館東側に位置する木造教室棟の東端（図3参照）に新たに作られ、多くは文化部が入ったが、活動が活発でなかったせいか、ほとんどの部屋はあまり利用されず、ポスターだけが貼ってあるという状態であった。

しかし、滑空班の部室にだけはいつも生徒がたむろしていた。滑空班に関しては、『東北学院七十年史』に、昭和16（1941）年高等学部入学の菊池仁氏の文章があり、貴重な資料を提供している。それに



図5 東北学院航空班

よると、「同じく滑空班を志望した者のうち身体検査の結果数名は飛行機の方にまわされ、霞の目飛行場で飛行訓練を受けることになった」とあるが、当時霞の目飛行場には乗員養成所（正式には、仙台地方航空機乗員養成所）があったので、何らかの形でその施設と関連していたと考えられる。仙台市の上空には赤トンボと呼ばれたオレンジ色の複葉練習機が常に多数飛んでいたことと思います。

飛行機班（航空班）に選ばれなかった生徒は、グライダーの訓練にまわされたのである。私はこの滑空班の部屋によく遊びに行った。それは、私自身が飛行機に大いに関心を持っていたからであり、同時に、私が行くたびに、生徒の1人がノートの頁を裂いて、ハサミで器用にいろいろな形の飛行機を作り、クリップを錘として先端につけて飛ばしてくれたからである。

生徒の話によると、東北学院には初級用のプライマリーとセカンダリーの2機があり、いずれも宮城野原にあるのだということであった。ところが、確か昭和18（1943）年の秋のある日のこと、プライマリーが学院のグラウンドに分解して運ばれてきたのである。菊池氏の言葉によれば、彼が3年生の時、

今迄のプライマリーが使用不能になったので、学校当局に新しい機の購入を依頼したが、財政難でその余裕はないと断られた。幸い菊池氏の父が寄付してくれることになり、訓練を続けることができた。グラウンドに運ばれてきたのは、そのグライダーで、宮城野原に持って行く前に南六軒丁校地で披露されたのである。その時のものと思われる写真が図6であり、明らかにプライマリー「文部省式第一



図6 東北学院滑空班

型」である。この写真は『東北学院史資料センター年報』創刊号の表紙を飾っているが、撮影年月日不明となっている。しかし、本館左側の大銀杏がまだ黄葉していないことと、グラウンドの草の枯れ具合から季節を推定するに、10月下旬から11月初旬と思われる。昭和18（1943）年であることは、居並ぶ教職員が大部分国民服を着ていることから推定できる。国民服は昭和15（1940）年に制定された日本国民男子服であるが、実際に皆が着るようになったのは太平洋戦争も後半になってからであり、まさに昭和18（1943）年頃からである。生徒たちも皆ゲートルを巻いている。グライダーによる滑空班はもはや趣味のクラブ活動ではなく、前述の霞の目飛行場に回された航空班とともに、パイロット養成の予備軍として戦時体制に組み込まれていたのである。それは、写真に軍事教官が4人いることでもわかる。文部省の教練実施要領により、教練科のための専任の教師として置かれた下士官あがりの休職軍人たちである。写真に写っている生徒の中には菊池氏がいるはずであるが、彼は間もなくこの年の12月に繰り上げ卒業をしている。就学年数がさらに短くなったのである。

このグライダーはしばらくの間、グラウンドに置かれ、練習が行われていた。機首に取り付けられたV字型のゴム索がそれぞれ十人ほどの学生によって引っ張られ、ある点に達すると「離せ」の合図で、杭につながれていた尾部の索具を離す。勢いよく飛

び出したグライダーは、20メートルぐらい地上を滑走するか、運が良ければ50センチぐらい浮かび上がって着地し、滑走する。大抵はグラウンドの東から西に向けて飛ばされたが、サッカー場の広さしかなかったため、それ以上の訓練は出来なかった。私は訓練のある日は必ず見に行っていた。強い憧れをもって、学生に「危ないから離れて！」と注意されながらも、間近で見ている。1ヶ月もたないある日、グラウンドに行ってみると、グライダーは忽然と消えていた。本来の練習場であり、格納庫もある宮城野原に運ばれて行ったのであり、非常に落胆したことを覚えている。

なお一言付け加えれば、このグライダーの垂直尾翼に「菊水」という文字が書いてある。流水の上に半分の菊花をあしらったいわゆる菊水の紋所は、楠木正成の家紋である。楠木正成は、後醍醐天皇を奉じ、鎌倉幕府打倒のために戦い、湊川で足利尊氏に破れて自害したが、その忠臣の姿が、皇国史観の下、大義のために従容と戦場に赴く姿の象徴として、戦時中修身教育で大きく取り上げられてきた。この「菊水」は、おそらくこの事柄を示唆するとともに、寄贈者の菊池氏の「菊」をかけたものと思われる。ちなみに、「菊水」は、その翌年の昭和20（1945）年に、米軍沖縄方面進出を阻止するために行われた特攻作戦の名に用いられている。

3. 軍事教練

さて、南六軒丁構内の東側は、まさに森の様相を呈していた。ここには、かつてこの土地を所有していた遠藤庸治初代仙台市長が集めた様々な樹木が生い茂り、昼なお暗い森であった。樹々の葉に厚く覆われた小径を20メートルほどグラウンドの方に向かって歩いて行くと、雨天体操場があり、その西側には付属した木造の建物があり、行く手を塞ぐ。窓に鉄格子の嵌った武器庫である。当時中学校以上の教育機関であるならどこにでもあった施設である。それまでは扉が閉められ、施錠されていることが多



図7 戦災消失前建物配置図

かったが、昭和18（1943）年度の新学期が始まって間もなく、扉が開いていることが多くなった。外に開かれる西側の扉も、反対側の雨天体操場につながる扉も広く開かれ、室内で生徒たちが分解しては組み立てて武器の手入れをする姿が、始終見られるようになった。私は、大抵の生徒たちに知られていたもので、自由に中に入ることができた。武器庫の南と北の壁際と、部屋の中央に背中合わせに置かれた銃架には、三八歩兵銃が整然と並び、その下には銃剣や、



図8 三八歩兵銃（イメージ）

それを吊り下げる皮帯などが掛けられており、生徒たちはそれらを丹念に磨いていたのである。サーベルが幾本か、ラッパが二個ほど、その他何であるか分からぬものが所狭しと壁にぶら下げられていた。

私はすべてを見ていたわけではないが、それまでは軍事教練といっても兵式体操と隊列行進が主であった。しかし、昭和18（1943）年の新学期頃からは、生徒たちがその都度ゲートルを巻き、銃を担いで行進する訓練が多く見られるようになった。それは、今考えれば、この年の5月に発表された学徒戦時動員体制の確立によるものであった。

その年の後半、何月であったか記憶は定かでないが、父が「ブラッドショー館の下で実弾射撃があるから、絶対行ってはいけない」と言った。「いけない」と言われても見たいものは見たいので、学校（国民学校）から急いで帰宅すると、そのまま現場（図3、射撃場）に行ってみた。ブラッドショー館（現在の3号館のあたり）の南側は、以前はやや急な傾斜面の土手であったが、その下半分が垂直に削られ、杭が何本か打ち込まれて板や柴木で土留めがなされていた。そこに射撃の的が置かれていたのである。それと向かい合う南側の当時の学校の境界（現在駐車場を二分するブロック塀の北側）には、幅約3メートル、高さ50センチほどに土盛りされた土手が東西に10メートルほど築かれ、その上に腹ばいになって伏射の姿勢が取れるようになっていた。標的までは25メートル位であろうか。私は現在の2号館にあたる木造平屋建ての教室の陰から近づいていったが、赤い旗が立っていたので、かなり手前で立ち止まってしまった。小銃の発射音が散発的に聞こえてきた。仙台市の街の中にある学校で、実弾射撃が

できる学校が何校あったであろうか。このような施設を作ることができたのは、河岸段丘をキャンパスとしていた東北学院のメリットであった。私が覗いたときは午後遅かったので、大方の生徒は射撃を終えていたのか、20発も発射音が聞こえないうちに終了した。それから数日後、誰もいないのを見計らって、土手の前まで行き、銃弾を探してみた。土の中にめり込んだのか、拾い集められたのか、ほとんど見つかることができなかったが、それでも執念で探すうちに、石の間からつぶれた銃弾を一発見つけることが出来た。

その後しばらく実弾射撃はなかったが、その翌年、昭和19（1944）年の早い頃、再び実弾射撃が行われるというので、今度も同じように建物の陰から覗いてみた。幸い見咎められることもなく見物できたが、驚いたことに、前回と違って発射音は乾いた軽い音で、しかも小さかった。そして撃った瞬間、銃口からは何やら白い紙のようなものが飛び散った。皆が去った後、射撃用の土手に近づき、白い小片を拾ってみると和紙のようなものであった。見てきたことを父に話したところ、「生徒に射撃練習させる実弾が不足して、薬莖部分は真鍮だが、銃弾は和紙で作られているのだそうだ」と話してくれた。それが本当であれば、紙の銃弾とはどのような構造になっているのか、私には未だに不明である。一般に空砲といわれるものは、本物の薬莖にボール紙の弾丸を用いるが、その類のものであったかもしれない。今考えてみると、昭和18（1943）年10月21日、明治神宮外苑で出陣学徒壮行式が開催されたが、在学中に生徒には実弾ではなくても一発でも多くの射撃訓練によって銃の扱いを習熟させ、戦地に送り込もうとしていたのかもしれない。

同じ年の晩秋であったと思うが、いつもの通り学校から家に帰るとすぐにグラウンドに行ってみたが、そこには新しい場面が展開していた。グラウンドの北、すなわち段丘の裾のところに、今まで見たことのない大砲が置かれていたのである。1メートルほどの砲身が、比較的大きい二つの車輪の間に延びていた。生徒たちがかわるがわる操作の方法を確認していたようであるが、やがて「よーし」という声を上げると、それまで気が付かなかったが、グラウンドの南端、すなわち土樋の通りに沿って生徒の一人が1メートルほどの木製のタンクの模型を引いて歩き始めた。それですぐわかったが、その大砲は歩兵用の対戦車砲であったのだ。日本軍は、1939年、すなわち昭和14年の5月から9月迄続いたノモ



図9 一式三十七耗砲 (イメージ)

ンハン事件で、歩兵が敵の戦車に苦しめられ、敵戦車が現れる度に後方の野砲に援護を頼むわけにも行かず苦戦した経験から、歩兵が操作できる対戦車砲を作ったのである。グラウンドの大砲側の生徒はしきりに照準器を見ては何か叫んで、発射の引き金を引いていた。もちろん弾丸は込められていない。数人の生徒が交代でその訓練をしていた。それに加えて、対戦車砲のそばでは、2人1組で機関銃を操作している生徒もいた。それが軽機関銃なのか重機関銃なのか、当時の私にはわからなかったが、2丁鎮座していた。それまで武器庫に入ってみたときには、これらの火器はなかったで、新しく運ばれてきたものであるに違いなかった。傍らには軍事教官はいなかったが、グラウンドはいつの間にか完全に軍事演習の場に変っていたのである。

これも、昭和18(1943)年の夕暮が早くなった頃のことである。父から「今日は、生徒たちが行軍に出かける」と聞いていたので、夕方暗くなってから武器庫の方に行ってみた。すでに制服制帽にゲートルを巻き、背には背囊を背負い、腰の皮帯には銃剣、弾薬盒(だんやくごう)と水筒を下げた生徒たちが、銃を手にして集合していた。黒い集団が、しわぶき一つ立てずに沈黙のうちにうごめいている様子には、圧倒されるような重圧感がみなぎっていた。何人いたであろうか。100人以上はいたような気がする。やがて2列縦隊になると、サーベルを持った級長の号令一下、一斉に歩調をとって行進を始めた。黒い学生服であるため夜の闇に溶け込んで、わずかに武器庫の窓から漏れる光にゲートルのカーキ色だけを暗闇に浮かせて力強く大地を踏みしめて行進して行く足音は、70年後の今でも耳朶に残っている。隊列を組んで片平丁を北上して行ったが、行く先は王城寺原演習場と聞いていた。約50キロの道のりであるので、12時間以上の夜間行軍であったであろう。昭和12(1937)年の支那事変以後厳しくなった文部省の軍事教練実施要項によれば、1年間に1度、4

ないし5日間の野外演習を行うことになっていたもので、このときも王城寺原の陸軍用地の軍の兵舎に宿泊して軍事演習が行われたのであろう。しかし、このような夜間行軍はこの時だけで、戦局の激化とともに、その後は行われなかったように記憶している。

軍事教練を指導したのは、東北学院滑空班の写真(図6)にもあるように下士官上がりの休職軍人であったが、正式に軍事教官として派遣されていたのは1人であった。配属将校と呼ばれ、中学部では尉官、高等学部では佐官クラスであった。配属将校の教官室は、一般教員室の他に特別に設けられていた。高等学部構内の教官室には何度か入ったことがあるが、廊下でつながる10畳ほどの木造の建物で、三方にガラス窓のある明るく清潔な部屋であった(図3参照)。しかし、元院長宅(後の私達の家)の並びとはいえ、教室のすぐ北側の一日陽が当たらない場所に位置し、建物の周りにはびっしりドクダミが生えているような陰湿な場所であった。あとで回想したとき、この場所に教官室を建てたのは、東北学院の精一杯の抵抗ではなかったかと思うほどである。2、3年毎に更迭された教官は、この特別な教官室から、『東北学院七十年史』の言葉を用いれば、「絶えず学校全体に対し監視の眼を向け」ていたのである。

こんな事があった。ある時、軍靴の音も荒々しく一人の憲兵が我が家の玄関に入ってきて、いきなり「あなたのところでは犬を沢山飼っているそうだが、この食料不足の非常時にもってのほかだ。即刻大学病院に連れて行くように」と命令口調で言った。父の話では、ドイツ語教師のドイツ人(名簿を見ても見つからないので非常勤講師であろう)が、戦争が激しくなったため本国に帰ることになったので挨拶に来たとのことである。その時犬を一匹連れてきており、それを置いて帰っていったので、仕方なく我が家で引き取ったのである。ピクターのニッパーに似た小型犬の雌であったが、当時は一般に放し飼いであったので1年も経たぬうちに2回出産し、合計13匹になった。2度目のときには、父と2人で6匹を箱に入れ、霊屋橋を渡って鹿落坂の下の河原に捨てにいった。水に流して殺すのは忍びなかったので、蓋を閉めて石を載せたまま河原に放置し、後をつけられないように遠回りして向山を通り、愛宕橋を渡って帰ってきたが、驚いたことに我々よりも先に全部家に戻ってきていた。そのような事があって間もなく、憲兵が現れたのである。学院の中には、当局に密告するような隣組の組織もないのに不思議

であると長い間思っていたが、我が家の隣に「絶えず学校全体に対し監視の目を向け」ている軍事教官がいたことは『七十年史』を読むまで意識しなかった。そのためか、来たのは派出所（交番）の巡査ではなく、憲兵であったのである。命令は絶対であったので、翌日、父と私は13匹の犬を紐でつなぎ、片平丁から西公園前を通り、大学病院まで歩いて連れて行ったのは勿論である。

4. 勤労働員

軍事教練が目立つようになったものの、全般的に見て校内での生徒の動きは次第に少なくなっていった。昭和18（1943）年には、東北学院高等学部生は、萱場製作所の東京及び仙台長町の工場や松戸の飛行場建設、栃木県太田の中島飛行機工場、仙台原ノ町苦竹の陸軍第一兵器廠、それに仙台駅東裏の片倉製糸工場などあらゆる施設での学徒勤労働員に応じていたので、校内には普段生徒の姿が見られなくなっていたのである。教職員も、生徒と同行していたので同様であった。昭和19（1944）年になると、この年には商学部の新入生の募集を停止したため新生が入らないということもあり、生徒はほとんど校内で見かけられなくなった。前記の工場群に加え、秋保の長袋をはじめ近郷の農家にも泊りがけで勤労働奉仕に出かけ、『東北学院百年史』によるとわずかに月曜日の午前に授業をし、午後から軍事教練を割り当てたとあるが、どのようにして学業を遂行したのであろうか。

中学部（昭和18（1943）年中学校と改称）の生徒も、2年生以上は苦竹の陸軍第一兵器廠や、多賀城の海軍兵器廠、後には空襲を避けるために疎開した高城の洞穴の中に作られた兵器廠工場に通動あるいは松島の旅館に泊りがけで働いていた。

仙台空襲の朝も、焼け野原と積み重ねられた死体を見ながら仙台駅から電車で働きに出かけたという証言がある。秋保村長袋でも小学校の講堂に泊りがけで開墾に従事したが、驚いたことに、終戦後も



図10 中学生の田植勤労働奉仕

暫くの間は仙台近郊の農家に駆り出されていたという。図10は『東北学院創立七十年写真誌』所載のものである。

5. 金属回収

先に記した生徒たちの実弾射撃訓練の弾丸不足でもわかるように、戦争が激しくなると、物資、特に金属類の不足がひしひしと全ての面に影を落とし始めていた。それは、各家庭から貴金属の装飾品はもちろん、指輪、鍋釜まで差し出させられるという金属献納で具体的に表れた。昭和16（1941）年に公布された金属回収令が、2年後の昭和18（1943）年8月12日に全面改正され、官民所有の金属類が回収されたのである。

東北学院でも、あれはまだ暑いときであったから夏休みの期間であったと思うが、大々的な金属回収が行われた。南六軒丁に面した鉄柵、現在のものと似ているが、もっと凝ったデザインの鉄柵が1本1本すべて金鋸で切り取られ、大きな鉄の扉も外された。さらに本館をはじめあらゆる建物の暖房用のラジエーターやパイプ類が解体され、礼拝堂のラジ



図11 献納させられた金属

エーターとそれを覆うデザインの凝った真鍮の化粧板（現在も復元されていない）も取り払われ、本館前に山積みされた。見ていて一番悲しかったのは、



図12 切り取られた手摺の支柱

礼拝堂の天井から吊り下げられたシャンデリアが、丸太の足場を組み上げて一つずつ外され、見事な細工のフレームが曲がり、押し型模様入のガラスが壊れるままに、無造作に積み重ねられて行くのを見たときである。2階の真鍮の手摺も取りはずされたが、それは今でも修復されていない。礼拝堂入り口の階段の手摺の鉄の支柱も1本おきに切り取られ、現在もその跡を見ることができる。

パイプオルガンのパイプが回収されなかったのは驚きである。また、現在、礼拝堂の入り口の両側に



図13 ラウハーザー記念碑と青銅製の外灯

は青銅製の凝ったデザインの外灯があるが、広く開かれた扉の陰になって発見されなかったため、また礼拝堂寄贈者ラウハーザーを記念する青銅の碑文も、剥がすのが困難と思われたのか、あるいは急いでいたためか、回収を免れたのは幸いであった。

これらの金属製品回収には、顔見知りの田町の住民が大勢動員されて来ていたが、なにか罪悪感を抱いているかのような様子で、そそくさと仕事を片付けていたのを、終始見ていた私は記憶している。

6. 航空工業専門学校

私が『東北学院百年史』を読んだ時に特にショックを受けた言葉がある。それは、同窓会東京支部長の萱場資郎氏が「航空工業専門学校設立の秘史」と題して『学院時報』に載せた言葉の引用である。昭和18年10月18日「出村悌三郎院長は非常に青ざめたお顔でご上京、私に東北軍管区司令官から『東北学院は時局柄、不要不急の教育機関である。よって今年限り廃校を命じ、校舎は軍において接収す』』と言われたというのである。戦局が悪化してきたため、文系の学校は不要不急であるとされただけでなく、それまでも事あるごとにそうであったように、明らかにミッション系の学校の排除を意図したものであった。

調べてみると、実は出村院長が上京する一週間前

の昭和18（1943）年10月12日の閣議決定で、東條内閣は「戦時非常措置方策」として、改めて19年度の高専学校においては文科系入学者定員を3分の1以内とするとし、他は理工系に回す、という決議をしているのである。当然この内閣決議は東北学院にも通知されていたと思われるが、新入生を3分の1以内に減らした場合、授業料収入に依存する私学はどのようにして学校運営を維持していきけるであろうか。

上述の東北軍管区司令官の出村院長への「不要不急」を含む言葉はこの軍事内閣の決議を背景としているものであろうが、首相である陸軍大将東条英機を笠に着ていたのか、「廃校」にまで踏み込んだのは内閣の決議を超えている。一般に軍部に抗う力はほとんどなく、まして敵性学校とまで言われた当時の東北学院としてはそれに反論する力は全く無かったのである。結局東北学院は、決定の時期は調べていないが、昭和19年度の高専商業部の生徒募集を中止することになるのである。

このような状況下で東北学院が生き延びるために選んだのは、戦時においてますます必要となった航空機技術の専門学校になることであった。東北帝国大学に援助を求め、当時の熊谷岱蔵学長の協力を得て、宮城音五郎東北帝国大学工学部長を校長に迎え、



図14 宮城音五郎校長

ほとんどが東北帝国大学工学部航空学科の教授、助教授の陣容で、東北学院航空工業専門学校に変身したのである。

これには、もちろん、出村院長が相談に行った、萱場資郎社長の絶大なる支援があつて可能になったと言っても過言はでない。萱場資郎氏は、大正5（1916）年東北学院中学部卒の同窓生であり、東京と仙台の長町に萱場製作所（現在のKYB株式会社の前身）を設立し、主に戦闘機零戦の脚と、有名なオートジャイロを作っていた。オートジャイロとは、ヘリコプターと同様に主翼がなく、回転翼で浮



図15 萱場資郎氏

揚し、垂直離着陸が可能であるが、普通の飛行機のように先端のプロペラで前進する航空機である。中国大陆の戦線で、大砲の着弾を確認するために最初は観測気球が用いられていたが、撃ち落とされることが多くなったため、このオートジャイロが開発されたのである。昭和17（1942）年に完成し、『カ号一型観測機（カ-1）』と呼ばれ、陸軍に正式採用された。カ号のカは「萱場製作所」や「観測機」

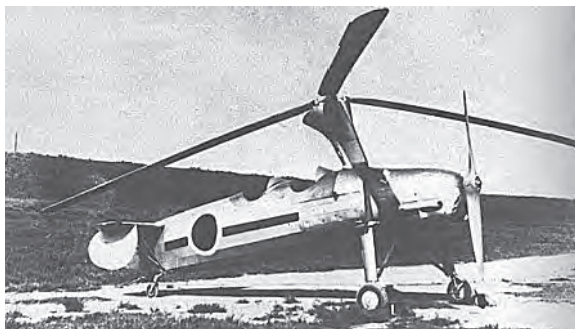


図16 オートジャイロ カ号一型観測機（イメージ）

のカではなく、「回転翼」の頭文字を取ったものである。全部で98機製作されたと記録にある。昭和19（1944）年、このオートジャイロが学院の校庭に飛来し、多くの教職員生徒が見守る中、轟音を響かせて校庭の真ん中に着陸したが、学院の卒業生の会社が作ったのだという誇らしい気持ちで私も見ていた。

このようにして、それまでの文科系から全く異なった航空工業専門学校という工科系の学校に変身したが、その教材として、正門を入れて右側、礼拝堂の東側に、単発の軽爆撃機と称されていた飛行機が置かれた。図17はその一部しか写っていないが、現存する唯一の写真である。写っている生徒は、当時東北学院航空工業専門学校の生徒で、後に長い間東北学院大学で心理学を担当していた佐藤壽郎教授である。

この飛行機は複座の軽爆撃機であるが、私はそ



図17 軽爆撃機先端と航空工業専門学校生

の細部までかなり詳しく記憶している。平成13（2001）年12月に発行された『東北学院資料室』創刊号に「土樋キャンパス物語」を載せるため、私は県の図書館をはじめ、当時閲覧することのできるあらゆる出版物にあたって調べ、この機について「複座の軽爆撃機で、軍用機として活躍した。記録はないため、甘いグリスの匂いとともに細部にわたり記憶している事柄を頼りに調べてみたが、実戦機としては量産されなかった川崎式単発軽爆撃機であろうと推測される」と書いた。その時点では、それが精一杯発見できる資料であったのだが、その後の急速なインターネットによる情報公開の進歩により、その詳細が明らかになった。

この飛行機の最大の特徴は、液冷である。当時、航空工業専門学校に入学した生徒でさえその正式名称を知らなかったことは、近年工学部の鶴本教授が当時の生徒であった同窓生と懇談したとき、その同窓生が「学校にはメッサーシュミットがあった」と語っていたことから分かる。その軽爆撃機の先端は、当時日本で一般的であったゼロ戦に特徴的な空気を取り入れるための先端の開いた空冷のカウリング（エンジンカバー）とは異なり、エンジンを覆う機体先端部分がスマートに閉じており、日本の航空機としては珍しい3枚プロペラとあわせて、まさにメッサーシュミットと似ていたのである。それは当然であり、日本陸軍がドイツから買い付けた、同じく液冷エンジンのハインケルHe118を参考にして開発したものであったからである。



図18 ハインケルHe118（イメージ）



図19 キ32九八式軽爆撃機 (イメージ)

さて、この写真(図19)が学院にあった飛行機の全体像であるが、キ32九八式軽爆撃機と称し、昭和12(1937)年3月に1号機が完成している。そのスペック(仕様)は、全長約12メートル、主翼の長さ15メートル、エンジンは液冷V型12気筒、出力850馬力、最大速度423km/h、航続距離1,220kmであり、複座(2人乗り)の爆撃機である。キャノピー(風防あるいは天蓋)は連続して後部の爆撃手席に続いており、爆撃手座席後部の縁には、機の後方を守るための約180度回転を可能にする半円形の7.7ミリ機銃台座があった。もちろん学院にあった飛行機からは機銃は取り外されていた。この後部座席から少し離れた胴体内後部には爆弾倉があり、450キロの爆弾を積載できた。胴体の下部には爆弾を投下する部分が観音開きに開くようになっていて、私は何度も開けてみた。爆撃手が後部座席から移動し、広い観音開きの穴から爆撃目標を確認し、どうやって爆弾を投下したのであろうか、と子供心に恐怖を感じたことを今でも覚えている。私は国民学校の2年から3年の時、『航空少年』という雑誌を読んでいたため、かなり飛行機の知識を持った航空少年であった。カウリングやキャノピー、ピトー管など、当時は戦時下であるにもかかわらず、まだ雑誌には航空機用語は英語のままカタカナで表記、説明されていた。学院の校内には生徒が勤労働員で出払って誰もいなかったため、学校から帰ると真っ直ぐにこの飛行機に来て操縦席に乗り込み、いろいろ空想したものである。

この飛行機は854機も製造されたが、問題点があった。機体性能は優れていたものの、日本が得意でない液冷エンジンであったため、大型ラジエーターからの水漏れ等の故障が頻発し、整備員泣かせの飛行機であったのである。シンガポール攻略戦などで活躍したが、昭和17(1942)年以降は前線から引き上げられ、その1機が東北学院に運ばれてきたのである。

この機の向かい側には、あとから運ばれてきた木製の特攻機(体当たりして攻撃することを目的とした特別攻撃機)があった。前掲の図17、佐藤寿郎教授の写真の背後に、一部覆いがかけられた状態でそれが写っている。新しく出た『東北学院の歴史』のコラムでは、「萱場製作所から寄贈された戦闘機の模型」となっているが、模型ではない。その写真(イメージ)が図20である。風防の屋根がないので、学



図20 キ115 (イメージ)

院にあった飛行機では、操縦席に雨が中に入らないようにシートが被せられていたのである。記憶している形状からキ115という記号で呼ばれた特殊攻撃機「剣」甲(海軍では正式採用はされなかったが「藤花」と名付けられた飛行機であることは確かである。設計製造は中島飛行機、生産は昭和飛行機工業であり、昭和20(1945)年1月20日試作を開始し、終戦まで115機作られたが、実際戦闘には用いられなかった。戦争が拡大するに従って、ジュラルミンが不足してきたため、鋼材と木材(ベニヤ板)を使って飛行機を作ろうとしたのである。スペックのあらまは、全長8.55m、主翼の長さもだいたい同じで8.60m、出せる速度は550km/h、航続距離は1,200km、1人乗りで、腹の下に500キロまたは800キロの爆弾を1発抱え、飛び立つときには再利用するために脚を切り離して飛んでいくという、初めから特攻用に作られていた機である。おそらく、萱場製作所はゼロ戦の脚と同様、この切り離し再利用可能な脚の製作を担当したので、不要になった機材を東北学院に持ってきたのであろう。エンジンは2種類積載可能であったようであるが、学院の機にはエンジンもプロペラもついていなかった記憶がある。日本には、同じ年の3月に着工した別の木製の飛行機があるが、形状的にも時期的にも、学院に運ばれてきたものはそれではないと断言できる。

その他、学内のいたるところに飛行機の部品が整理されないままに置かれていた。本館の東入り口に入って左側、二階に行く階段の下の狭い空間には、航空機のエンジン、聞いて覚えているところによれ

ば星状（星型）エンジンが数台置かれていたし、校内のいたるところに飛行機の部品が、一部は雨ざらしのまま乱雑に置かれていた。何度も言うようであるが、学生も教職員も勤労奉仕のために、教材の飛行機部品の整理をする時間などはなかったのである。

しかし、本館東口の階段を降りた左側の部屋（現在の財務課倉庫2）の製図室には、製図板が35度ぐらいの角度で整然と並んでいた。製図板は朴の木で作られていて、その細工の素晴らしさに、物資不足の折によくこのようなものを多数揃えることが出来たものと驚いた記憶がある。終戦と同時に東北学院航空工業専門学校は東北学院工業専門学校になり、それも終わって製図板が不要になったとき、私は一枚貰い受け、机代わりに長い間愛用していた。

7. 建物接収

さて、前述のように、東北軍管区司令官に「東北学院は時局柄、不要不急の教育機関である。よって今年限り廃校を命じ、校舎は軍において接収す」と脅された。そのため航空工業専門学校を設立して廃校による完全接収を免れたものの、実際は多くの建物が事実上軍とその関係機関によって接収されたのである。南六軒丁の本館西隣の2つの教室には陸軍の被服廠が入り、黒光りする大きな機械が何台も据え付けられ、近隣から勤労奉仕で狩り出された一様に手ぬぐいで頭を包んだモンペ姿の主婦たちが軍手や軍足を編んでいた。

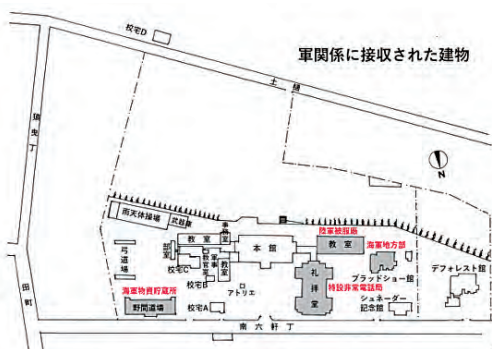


図21 軍に接収された建物

その隣の、昭和9（1934）年以来神学部の施設になっていたブラッドショー館には海軍地方部が入った。真っ白な制服に短剣を帯びた軍人が出入りしていたが、その数はほんの数人であった。その折、記録には全く残っていないが、ブラッドショー館の玄関の前に直径3、4メートルの穴が掘られ、その中に米国に帰国した宣教師たちが一室にまとめておい

たと思われる書籍類が山と積み、火をかけられたのを私は見ている。そのてっぺんには楽器のバンジョーが載せられていた。名前は思い出せないが、確かバンジョーのうまい宣教師がいたはずである。終戦後、帰ってきた宣教師たちから学校当局は大いに叱られたと父が言っていたが、学校のほとんどの教職員は、生徒と共に泊りがけで勤労奉仕に出掛けていて留守であったし、たとえ気がついたとしても、宣教師を擁護してそれを阻止することなど到底出来ないのが当時の状況であった。この海軍がもう一つ接収していたのは、キャンパスの東端の野間道場である。その中には、私が直接聞いたある人の証言によれば、軍足や軍靴、毛布類、それに缶詰などの食料がかなりの量備蓄されていたそうである。記憶では、窓にはカーテンが引かれ、中が見えないようになっていた。さらに、礼拝堂地下室は特設非常電話局になり、礼拝堂に太い電話線ケーブルが何本も引き入れられる工事を私は見ている。地下室の窓の外には、蓄電池用の硫酸銅の結晶がよく投げ捨てられていて、美しいので何度か拾ってきたことを覚えている。

ただし、最近文化財に指定されたデフォレスト館は接収を免れた。それは、もともとミッションボードの所有であったが、日米開戦後東北学院の所有に登記を変更し、最初は軍需工場営場製作所社長営場資郎の表札を掲げ、実際に社長来仙の折りには製作所役員の伊達興宗伯爵を迎えて晩餐会などを開いていた。やがて航空工業専門学校創立と同時に、校長の宮城音五郎の表札を掛け。接収の難を免れたのである。

東二番丁の中学部の校舎も、『東北学院百年史』によれば、陸軍輸送部隊に、同構内の社交館は航空監視所として接収された。そのため昭和20（1945）年4月入学の新入生は、南六軒丁の本館の東側の木造校舎を使用した。

とにかく、大部分はいずれも軍による不要不急の接収であり、軍の圧力がここまで来たかと思うほどであり、これはひとえにキリスト教系の学校であったためであると考えられる。

ついでに、建物接収とは関係がないが、戦争末期、礼拝堂西側にあったテニスコートではテニスを楽しむ学生の姿などは全く見られず、コート一面にヒマが栽培されていた。ヒマから絞った油は、その優れた潤滑性のために機械の潤滑油として用いられていたのである。戦争末期には、航空機エンジンの高出力化に伴い潤滑油は鉱油系が一般的であったが、そ

れが不足し、熱と酸化への安定性が不足するヒマの油の動員となり、その栽培が奨励されたのである。いつ、誰が植え、実った後で誰が刈り取ったのかは、父に聞いてもわからなかった。

8. 空襲

南六軒丁の東北学院高等学部では、新築以来授業の開始と終了を告げる合図は、ベルやチャイムではなく、サイレンであった。他にもサイレンで始業や終業を知らせる工場などがいくつかあったが、そんなに数は多くなく、音色で聞き分けることが出来た。東北学院では、当時何分授業であったのかは記憶にないが、かなり吹鳴の回数が多かったことを覚えている。しかし、太平洋戦争開始以後は、どこのサイレンも鳴らなくなった。

実は、昭和12（1937）年に、本土防空における民間防衛に関する法律「防空法」がすでに制定されており、同年の防空法施行令で空襲警報の基本規定が設置されていた。防空法施行令第7条では、「航空機ノ来襲ノ虞アル場合」に発令される「警戒警報」と、より切迫した「航空機ノ来襲ノ危険アル場合」に発令される「空襲警報」の2段階で警報が発せられることになっていた。ただし、この法律の実際の施行は遅れたようで、東北学院では、昭和16（1941）年の初めには鳴っていた記憶があるので、実際には12月の太平洋戦争勃発後にサイレンを鳴らすことが規制されたのではないかと思う。

やがて、警戒警報と空襲警報のサイレンが、何回か行われた予行演習によって一般にも周知徹底された。サイレンの設置場所としては、まず仙台市役所の塔の上、そして実績のある東北学院の屋上、それに市の東の方と、南では長町方面の工場と、少なくともその4箇所はあった。実際に使用された市役所のサイレンは、現在仙台市戦災復興記念館に展示されている。



図22 旧仙台市役所とサイレン

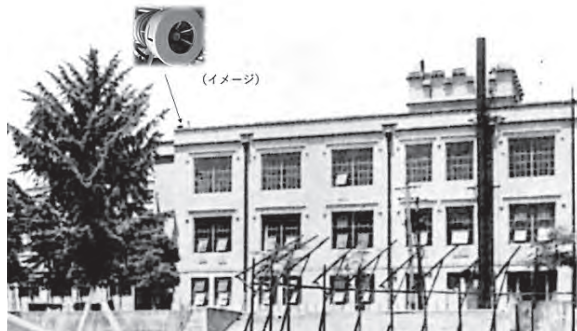


図23 東北学院のサイレンのあった場所

東北学院のサイレンは、屋上の南西角に東向きに設置されていた。直径30センチ、長さ40センチほどの円筒形で、前面のリングは赤く塗られ、奥の方に回転体があったが、私はその回転体に指を入れて感電したことがある。その形状は、仙台市役所のものとはほぼ同じで、その小型版である。

さて、これが実際に空襲を告げたのは、昭和20（1945）年7月10日、午前零時5分であった。実はその直前、すなわち7月9日の当直日誌に、その日

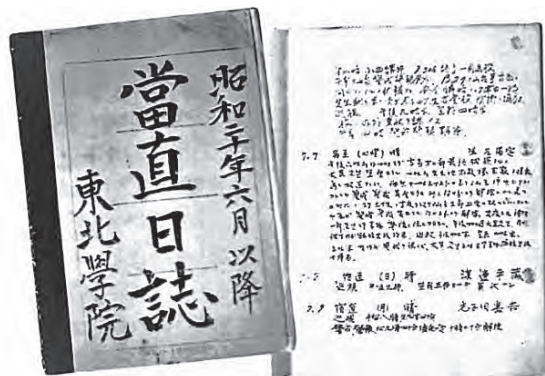


図24 空襲前日の当直日誌

の宿直であった私の父が記した記録によれば、「警戒警報午後9時40分頃発令、10時20分解除」とある。ところが、それから1時間以上経った午前零時過ぎ、警戒警報が出されないままにけたたましい空襲警報のサイレンが鳴り、たたき起こされたのである。枕元に置いてあった防空頭巾と救急袋を身に着け、居間の茶箆筒の上の置時計を見ると午前零時を過ぎたばかりであった。サイレンは、軍令部からの電話連絡で父がスイッチを入れたのであろう。その時には、すでに飛行機の爆音が聞こえていた。サイレンが鳴り止まないうちに、北の方で焼夷弾か爆弾が爆発する音が聞こえてきた。鳴り続くサイレンと爆音に促されて、玄関から母と妹と生まれたばかりの弟と4人で、門の脇に掘られた防空壕に飛び込んだ。玄関から6メートルばかりのところには門があり、そ

の傍に10メートルほどの高さのヒバの木が生えていた。父はそのヒバの木の真下に、木の根を避けながらかなり深く、幅2メートル、長さ3メートルほどの防空壕を掘ったのである。そのヒバの木が後で我々の生死を分けることになった。防空壕には、玄関側から入れる出入り口と、塀の外へ通じる出入り口の2つがあった。内部の高さは1.3メートルほどで、板壁で土砂の崩落を防ぎ、ベンチも備えてあった。電線が引いてあったので、ラジオを持ち込み、情報に耳を傾けていたが、一向に外部の情報は分からない。父が防空壕に飛び込んで来て、家族が安全であることを確認すると、またすぐ出て行った。電話が入るかもしれないからという理由であった。当時の宿直室は、本館の正面玄関の階段を登り、2階で右折して更に3階へ登る階段が右折する角にある部屋、丁度東側のトイレと背中合わせになっている西側の部屋であり、電話機が載っている机といつも真っ白なシーツに覆われていたベッドがあった。おそらく、窓からは、正門越しに、北の方角に次々と上がる火の手が見えたはずである。

壕の中でじっとしていると、飛行機の飛来する音はひっきりなしで、遠くで時折激しい爆発音がしたが、不思議と死の恐怖はなかった。それは長い長い時間であった。外に出ることは父に厳禁されていたので、じっと我慢のし通しであった。1時間はとくに過ぎたのにまだ爆音と爆発音が続いていた。記録によれば、爆撃は午前零時3分に始まり、123機のB29が2、3機から5機編成で25波、2時間にわ



図25 B29 (イメージ)

たって10,861発の焼夷弾と8発の高性能爆弾を落としたのである。防空壕の中にいた私には、同じ飛行機が何度も繰り返し戻ってきて爆撃しているのだと思っていた。予想していたとおり、南六軒丁北側の高射砲隊からは、1発も発射音が聞こえなかった。

父が2度目に帰ってきたときは、戦闘帽を被り、背中に鉄兜を背負い、ゲートルを巻いていた。壕の扉を閉めてベンチに腰をおろすと「北のほうは完全

に燃えている」とぼそっと言ったが、それが合図にでもなったかのように、今までとは異なる音が辺り全体を包んだ。ザーという音に近いが、驟雨とは異なり、軽い、しかし切れ目のない音である。さては、噂に聞いていたように、焼夷弾を落とす前に飛行機が油を撒いているのだと思った。後で分かったことであるが、それは焼夷弾が風を切って落下する音だったのである。そのうちにドスツ、ドスツと着弾する音があちこちから聞こえてきた。5分もしないうちにその音は止み、飛行機の爆音も遠ざかって行った。それが最後の爆撃であったのである。

父が「出よう」と言ったので、私が塀の外に出る出口の扉を押し開けて驚いた。鼻先に不発の焼夷弾が1発立っていたのである。50センチほどの金属筒が、壕を掘った時の柔らかな土に刺さっていたのである。防空壕の上のヒバの木の柔らかい枝葉のおかげで焼夷弾の落下速度が減速され、掘って埋めただけの土に軟着地したのである。もし、あの防空壕の上にヒバの木が無かったなら、確実に直撃を受け、一家全滅となっていたであろう。あわてて戸を閉め、反対側、すなわち家側の出入り口から壕を出たが、どうしても不発弾のすぐそばを通らなければならなかった。父は不発の焼夷弾をそっと持ち上げ、防空壕からかなり離れたところに置いてくると、我々を壕から離れるように命じた。家の方を見ると、平屋のトタン屋根の上に一本焼夷弾が突き刺さり、オレンジ色交じりの青い炎を上げていた。それを見た父は、家族を家から20メートルほど離れた大きな木の下に連れて行き、「動かないように。事務室に行ってくるから」と言って、一度壕に戻ると掛け布団を取り出して頭にかぶり、走って行った。校宅の南側の木造の校舎の西端に父が執務する事務室があった(図7参照)。その建物の屋根にも焼夷弾が突き刺さって燃えていたので、父は書類を避難させるために走って行ったのである。父がその時被っていた掛け布団は、かなり焼けた状態で、その後半年ほど、グラウンドにあった湧き水の遊水池に放置されていた。

北の方の空一面は赤黒い煙に炎が映り、真っ赤に焼けたトタン板が何枚も空高く舞い上がっていた。自宅にも次第に火が広がり、座敷も燃え出したことが玄関のガラス戸越しに見えた。その時、例の高射砲隊の兵士の一人が走ってきて、「何か持ち出してきてやる」と言って燃えさかる家の中に飛び込んでいった。しかし、彼が抱えて出てきたのは金属製の置時計一個だけであった。もう火が部屋全体に回っ

ていたのである。彼はそれを抱えて出てきたとき、門のところできなり転び、それでも時計を私に手渡すと兵舎に戻っていった。私は感謝したが、これからその大きな置時計を抱えて移動するわけにいかないので、少々危険であったが、防空壕の扉を開けて時計を中に入れ、すぐ退避した。燃える家の中で、繭の糸を吐き始めた蚕が苦しむ様子が頭をよぎった。前の年に勤労働員で片倉製糸工場に行っていた生徒の一人が、禁を犯して繭を1個隠し持ってきてくれたのである。それを蚊取り線香の空箱に入れておいたところ、次の年いつの間にか蛾になり、卵を生み、それが孵っていた。桑の葉はなかったのでいろいろな青葉を与えておいたところ、体が透き通ってきて繭を作るばかりに成長していたのである。(余分な話であるが、1個の繭から出た蛾が受精せずに産卵するかということについて、確率はきわめて低いが「カイコの自然単位発生」ということがあることを最近知り、私の記憶が正しかったことを知り、安心している。)

激しい炎はたちまち私たちの家とその南側にあった平屋の教室に燃え広がっていったが、南六軒丁の道路の北側、すなわち高射砲隊の駐留する場所とそれに続く仙台高等工業学校(SKK)の方は全く燃えていなかった。家から30メートルほど離れた道路の近くで長い間父を待っていたが、やっと現れた時はほっとした。父は「間に合って書類は全部本館の地下室に入れてきた」と言った。実は、父の執務していた建物には、軍に接収された東二番丁の中学校の事務室もあったが、父はそこまで手を回すことができず、中学校の書類は全部焼失してしまったのである。

いつまでも家の燃えるのを見ているわけにいかないので、我々は火災の発生していない田町の方へと歩いて行った。現在の愛宕大橋の北側にあった三角公園の防空壕に行ってみようということになり、猿曳丁を下り始めた。市の中心部にあたる北の方は真っ赤な火の手が上がり、右側の学院の建物も盛んに燃えていた。向山を見ると、数本の杉の木が真っ直ぐに炎を上げて燃えている。煙が立ち込め、それだけでなく、狭くて暗い猿曳丁の路上には、避難した人々が落ちていった物が足の踏み場もないほど散乱していた。ふと、父が「気を付けて!」と叫んだ。見るとおばあさんが頭から血を流して道をふさぐようにして横たわっていたのである。今の大学図書館の前である。恐らく焼夷弾の直撃を受けたのであろう。足のほうを半ばまたぐようにして通り

過ぎ、やっと土樋に来たが、目指す公園の防空壕は満員であった。

夜が明けてから再び南六軒丁に戻って驚いた。本館から東側にあった木造の建物は、野間道場を除いてすべて燃え落ちていた。校宅が三軒、事務室を含む教室、武器庫とその東側に続く雨天体操場と弓道場、それらに囲まれて密生していた種々の木からなる森も、跡形もなくなっていたのである。アトリエも木製の飛行機も燃えて無くなっていた。土樋では、院長宅を始め何軒かの家が燃え落ちており、向山の数本の木も火は消えかかっていたが煙を上げていた。

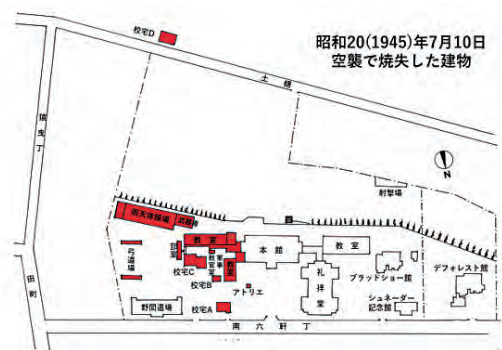


図26 空襲により消失した建物

グラウンドの方に行ってみると、武器庫ではまだ煙を上げている残骸の中に、あの生徒たちが磨き上げていた銃身や銃剣などが、白い灰をかぶって見るも無惨に折り重なっていた。グラウンドを見回して驚いた。その中央には直径5、6メートル、深さ2、3メートルほどの摺り鉢状の穴があり、その円周に沿ってほぼ20メートルおきに白く焼けた金属の細い塔がまるで墓標のように突っ立っていた。当時は、この中央の穴は爆弾が落ちた跡と思われていた。『東北学院七十年史』には次のようにある。「グラウンドに落下した爆弾は特に大きく、直径数間の摺鉢型の大穴を穿った。そのため付近の民家からグラウンドの広場を求めて避難していたもので数名の負傷者も出た」とある。しかし、爆弾の爆発するような激しい音は聞かなかったし、爆弾であればその破片で負傷だけでは済まなかったはずである。

これは当時言われていた親子焼夷弾であり、正式には集束焼夷弾と呼ばれるのであると知ったのはだいぶ経ってからである。全長50センチほど、直径8センチほどの六角形の焼夷弾は、親に相当する本体に38発装着されていた。その中心部、すなわち芯の部分に落ちた跡が、グラウンド真ん中の摺鉢型の穴であった。記録によれば、仙台に落とされた焼夷弾

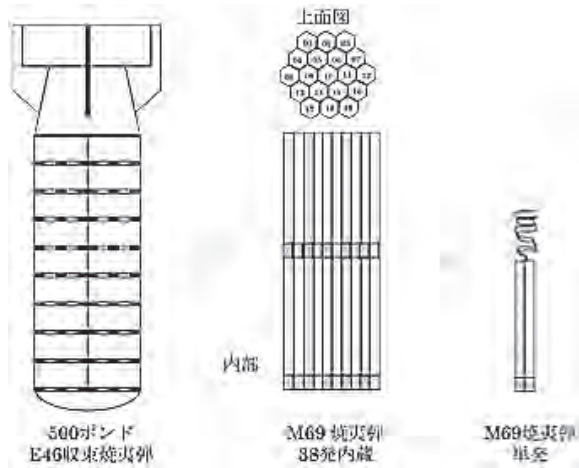


図27 E69収束焼夷弾

の正式名称はM69で、それが38発集束されてE46といわれていたのである。分散した焼夷弾の大部分は校庭で燃え切り、数本が、木造校舎、雨天体操場と3軒の校宅、それに院長宅を含む土樋の数軒の住宅、それにグラウンドに沿った猿曳丁西側の住宅に落ちた。中心部から一番離れた1本は礼拝堂の北端の屋上で燃え、幸い火災には至らなかったが、そのために屋根のアスファルト防水が傷つき、その後十数年間、雨漏りがし、内部のスタンドグラス左側の壁にシミができ、礼拝堂の内部を大改装するまで消えなかった。校庭の中央にできた円錐形の穴は翌年になって埋められたが、土質が違ったためいつまでも円形の黒い痕跡が残っていた。戦後7年目の昭和27(1952)年に、東北三県国体が宮城、福島、山形で開催された際、東北学院のグラウンドがサッカー会場の一つになり、そのとき新しく土盛りされて、ようやく跡は消えたのである。

家の防空壕は無惨に潰れていた。学校からスコップを借りてきて掘り出していると、向かい側の兵隊が白米のおにぎりを4個持ってきてくれた。丁度掘り出したコーヒーカップ2個を洗い、本館の小使室で沸かした湯に紅久から買い求めた味噌を溶かし、そのおにぎりを食べた時の美味しさは、生涯忘れられないであろう。

次にしたことは、不発焼夷弾の始末である。父と二人で、片平丁の東北大学正門の隣にあった派出所(交番)にそれを届けに行った。前述のとおり全長50センチほどの六角形の筒の先端部に約10センチの錘がついており、その上部2センチほどのところに1センチばかりの信管と思われるピンが横に飛び出していた。父は「これに触らなければ大丈夫だろう」と言った。運ぶ途中焼夷弾を持って見たが、それはかなり重く、あとで記録で調べたところ24キロ

とあった。帰り道、陽が照り付ける片平丁を父と無言で歩きながら、右手の何ごともなかったように落ち着いているいつも見慣れた片平丁の取り澄ました住宅街と、左側の東北帝国大学の松の緑のキャンパスとそれに続く杉の木立の奥に見えるいつもの仙台高等工業学校の様子は、今から向かう一部とはいえ灰燼に帰した東北学院と全く対照的な様相を呈していた。

考えてみれば爆撃された地域が不思議である。仙台の西端の川内にある第二師団司令部が爆撃されるのは当然であるし、戦意喪失を狙って商業地区や民間の住宅地を無差別爆撃したのは当時の米軍の作戦として分からないことはない。大学病院の道路を越えた南側から市の中央部を南下するように嘗め尽くした火災が柳町付近で東北学院中学校の全部と宮城学院の一部を焼いて止まり、東北帝国大学と仙台高等工業学校の広いキャンパスをほぼ無傷でとばし、南六軒丁と土樋に挟まれた東北学院の、しかもグラウンドの真ん中に、3千メートルの上空から狙い定めて一発集束焼夷弾を落としていったのには何か意味があったのではないかと、長い間考えていた。空襲の1ヶ月半ほど前の5月に、B29が1機偵察に来て爆撃目標を定めて行ったということであるが、礼拝堂の東側に軽爆撃機、それと向かい合う東側にベニヤ板製ではあるが特攻機が置かれていたことは見逃さなかったであろう。東北学院がミッションスクールであることは詳細な情報を持っていたアメリカ軍が承知していたであろうが、国策に賛同して航空工業専門学校に鞍替えした東北学院に対する警告の一発であったのではないかと、長い間、私があらゆる推測をしていたことは本当である。

9. 終戦

それから2か月半ほど過ぎて、晴天の8月15日、正午に天皇陛下の玉音放送があるというので学校の教職員は全員礼拝堂に集められた。私はもちろん入る資格がなかったので、礼拝堂の外、西側の窓の下の草むらに直立不動の姿勢で立って聞いていた。聞こえてきたのは初めて聞く抑揚の独特な天皇陛下の声であったが、内容は全く聞き取れなかった。しばらくして、父が出てきて一言「戦争は終わった」と言い、後は何も言わずに自宅として一室を使っていたシュネーダー記念館へと急ぎ足で歩いて行った。尋常小学校ではなく、「皇国民」育成のための「国民学校」の第一期生として教育を受けた私は、学院の軽爆撃機の操縦席の中で夢見し続け、あと3年経

てば少年航空兵になれたのという想いと、これで死ななくてもよくなったという、相反する気持ちを抱きながら、呆然として草むらに仰向けに倒れ、青い空を西から東にゆっくり流れていく白雲を、長い間見ていた。

戦時中、『河北新報』が東二番丁の中学部の正面玄関の上に彫られていた「LIFE LIGHT LOVE」について「目障りな米英標語、問題になった東北学院の玄関」という見出しで、問答形式で批判する記事



図28 中学部正面玄関のLIFE LIGHT LOVE

を載せたため、学院当局は3Lを削り取らざるを得なかった。それは、私が東北学院中学校の2年生のとき、アンケニー院長夫人のデザインにより復活されるまで空白のままであった。



図29 LIFE LIGHT LOVEが削り取られた玄関

南六軒丁でも、通りに面した礼拝堂のステンドグラスに通りがかりの者が石を投げつけたという噂は何回か聞いたが、幸い金網で保護されていたため実害はなかった。そのためかどうかわからないが、礼拝堂内部に面したステンドグラスの上には白いペンキを塗った板を張り、その上に日章旗を掲げてキリスト昇天の姿を隠していた。

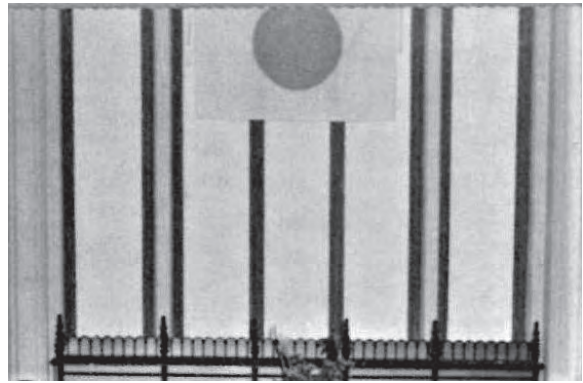


図30 覆われたステンドグラスと日の丸

さらに、礼拝堂の西南端の小部屋、牧師室の北側の壁面には棚を吊り、その上に大きな白木の神棚が

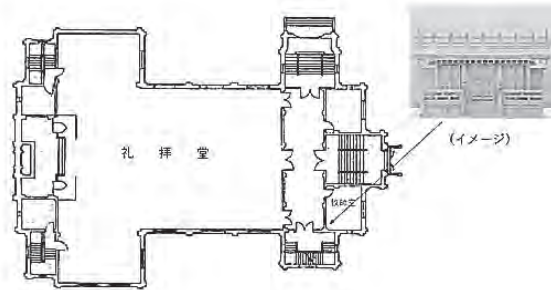


図31 牧師室に神棚があった

置かされていた。置いてあっただけで、定期的に水やお神酒、榊を変えるということはなかったように記憶している。終戦の翌日、学校の上層部の命令であると思うが、私の父はその神棚を礼拝堂から持ち出し、シュネーダー記念館の南側の空き地で、「さっぱりご利益のない神様だった」と言いながら火をつけたが、あっという間に燃え尽きたのを私は見ていた。

10. おわりに

3Lの撤去、文系から航空工業専門学校への変更、礼拝堂の日章旗と神棚は、敵性学校とまでいわれた東北学院が生き残るためには辛い選択であった。

天皇は終戦の詔勅で「耐え難きを耐え、忍び難きを忍び」と言ったが、当時の学院を守った人々、特に責任のあった方々は、まさに極限まで「耐え難きを耐え、忍び難きを忍んで」学院を守り通してきたと言えるであろう。

志子田 光雄プロフィール SHIKODA, Mitsuo

1934年生まれ。東北学院大学文経学部英文学科卒業。東北大学大学院文学研究科博士課程修了。東北学院大学文学部教授、東北学院大学名誉教授

ランカスター神学校での資料調査報告

東北学院史資料センター調査研究員

日野 哲

はじめに

東北学院の創立に関わり、その後も長年にわたって本学院を人的にも財的にも支え続けたアメリカの教会は、ドイツ系移民を中心として形成されたドイツ改革派教会でした。その伝統を受け継ぐ神学校がアメリカ東部ペンシルヴェニア州のランカスター市にあるランカスター神学校です。本学は、2018年7月に同神学校のリッチ学長が来訪されたのを機に、両校の国際交流を促進する協定を締結しました。

神学校の図書館2階にある資料保存室 (Archives) には、教派の合同により "Evangelical & Reformed Historical Society" (福音・改革派歴史協会) として、主に18世紀以降の旧ドイツ改革派教会の貴重な史料が整理・保存されています。

2018年と2019年の2回にわたり、本学院の関係者が資料調査を行いました。なお、この調査は、2016年度に採択された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の一環として行われたものです。



資料保存室 (Archives)

1. これまでの経緯

ランカスター神学校での資料調査は、1970年代早々にウィリアム・メンセンディク文学部教授 (福音・改革派教会派遣宣教師) によって行われました。メンセンディク教授は、その資料を基に『シュネーダー博士の生涯—その人とその時代』(英語版1972年、日本語訳1976年)、並びに『ウィリアム・ホーイ伝—苦闘の生涯と東北学院の創立』(英語

版・日本語訳とも1986年) を著しました。その後、1979年には、志子田光雄文学部教授が本院の英語教育に貢献したポール・ゲルハード教授関係資料を調査し、1980年に創刊された本学の『英学史年報』に活用されました。

さらに、創立百周年を数年後に控えた1981年と1982年には、百年史編集主任を委嘱された出村彰文学部教授が二夏をランカスター神学校で過ごし、数万枚のコピーを持ち帰りました。その成果は、百周年記念式当日に配付された写真誌『東北学院の100年』(1986年)と、『東北学院百年史』(通史1989年、資料篇1990年、各論篇1991年)の刊行として結実されました。これらの資料は、現在当史資料センターに保存・活用されています。

それ以降の調査は行われていないことから、今回の調査は、実に35年ぶりに行われたこととなります。

2. 2018年の調査

調査の概要

調査担当：鐸木道剛文学部教授

日野哲調査研究員

調査期間：8月3日(金)～8日(水)

前年の2017年12月に鐸木教授が行った事前調査に基づき、主に写真類が収納されている5つの箱の写真のスキャンを中心に計画を立て、パソコンとスキャナーを持参しました。進捗状況によっては、創立者ホーイやシュネーダーのゆかりの地を訪れてみたいとの計画も持ち合わせていましたが、テーブルにはドイツ改革派教会が最初期に派遣したグリング、モール、ホーイ、シュネーダーの四人の宣教師の活動記録が収められた箱や、東北学院をはじめとする日本宣教に関する資料も用意されており、最終的には以下の合計17箱の資料調査と写真類のスキャンに終始することになりました。

1. Box 7 Missionary Files Gring

2. Box 9 Missionary Files (Hoekje) -

Hoy

3. Box 10 Missionary Files Hoy – (Kriete)
4. Box 12 Missionary Files Moore
5. Box 13 Missionary Files Moore – (Noss)
6. Box 16 Missionary Files (Reimert) –
Schneider
7. Box 17 Missionary Files Schneider –
(Schroer)
8. Box 51 Minutes 1885 – 1941 (Reformed
Church, Board of Foreign
Missions, Japan)
9. Box 52 Annual Reports, Statistic
Reports, Correspondences,
Financial Reports
10. Box 53 Financial Reports, Newsletters,
TG Annual Reports
11. Box 54 Minutes 1906 – 1941, TG Catalogs,
Financial Records
12. Box 55 MG Historical Records,
Evangelistic Reports
13. Box 56 Committees, Bible Women, MG
Photos
14. Box 57 TG Historical Records
15. Box 58 Photos (Churches, Evangelistic
Work, Missionaries)
16. Box 59 Photos (Festivals, Customs, Goat
Project, Occupations, Churches)
17. Box 60 Photos (Churches), MG
Scrapbooks, Beneficiary Students



鐸木教授と筆者

新たな資料（1）

これらの資料のうち、四人の宣教師の手紙や報告書、在日宣教師団の会議録、また東北学院の年次報告や財務報告などは、既に出村彰教授がコピーして持ち帰り、当センターに保存されているもののオリジナルでしたが、文書類の間にはその活動に関連す

る写真も挟み込まれていました。中には仙台着任後間もない頃のホーイが住んだと思われる日本家屋の写真（ホーイの自筆で“Home of W. E. Hoy”と記載されており、ホーイ自身も写っています）や、創立五十周年を機に正式にシュネーダーから出村悌三郎に院長職が引き継がれる理事会（1936（昭和11）年3月12日）の「一時間前に撮影された」との裏書がある二人の写真などもあり、これまで目にしたことがない貴重な写真が多数見つかりました。写真にはそれぞれ撮影された日付と場所、写っている人物の名前なども裏書きされているものが多く、当センターに保存されている写真と同一のものであっても、その撮影状況を知る上で大いに役立つ記録も残されていました。



シュネーダーと出村悌三郎

また、資料の中にはその大きさから箱に収められていない資料も多く、携帯したデジタルカメラでの撮影によらざるを得ませんでした。その中には、明治十七年版の仙台地図や宣教師館の設計図、「祝レフオームドミッション廿五年記念（明治三十七年六月）」と記された掛け軸などもあり、特に畳一畳ほどもある仙台地図は、本学院が仙台神学校として創立された1886（明治19）年から間もない頃の教会や学校、宣教師住宅の位置などが、ホーイ等の自筆で書き込まれている貴重なものです。

この他に新たに入手した資料としては、“最初の六人の生徒”と言われる創立当初の生徒たちの個別写真があります。それぞれに氏名と彼らを奨学金で支えたアメリカの教会や個人名が裏書きされていました。創立当初、ホーイが6名の生徒の一年分の全費用を個人で負担したことは知られていますが、今回収集した資料の中に、奨学金の受給者とその支援者を記した小冊子（Beneficiaries and their Patrons）があり、受給者として、東北学院（Training

School) の生徒約40名、宮城学院 (Girl's School) の生徒約50名の名前が記されています。1892 (明治25) 年7月12日から始まる約10年に及ぶ詳細な記録ですが、支援者は主にペンシルヴェニア州にあるドイツ改革派教会の会員 (個人) または教会学校、青年会、婦人会などで、支援する奨学生の写真がいつ送付されたかも記されていることから、教会では送られた写真を礼拝堂の壁に掲げて、その学生の顔を見ながら祈りをもって支援を続けたことが想像できます。中には、シュネーダーの推薦文が記されている生徒や、病気のために途中で学業を断念せざるを得なかった生徒などもおり、創立当初の生徒一人ひとりを偲ぶことができる資料です。

時間の制約から収集を断念した資料の中には、四人の宣教師以外の東北学院や東北伝道に貢献した宣教師の記録 (調査した17箱のMissionary Filesの中で番号が抜けている箱に収納されている)、そして彼らと共に東北学院神学部の卒業生の多くが活躍した北関東を含む東北各地の教会の記録写真などがあります。Box 59を例に挙げれば、箱の中にある31個のファイルのうち22個には個別教会の写真が収められており、以下の地名が記録されています。おそらく、これらの教会の献堂式や伝道活動を紹介するために、機関誌などに掲載されたものと思われる。

秋田、会津、青森、福島、古川、原ノ町、日詰、一関、飯坂、石巻、岩槻、角田、上山、川口、川俣、喜多方、小石川、越谷、三春、盛岡、本宮、大河原、大曲、大宮、寒河江、酒田、仙台、新庄、白石、只見、多賀城、平、東京、鶴岡

ランカスターの墓石

ランカスターでの資料調査に合わせて、以前から訪れてみたい場所がありました。金子謹三という岩手県花巻出身の若くしてランカスターで亡くなっ



学生時代の金子謹三

た青年の墓です。墓石にはただ一行、"FAITHFUL UNTO DEATH" (死に至るまで忠信) と刻まれています。彼はその後、東北学院に多大な貢献をすることになりました。

金子は1884 (明治17) 年に19歳で渡米し、ドイツ改革派教会が設立したフランクリン・アンド・マーシャル大学 (F & M大学) 付属のアカデミーに入学

しました。当時ランカスター神学校の最上級生で、すでに日本伝道を志していたホーイは、特別な関心をもって彼を指導し、翌年の1885年に信仰告白へと導きました。金子はホーイが最初に信仰に導いた日本人となりました。この年の秋、ホーイは日本への出発に先立って金子を伴って2年先輩のシュネーダーを訪ねましたが、金子はシュネーダーが初めて出会った日本人となりました。

金子は、F & M大学を卒業後、1891年にはランカスター神学校に進学して伝道者への道を歩み始めました。既に仙台に着任していたホーイとシュネーダーは、金子を同年に改称したばかりの「東北学院」の神学部教授として迎える決定をし、金子もさらに熱心に勉学に励みました。しかし、帰国を直前にして肺の疾患が急速に悪化し、金子は1895年5月15日早朝、29歳の若さで天に召されました。彼の異郷での死は、ドイツ改革派教会全体に大きな感動を巻き起こし、その名を付した「金子記念基金」の募金が開始され、最終的には外国伝道局の予算の年額に匹敵する巨額に達しました。この基金は、ホーイが提唱した労働会の「金子記念印刷所」の設立に用いられたほか、シュネーダーの構想に基づく中学部 (東二番丁) や専門部 (南六軒丁、現在の土樋) の校地取得のために用いられることになりました。

現地でもほとんど忘れ去られた存在であるランカスター神学校の日本人卒業生、また東北学院との不思議なつながりがある金子のことをリッチ学長にお話ししたところ、私たちがランカスターを発つ前日 (8月8日) の夕方に、その墓前で記念の礼拝を捧げていただきました。金子謹三の墓石は、新たに協定を結んだランカスター神学校と東北学院とをつなぐ目に見える印として、大切な意味を持つものとなりました。



墓前での記念礼拝

3. 2019年の調査

調査の概要

調査担当：野村信文学部教授
松谷基和教養学部准教授
日野哲調査研究員
栗原健准教授（宮城学院）

調査期間：8月21日(水)～28日(水)
(松谷准教授は22日より、野村教授・栗原准教授は24日より)

2019年は、四名がそれぞれのテーマと関心に基づいて調査を行いました。帰国後の10月3日に行われた調査報告会では、その概要が以下のとおり報告されました。

野村教授は、本学の宗教部長として、東北学院がスクール・モットーとしている「三L精神」について調査され、その由来が草創期の宣教師たちが口にしてきた標語にあり、それがドイツ改革派教会の月刊誌“The Missionary Guardian”の表紙に、“LIFE, LIGHT AND LOVE FOR THE WORLD”として明記されていることを紹介されました。さらに、ランカスター神学校との新たな協定に基づき、金子謹三基金を再設置する可能性についても言及されました。

松谷准教授は、「ランカスター神学校所蔵資料の活用の可能性」と題して、ドイツ改革派教会の日本以外の国や地域への伝道に関する資料も活用することによって、海外宣教活動全体の中で日本伝道や東北学院がどのように位置づけられていたのかを再評価し、東北学院史研究もグローバルな視点から接近し直す必要があることを指摘されました。

栗原准教授は、宮城学院の初代校長プルボーが使用した英文の教科書の一つであるワイザー著『児童のためのキリスト伝』が、モール宣教師の夫人アンナによって書き改められたのちに邦訳されたこと、邦訳を行った人物が宮城学院の関係者である可能性があり、プルボーとその周辺の教師たちの教育理念を知る上でも貴重な史料になると報告されました。

継続した調査

前年に続いて二回目となる調査を行うにあたり、私はいあらかじめ以下の目標を設定しました。

1. 保存されているJapan Mission関係資料全体のリストアップ
2. 前回調査した資料の再確認
3. 当史資料センター所蔵資料の欠落部分の補充

4. 新たな資料（アルバム、スライド、フィルム類）の収集
5. ホーイの墓、シュネーダーの母教会等の訪問
6. カリフォルニア州在住の元宣教師が所有する写真類の収集など

「Japan Mission関係資料」については、アーカイヴ担当のアリソン・マリン女史が前回調査した各Boxにも新しい番号を付して、全体を整理し直しておられたので、完成した資料を後日お送りいただくことを確認して、「前回調査資料」の再確認と「当センターの欠落資料」の調査を行いました。発行から100年以上を経過して、資料そのものも古いうえに、月刊誌は一年分製本して分厚くなっているため、ページを開いてめくるたびに背表紙が壊れ、綴じ紐が外れてしまう状況に申し訳なさを感じながら、何とか目次と主な関連記事のみをスキャンすることにしました。前回も同様でしたが、このような形での資料調査と収集を許していただけることは本当にありがたいことでした。



アリソンさんと、新資料保存庫にて

新たな資料（2）

アリソン女史から日本出国直前に、「前回あなたが見ていないアルバムやスライド、フィルムがあります」との情報を得て、最も楽しみにしていた「新たな資料」は、何と資料室の隣室に保存されていました。普段は施錠されているこの部屋には、未整理や新規寄贈の資料に混じって、スライドやフィルム（16ミリ）が文字通り山と積まれていました。

まず、目新しいものとして、1910（明治43）年に改革派教会の伝道局幹事として初めて来日したバーソロミューが撮影した写真を収めたアルバムがあります。バーソロミューは、創立者押川方義が1889（明治22）年に欧米視察をした際に英文による押川

伝“Won by Prayer”を執筆した人物で、ホーイとシュネーダーにとっては、常に良き理解者として彼らの働きを支え続けた心の友のような存在でした。来日当時、ホーイはすでに中国伝道に献身しており、バーソロミューは始めに中国を視察した後、3月下旬に仙台を訪れています。約2か月にわたる視察の内容は、100枚の写真と共に詳細に記録されており、当時の日本や特に東北伝道を知るうえで貴重な資料です。なお、中国伝道についても全く同数の100枚の写真が全く同じ体裁のアルバムに貼付されています。バーソロミューが幹事としてホーイとシュネーダーの働きを同等に評価していたことがうかがえます。



バーソロミューを真ん中に、ホーイ（右）とシュネーダー（左）

この他には、シュレーヤー宣教師が戦前に撮影した10数冊のアルバム（中には建設中のラーハウザー記念礼拝堂内部の写真も含まれています）や、創立70周年を記念して当時の小田忠夫院長が伝道局に贈ったアルバムなどもあり、この中から約250枚を選んでスキャンしました。

スライド類についても、一千枚以上はあると思われる中から“Japan”や“North Japan College”などのキーワードから幾つかの箱を選び出して観てみると、白黒のものに混じってカラーのスライドが多数見つかりました。分厚いガラス板に印画された「ランタン・スライド」と言われるもので、明らかに手で彩色が施された箇所があるものの、白黒とは全く異なる迫力と実感があります。例えば、“View of Sendai”とタイトルが付いているスライドは、愛宕山から仙台市内を見下ろした写真で、現在の土樋キャンパスには専門部校舎（本館）がまだ建設されておらず、手前に二つの宣教師館（デフォレスト館〔左〕とブラッドショー館〔右〕）、中央奥には1922年に再建された中学部校舎が見えることから、約100年前のものと思われる。本学に関する人物

や建物など30枚を厳選して、早速市内の写真屋に連れて行っていただき、デジタル化を依頼しました。

これらのスライドは、外国伝道局本部が幻灯機で上映し、教会関係者に支援を呼びかけ、機関紙（誌）に掲載（この時は白黒写真）するなどして用いられたものと推測されます。



View of Sendai

16ミリフィルムは、約100本程度保存されているものと思われますが、その中に“Field Day at North Japan College”というタイトルのものがありました。フィルム缶の中には、撮影した内容を記録した用紙が2枚封入されており、それから推測すると、1936（昭和11）年5月の創立50周年当時の中学部（東二番丁）で行われた運動会のものと思われます。明らかに当時の宣教師か伝道局の関係者が撮影したものと思われることから、運動会だけでなく、シュネーダーが院長を退任する創立50周年記念式典そのものを撮影したフィルムも残されている可能性があると思われました。

その後、12月になってこの推測を裏付ける出来事が起こりました。アーカイヴでは所蔵しているフィルムをデジタル化するための資金援助の申請をアメリカの公的機関に行く予定があり、日本伝道関係のフィルも含まれているので本学からも推薦状を書いてほしいという内容のメールがアリソン女史から届いたのです。そして日本関係として、以下の5本のフィルムがリストアップされていました。

1. An Educational Jubilee in Japan: North Japan College 50th 1936
2. Field Day at North Japan College
3. Christian Efforts in Rural Japan
4. Evangelistic Field Trip in Japan
5. Hope and Vision Translated: Life Story of the Schroers

一本目のフィルムは、タイトルからして明らかに

1936年に行われた東北学院の創立50周年記念のものと思われます。現地の調査では確認できなかったフィルムが、このような形で見つかったことに不思議な導きを感じました。このフィルムが事実創立50周年当時のものであれば、記念行事初日の感謝礼拝の中でシュネーダー院長が「過去五十年を顧みて」と題して行った最後の説教（NHKを通じて全国へ中継放送）が収録されている可能性もあり、本院に残されている創立40周年記念のフィルム（1926年撮影）と共に極めて貴重な資料となります。他の3本のフィルムも東北伝道や宣教師の働きを知るうえで重要な資料と思われ、デジタル化が待たれます。

校祖ゆかりの地訪問

今回実現することができたホーイとシュネーダーのゆかりの地への訪問には、昨年（2019年）5月にランカスター神学校から本学に來訪されたランダル・ザッカマン博士の献身的な協力を得ることができました。まずランカスター郊外のボウマンズヴィルにあるシュネーダーの母教会を8月22日に訪



シュネーダーの母教会

れました。三人の先生方がまだ到着前であったことから、私一人の訪問となりましたが、約25年前（1993年、東北学院同窓会設立90周年記念旅行）にも一度訪れた記憶がかすかによみがえってきました。元々シュネーダー家の地所に建てられたこの教会は、現在は St. John Center Lutheran Church というルター派の教会となっており、道路を挟んだ向かいには広大な墓地が広がっています。墓標には、Schneiderの他に、Schneider、Schnader、Snaderなどの綴りも多く見られ、シュネーダー家が移民としてこの土地に定着するまでの代々の労苦も偲ばれました。

今回の調査団の四人がそろった土曜日（8月24日）の翌日、私たちは聖日礼拝を終えて、ホーイの



ホーイの墓前にて

墓や母教会があるミフリンバーグを目指しました。2台の車に分乗して約2時間、私たちはホーイの墓と対面することができました。1927（昭和2）年、ホーイは中国から帰米の途中に船上で死去し、ランカスター神学校の礼拝堂で葬儀が営まれた後に、このミフリンバーグに葬られています。近くには母教会である St. John's United Church of Christ があり、私たちはしばらくホーイの生涯に想いを馳せました。本院の創立記念日には、仙台市内北山のキリスト教共同墓地で校祖墓前礼拝が行われ、三人の校祖に献花を行いますが、押川方義とシュネーダーは墓であるのに対して、ホーイは記念碑であり、墓はここにあることをあらためて実感しました。本院関係者がここを訪れるのは、おそらく約30年ぶりのことと思われます。



ホーイの母教会

その後、私たちは思いがけずホーイの生家に案内されました。広大な農地の中にある一軒家に、丁寧に修理を重ねながら今でもホーイ家の子孫の方々が住んでおられ、私たちはホーイの妹 Ella Hoy の孫娘である Ella Brouse Willowさんと、その娘 Susan



ホーイの子孫

Krickさんご一家と会うことができました。Willowさんは、ホーイの長女であるGertrude Hoy（父ウィリアムの死後も母メアリと共に中国に留まり、戦後は東北学院と宮城学院の復興に貢献した宣教師）が日本から帰るたびにこの家を訪れて、休暇を楽しんでいたことを話してくれました。

ロスアンゼルス近郊での調査

今回の最後の目的は、カリフォルニア州に住んでおられる元宣教師から、本学に奉職されていた頃の写真を寄贈していただくことでした。ランカスターからロスアンゼルスに移動した翌日（8月30日）、私は友人である大里英二氏（ガーディナ平原バプテスト教会日本語部牧師）の案内で、ポモナ市のボブ・タッシュ先生とクリアモント市のバーバラ・メンセンディク先生をお訪ねしました。お二人とも戦後宣教師として仙台で過ごされ、現在は高齢者と引退宣教師のためのホームに住んでおられます。

タッシュ先生は、趣味で撮影された日本国内や世界各地の数枚であろうと思われるスライドを所有しておられましたが、目が不自由になられて自分で学院関係のものを選び出すことは難しいご様子でした。無作為に見せていただいた中から、戦後間もない頃の仙台や宣教師としての活動の様子を写したものを数枚寄贈していただきました。

メンセンディク先生には、タッシュ先生の入所先に案内していただくだけの予定でしたが、帰り際にご主人のウィリアム・メンセンディク先生が大事にされていたアルバムを寄贈していただきました。ホーイ伝やシュネーダー伝の執筆者でもあるウィリアム・メンセンディク先生は、当初J-3（在任3年の日本派遣宣教師）の一人として1948（昭和23）年から3年間東北学院中学校に奉職され、その後1965年から1993年まで本学文学部の教授をされましたが、その最初の任期中に撮影された写真が収めら

れています。他の宣教師や当時の本院教職員との交流の様子が伺える貴重なアルバムです。



二人の元宣教師と共に

ロスアンゼルスを発つ前日（9月2日）、もう一つの調査を行いました。私は2018年に続いて今回もロスアンゼルスの北郊にあるパサディナ市に住む50年来の友人ビル・ショーさんのお宅に最後の数日間滞在しましたが、以前から「戦前に父が牧師をしていたパサディナの日系人教会を捜してほしい」との依頼を出村彰名誉教授から受けておりました。前回は情報不足もあって見当もつきませんでしたので、友人には後日入手したこの教会の歴史に関する資料を送付して、引き続き調査をお願いしていました。出村氏のご尊父は、戦後本院の第4代院長をされた出村剛氏（1907年専門部文科卒）です。一時期（1915-1917年）パサディナの日系人教会（Pasadena Japanese Union Church）の牧師をされており、同教会の資料によれば、他にも田島堅固氏（1905年普通科卒）と菊地賢治氏（1923年神学部卒）の二人もこの教会の牧師をされていることがわかりました。



アルタデナ第一長老教会

当初は市内中心部にあった教会は、戦時中の日系人の強制収容などもあり、何度か移転を繰り返していたため、友人も該当しそうな教会に手当たり次第

に電話をするなど相当苦労したようでしたが、ついに郊外のアルタデナに見つけることができました。現在はアルタデナ第一長老教会（First Presbyterian Church Altadena）として存続しており、会堂の玄関ホールには、創立60周年を記念して製作され、以前市内にあった会堂にも飾られていた同じ銘板が掲げられていました。そこには創立時の会員名が刻まれており、これがあらかじめ入手していた資料と一致したことが決め手となりました。

この最後の調査は、本『年報』に掲載されている出村彰名誉教授の「戦時下の東北学院を語る」に活用していただけたことを感謝しています。



ビルさんと、銘板の前で

ランカスター神学校には、まだまだ未知の資料が残されている可能性があり、今後も継続して調査を行う必要があります。また、“TG Grand Vision 150”のもとで、資料調査も創立150周年を目指して、明確なビジョンを持って行う必要があると感じています。

日野 哲プロフィール

HINO, Satoshi

1949年生まれ。東北学院大学文学部英文学科卒業。1972年東北学院勤務。大学総務部長をもって2015年3月定年退職。同年4月から現職。

2019年度公開シンポジウム 「重要文化財『デフォレスト館』の価値について」

日時：2019年9月28日（土）14時～

会場：土樋キャンパス 押川記念ホール

参加者：約80名

「東北学院旧宣教師館（デフォレスト館）」は、その高い価値が認められ、2016年に重要文化財建造物に指定された。現存する宣教師館としては日本最古級と言われている。今回のシンポジウムはそれを記念して、調査報告書の執筆に直接関わった研究者を招いてデフォレスト館の価値を紹介するとともに、保存に関する課題や展望について議論し、貴重な歴史が刻まれたデフォレスト館の魅力を多くの皆さまに伝えることを目的として開催した。



嶋山 俊雄



野村 俊一



足立 裕司



櫻井 一弥



是澤 紀子



後藤 治



関口 重樹

2019年度特別展示①

「明治を駆け抜けた快男児－押川春浪」 開催

（2019年2月18日(月)～12月20日(金)）

本院三校祖の一人である押川方義の長男、春浪（本名：^{まさあり}方存）は、1900（明治33）年に冒険小説『海島冒険奇譚 海底軍艦』を発表して人気を博し、これをもって日本最初のSF小説家〔SF：Science Fiction/空想科学〕とも言われている。その後も人気作品を次々に発表し、当時小説家として夏目漱石と人気を二分したとまで言われている。特に少年少女から絶大な支持を受け、その界限では名の知られた存在である。しかし、本院ではその存在を知る人も少数で、これまで本院の歴史の中で春浪自身が積極的に語られることはほとんどなく、あっても方義の長男としての文脈で語られるのみであった。

そんな春浪であったが、今年突如としてスポットライトが当たることになった。2019年1月より放送が開始されたNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の劇中、日本人初のオリンピック選手の一人である三島弥彦が所属していた日本最初のスポーツ社交団体「天狗倶楽部」の創設者として春浪が登場したのである。ドラマで描かれた「天狗倶楽部」はその奇抜で突飛な言動や風貌で一躍話題となり、その創設者である春浪もまた注目された。

そこで当センターではこれを良い機会と捉え、一時期本院の生徒でもあった春浪の功績や人生、その人となりを紹介しようと考え、特別展示を開催することにした。幸い、当センターには方義の次男・清の子、押川昌一氏から譲り受けた大量の資料群、通称「押川家文書」があり、その中には昌一氏の叔父にあたる春浪に関する資料も多数残されている。今回の展示では、押川家文書の中から春浪の小説家としての側面、天狗倶楽部リーダーとしての側面、押川家長男としての側面などが窺い知れるものを中心に選んだ。

幸運なことに、この度の展示は複数のテレビ・新聞などで取り上げていただき、大河ドラマで火が付いた春浪人気に拍車をかけた。また、ほぼ時を同じくして仙台文学館でも春浪展示コーナーを設けたこともあり、その相乗効果もあってか、遠く北陸や関東からはるばる見学にいらした方もいたほど、多数の来館者があった。



東北学院史資料センター特別展示コーナー

明治を駆け抜けた快男児 押川春浪

東北学院創設者押川方義の長男として、日本初のSF小説『海底軍艦』を発表し、当時夏目漱石と人気を二分した作家。そしてスポーツ社交団体「天狗倶楽部」を立ち上げ、日本の近代スポーツの発展に大きく寄与しました。

明治という時代をたく、短く駆け抜けた「快男児 押川春浪」の生き様を、本展示の資料を通して感じていただきたいと思えます。

入場無料

会期 2019年2月18日(月)～
午前9時～午後5時 ※土日祝・大学の定める休日を除く

会場 東北学院史資料センター展示室
(東北学院大学土樋キャンパス ラーハウザー記念東北学院礼拝堂地階)

お問合せ先 東北学院史資料センター
TEL.022-264-6538 E-mail.archive@mail.tohoku-gakuin.ac.jp



押川春浪紹介

春浪は四国の松山で生まれ、生後間もなく新潟で伝道をしていた父方義に呼び寄せられ、その後仙台で伝道をはじめた方義に同行して仙台へ。宮城師範学校附属小学校卒業後、単身上京して明治学院に入学し、ここで野球に熱中。しかし2年続けて落第したため仙台に呼び戻され、父方義が設立した東北学院に編入したものの、事件を起こして放校処分となる。東北学院在籍時の武勇伝の一例を挙げると、本人曰く「犬殺しをして教場で煮て食った」、「授業中に気に入くない同級生の長髪に石油をしみこませて火をつけた」など。特にこの「頭髪焼討事件」は放校処分の直接の原因となったようである。その後札幌農学校（現北海道大学）に入るが、ここでも乱闘事件を起こして退学、今度は水産伝習所（現東京海洋大学）に入る。しかしここもほどなくして退学し、父方義と懇意であった大隈重信が設立した東京専門学校（現早稲田大学）に入る。東京専門学校在学時に筆名を「春浪」として、明治33年に処女作『海底軍艦』を発表。この作品は「日本最初のSF小説」と言われており、当時の少年少女を虜にする。その後も人気作を次々に発表し、作風は本人同様に破天荒で、当時の常識でははかりしれないような内容だったが、それが若者たちから絶大な支持を得た理由でもある。東京専門学校卒業後には博文館に入社し、雑誌『冒険世界』の創刊にあたっては主筆を務める。このころ天狗倶楽部を設立し、スポーツ振興に尽力する。明治44年、新渡戸稲造等を擁した東京朝日新聞によるいわゆる「野球害毒論」一大キャンペーンが起こると、春浪を中心とした天狗倶楽部のメンバーは激しい舌戦を繰り広げた。しかし、このことが原因で博文館の上層部とこじれて退社。退社後には自身で雑誌『武侠世界』を創刊。そのわずか3年後、若い時からの飲酒癖と、野球害毒論との論争での心労が祟り、38歳の若さでこの世を去る。

2019年度特別展示② 「デフォレストとデフォレスト館」 開催 (2019年9月27日(金)～10月31日(木))

東北学院史資料センター・東北学院大学研究ブランディング事業合同主催2019年度公開シンポジウム「重要文化財『デフォレスト館』の価値について」に合わせて、当センターでは特別展示「デフォレストとデフォレスト館」を開催した。

J・H・デフォレスト(1844～1912)は、アメリカ合衆国出身の宣教師で、1874(明治7)年、新島襄とともに来日した。新島が仙台に宮城英学校(後、東華学校に改称)を設立すると、デフォレストも同校の教師として赴任し、以後、亡くなるまで仙台を拠点に日本国内外で宣教活動を続けた。このデフォレストとその家族が住んでいたのが、重要文化財「東北学院宣教師館」、通称「デフォレスト館」である。

本展示では、デフォレストの生涯や、デフォレスト一家が仙台を去ったのちの「デフォレスト館」の変遷に関する資料を10点選定し、三部構成で展示した。また、デフォレストと「デフォレスト館」についての解説・年表シートと、展示資料について解説したシートをそれぞれ無料配布した。

展示の構成は次の通りであった。第一部「デフォレストの前半生ー来仙までの軌跡ー」では、誕生から来仙、そして東華学校を辞任するまでを、3点の資料を用いて紹介した。第二部「デフォレストの後半生ー在仙宣教師としての活動ー」では、国内外を問わず幅広い活躍を見せたデフォレストの活動の一端と、その死に至るまでを、3点の資料で紹介した。第三部「東北学院とデフォレスト館ー宣教師館が歩んだ100年ー」では、デフォレスト一家が去ってから、現在に至るまでの「デフォレスト館」の居住者や利用の変遷について、写真など4点の資料を用いて紹介した。

なお、本展示では、東北大学史料館所蔵である「忠愛之友倶楽部」の写真や、防衛省戦史研究センターが所蔵する『明治38年 満大日記 11月上』といった、外部機関が所蔵する資料の展示も行った。特に『明治38年 満大日記 11月上』という資料には、日露戦争における日本基督教青年会同盟(現日本YMCA同盟)の慰問活動や、作業従事者について詳しく書かれている。また、そこには「巡回説教師」という肩書でデフォレストの名前も書かれており、満州におけるデフォレストの立場や活動について考えるうえで貴重なものである。

本展示は宣教師としてのデフォレストの幅広い活躍と、デフォレスト館が現在までどのように利用されてきたかを、様々な人に知ってもらう良い機会となった。

東北学院史資料センター主催
2019年
9月27日(金)～10月31日(木)

特別展 デフォレスト と デフォレスト館

デフォレスト
“的烈斯德”博士の生涯と
その居館の数奇な変遷

学校法人東北学院が所有する重要文化財デフォレスト館、その住人であった宣教師・デフォレストは、東北学院とも深い関わりのある人物でした。
本展示では、シンポジウム「重要文化財『デフォレスト館』の価値について」の開催を記念して、デフォレストの生涯と、彼の住居であったデフォレスト館の歴史に関する、10点の資料を総合いたします。

◎ 会場
東北学院大学上郷キャンパス ラーハウザー記念礼拝堂地階
東北学院史資料センター展示室

◎ 開室日
平日 9:00～17:00 ※土・日・祝日は休室
観覧料：無料

◎ お問い合わせ先
東北学院史資料センター
TEL: 022-264-6538
メール: archive@mail.tohoku-gakuin.ac.jp



受贈資料一覧

2019年3月～2020年1月

日付	寄贈者	受贈資料
2019.03.26	大阪市立大学大学史資料室	大阪市立大学の歴史 1880年から現在へ — 大学は都市とともに、都市は大学とともに —
2019.04.01	九州産業大学美術館	平成30年度 文化庁「大学における文化芸術推進事業」実施報告書
2019.04.11	京都大学大学文書館	京都大学大学文書館史料叢書1 羽田亨日記
2019.05.07	学校法人西南学院	西南学院百年史<通史編>・<資料編>
2019.05.09	都市出版株式会社「東京人」編集室	東京人 第34巻第6号
2019.05.09	関西大学博物館	アンドスの布 — 糸があやなすチャンカイ・レース —
2019.05.14	学校法人東京女子大学	東京女子大学100年史<本編><資料編>
2019.05.23	聖学院大学創立30周年記念事業 実行委員会	創立30周年記念誌 扉を開いて
2019.05.30	青山学院史資料センター	青山学院一五〇年史 資料編1
2019.06.14	成城学園教育研究所	学校と街の風景 成城学園の100年
2019.07.02	日本女子大学成瀬記念館	成瀬仁蔵関係書簡集1
2019.07.03	松本宣郎	東北学院大学における改革の経緯と現状IV
2019.07.03	拓殖大学創立百年史編纂室	地の境を越えて 西郷菊次郎と隆治、隆秀 — 拓殖大学国際交流の命脈
2019.10.11	國學院大學校史・学術資産研究センター 國學院大學博物館	企画展 「有栖川宮家・高松宮家ゆかりの新収蔵品」
2019.10.10	関西学院大学博物館	関西学院の130年 1889-2019
2019.10.10	京都大学大学院教育学研究科	資料に見る京都大学教育学部の70年
2019.10.21	日本大学文理学部長	日本大学130年の軌跡 — 明治から令和へ —
2019.10.28	平河内健治	聖と俗のはざままで — 欲たがりすつと、斗掻ぎされる —
2019.10.30	神奈川大学資料編纂室	神奈川大学90年のあゆみ
2019.10.30	日本大学企画広報部企画広報課	写真でみる日本大学の130年
2019.11.20	東北学院大学体育会バスケットボール部	東北学院大学体育会バスケットボール部 創部 男子70周年 女子50周年 記念誌
2019.12.02	立教学院展示館館長	『新しい大学』の誕生 — 今日の大学の原点をさぐる —
2019.12.09	大阪府立中央聴覚支援学校	創立百周年記念誌 創立百十周年記念誌 創立115周年記念誌 ～大阪市立聾学校 いつまでも～
2020.01.06	原田豊己	ノートルダム清心女子大学史 二〇〇九-二〇一八
2020.01.06	渋澤一郎	柳城学院百二十周年記念誌

※他逐次刊行物類多数をご寄贈いただきました。感謝申し上げます。

東北学院の沿革

年 代	歴代役職者	事 項
1886(明治19)年		W.E.ホーイ仙台着任(1月)。押川方義、W.E.ホーイ兩名により、キリスト教伝道者養成の目的をもって仙台市木町通に「仙台神学校」開設(5月)。教師2名、生徒6名で始まった。E.R.プルボー、M.B.オールドが来日(7月)、宮城女学校を創立(9月)。
1887(明治20)年		東二番丁の本願寺別院跡を取得し、仙台教会と仙台神学校を移転(5月)。
1888(明治21)年		D.B.シュネーダー夫妻仙台着任(1月)。オールド記念館落成(11月)。
1891(明治24)年		南町通りに仙台神学校校舎が完成(9月)。校名を「東北学院」と改称し、神学生のみならず、広く生徒を募集し、普通科を設置。予科2年・本科4年・神学部3年とする。
1892(明治25)年	押川方義	労働会創設(3月)。東北学院理事局を組織、初代院長に押川方義、副院長・理事局長にホーイ就任(8月)。東北学院開院式を挙行(11月)。
1895(明治28)年		予科・本科を改組し、普通科5年、その上に専修部(文科・理科)2年を設置。
1896(明治29)年	W.E.ホーイ	島崎春樹(藤村)、作文・英語教師として着任。
1898(明治31)年		理科専修部を廃止。
1900(明治33)年		第2代理事局長にD.B.シュネーダー就任(10月)。
1901(明治34)年	D.B.シュネーダー	第2代院長にD.B.シュネーダー就任。普通科長に笹尾糸太郎就任(4月)。普通科に制帽を制定。徽章TG章制定。
1903(明治36)年		東北学院同窓会結成。
1904(明治37)年		全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部とを置く。専門科長に出村悌三郎就任(4月)。
1905(明治38)年	笹尾糸太郎	専門科を専門部、文学部を文科、神学部を神学科と改称。東二番丁に普通科校舎完成。専門部に角帽を制定。徽章は全校TG章を用いる。普通科長に田中四郎就任(9月)。
1906(明治39)年		普通科寄宿舎完成。
1908(明治41)年	田中四郎	「社団法人東北学院」設置。創立記念日を5月15日に定める。同窓会会報第1号発行。
1910(明治43)年		校旗制定。
1911(明治44)年		創立25周年記念式典挙行。
1915(大正4)年		普通科を中学部と改称(5月・生徒数357名)。中学部長は田中四郎。
1916(大正5)年		『東北学院時報』創刊(1月)。南六軒丁(現大学土樋キャンパス)に専門部校地取得。
1918(大正7)年		専門部を改組、神学科・文科・師範科・商科とする。
1919(大正8)年		仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼(3月)。仮校舎建築(9月)。
1920(大正9)年		中学部長に五十嵐正就任(1月)。
1921(大正10)年	五十嵐正	中学部寄宿舎再建(9月)。



年 代	歴代役職者	事 項
1922(大正11)年		<p>中学部校舎再建(東二番丁・通称赤レンガ校舎)(6月)。</p> 
1923(大正12)年		<p>東北学院教会設立(5月)。</p>
1925(大正14)年		<p>神学科を専門部より分離し、神学部(第1科・第2科)とする。専門部は文科、師範科、商科となる。</p>
1926(大正15)年		<p>南六軒丁に専門部校舎完成(現大学本館)、9月より使用。創立40周年記念式ならびに専門部校舎落成式を挙(10月)。</p> 
1928(昭和3)年		<p>専門部3科とも予科を廃止、4年制とする。ハウスキーパー記念社交館完成(3月)。</p>
1929(昭和4)年		<p>専門部を高等学部と改称。神学部第2科を廃止、第1科を神学部本科と改称し、3年の予科を置く。「財団法人東北学院」と改組(8月)。</p>
1930(昭和5)年		<p>高等学部師範科に専攻科1年を置く。</p>
1932(昭和7)年	 <p>出村悌三郎</p>	<p>高等学部は3学期制を2学期制に改める。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂完成(3月)。労働会寄宿舎を廃止。中学部寄宿舎を廃止し、神学部寄宿舎をその跡に移す。</p> 
1933(昭和8)年		<p>高等学部制帽を角帽より丸帽に改める。</p>
1934(昭和9)年		<p>神学部、南六軒丁ブラッドショウ館に移る。</p>
1936(昭和11)年	 <p>E.H.ゾーグ</p>	<p>高等学部文科を文科第一部、師範科を文科第二部と改称。創立50周年記念式典を挙(5月)。院長シュネーダー、「我は福音を恥とせず」と題する説教を行う。第3代院長に出村悌三郎就任(5月)。旧労働会建物および敷地を売却。第3代理事長にE.H.ゾーグ就任(6月)。</p> 
1937(昭和12)年	 <p>田口泰輔</p>	<p>神学部廃止、日本神学校と合同(3月)。高等学部は3年制となる。高等学部長にゾーグ就任(4月)。</p>
1938(昭和13)年		<p>中学部長に田口泰輔就任(4月)。</p>
1939(昭和14)年		<p>中学部長に出村剛就任(4月)。</p>
1940(昭和15)年	 <p>小泉要太郎</p>	<p>南町通り旧神学部校舎および敷地を売却。東北学院維持会を組織。花淵浜高山に修養道場建築用地を取得。第4代理事長に出村悌三郎就任(10月)。</p>
1941(昭和16)年		<p>高等学部長に出村剛、中学部長に小泉要太郎就任(4月)。</p>
1942(昭和17)年	 <p>宮城音五郎</p>	<p>高等学部商科第二部および中学部第二部を設置(ともに夜間)。</p>
1943(昭和18)年		<p>高等学部商科を高等商業部、中学部を東北学院中学校と改称。中学校長に出村悌三郎院長が兼務(4月)。</p>
1944(昭和19)年	 <p>杉山元治郎</p>	<p>航空工業専門学校設置。航空工業専門学校長に宮城音五郎就任(4月)。第5代理事長に杉山元治郎就任(6月)。</p>
1945(昭和20)年		<p>中学校長に出村剛就任(4月)。航空工業専門学校を工業専門学校と改称(12月)。中学校校舎空襲により焼失。</p>

年 代	歴代役職者	事 項
1946(昭和21)年	 出村剛	高等商業部および同第二部を廃止（3月）。東北学院専門学校（英文科・経済科）および同第二部を設置。第4代院長に出村剛就任。中学校長に月浦利雄就任（4月）。専門学校長に出村剛就任（4月）。
1947(昭和22)年		工業専門学校廃止。新制中学校設置。専門学校校舎木造2階建4教室増築完成。第6代理事長に鈴木義男就任（7月）。
1948(昭和23)年	 月浦利雄	新制高等学校、同第二部を設置。月浦利雄同高等学校校長ならびに中学校長兼任（4月）。専門学校長に小田忠夫就任（4月）。
1949(昭和24)年		東北学院専門学校から新制大学に昇格。東北学院大学文経学部（4年制、英文学科・経済学科）を設置。小田忠夫初代学長に就任。東九番丁寄宿舎完成。
1950(昭和25)年	 A.E.アンケニー	専門学校二部を東北学院短期大学部（2年制、英文科・経済科）と改称。第5代院長にA.E.アンケニー就任（3月）。
1951(昭和26)年	 鈴木義男	「学校法人東北学院」と改組。専門学校を廃止。短大別科を設置。第6代院長に小田忠夫就任。中高理科教室鉄筋コンクリート3階建完成。
1952(昭和27)年		短期大学部に法科を設置。
1953(昭和28)年	 五十嵐正躬	中学高等学校分離、中学校長に五十嵐正躬就任（4月）。総合運動場を多賀城市に開設。シュネーダー記念東北学院図書館完成（10月）。
1954(昭和29)年		多賀城第2寄宿舎完成。
1955(昭和30)年	 小田忠夫	創立70年記念式典挙行。中学校校舎鉄筋コンクリート造3階建9教室完成。『東北学院創立七十年写真誌』を刊行（5月）。在米同窓生、創立70年記念として鐘を寄贈（12月）。蔵王にTGヒュッテ「栄光」完成。
1956(昭和31)年		中学・高等学校体育館完成（3月）。W.E.ホーイ碑、出村悌三郎墓を北山墓地に建立（4月）。大学音楽館完成（10月）。
1958(昭和33)年	 山根篤	中学校赤レンガ校舎は都市計画により9教室を失う（4月）。中学・高等学校鉄筋コンクリート造4階建8教室完成（4月）。大学体育館「アセンブリー・ホール」完成（9月）。
1959(昭和34)年		中学高等学校一本化、中学校長に月浦利雄高等学校長兼務（1月）。短期大学部を東北学院大学文経学部二部（英文学科・経済学科）に改組。高等学校榴ヶ岡校舎を開設。『東北学院七十年史』を刊行（7月）。大学研究棟鉄筋コンクリート造4階建完成（9月）。自然科学研究室青根分室を開設（10月）。
1960(昭和35)年		短期大学部を廃止（3月）。
1961(昭和36)年		文経学部英文学科に専攻科を設置。
1962(昭和37)年		多賀城町（現多賀城市）に東北学院大学工学部（機械工学科、電気工学科、応用物理学科）を設置。同校地に東北学院幼稚園を開設。初代幼稚園長に小田忠夫院長が就任（4月）。
1963(昭和38)年		押川記念館完成（2月）。工学部寄宿舎開設。大学オーディオ・ビジュアルセンター完成。野間記念剣道場完成（7月）。第7代理事長に杉山元治郎就任（9月）。
1964(昭和39)年	 山根篤	東北学院大学文経学部一部・二部を文学部一部・同二部および経済学部一部・同二部に改組。大学院文学研究科英語英文学専攻修士課程を設置。大学64年館完成（10月）。第8代理事長に山根篤就任（11月）。
1965(昭和40)年		東北学院大学法学部（法律学科）および大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課

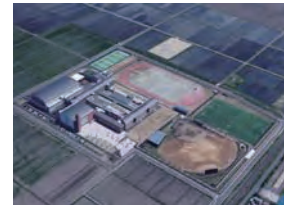


年 代	歴代役職者	事 項
1966(昭和41)年		程を設置。宮城郡泉町市名坂字天神沢(現仙台市泉区天神沢)に10万坪の校地を取得(5月)。同窓会にTG十五日会発足(7月15日)。工学部4号館完成(10月)。中学校新校舎、中高礼拝堂完成(11月)。大学土樋寄宿舎完成。
1967(昭和42)年		大学院文学研究科英語英文学専攻博士課程、工学研究科応用物理学専攻修士課程を設置。創立80周年記念式典挙行。大学66年館完成(6月)。大学泉寄宿舎完成。青根セミナーハウス完成。
1968(昭和43)年		工学部に土木工学科を増設。中学・高等学校運動部室完成(3月)。大学院経済学研究科財政金融学専攻修士課程を経済学研究科経済学専攻修士課程に改組。大学67年館完成(5月)。中学・高等学校向山寄宿舎開設。
1969(昭和44)年		工学部旭ヶ丘寄宿舎開設。第9代理事長に月浦利雄就任(4月)。
1970(昭和45)年		工学部校地に東北学院プール完成。
1971(昭和46)年		大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程を設置。倉石ヒュッテ完成。中学高等学校長に二関敬就任(9月)。榴ヶ岡高等学校長に五十嵐正躬就任(9月)。大学文団連棟焼失(9月)。
1972(昭和47)年	二関敬	榴ヶ岡高等学校として独立(4月)。高山セミナーハウス完成(7月)。泉市市名坂(現仙台市泉区天神沢)に榴ヶ岡高等学校校舎が完成移転(8月)。榴ヶ岡高等学校体育館完成(12月)。
1973(昭和48)年		東北学院同窓会館完成(4月)。米国アーサイナス大学に第1回夏期留学生を派遣。中学・高等学校寄宿舎完成。幼稚園長に渡辺平八郎就任(7月)。
1974(昭和49)年	田口誠一	大学院工学研究科機械工学専攻博士課程および電気工学専攻博士課程設置。第10代理事長に小田忠夫就任(3月)。
1975(昭和50)年		大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置。大学67年館増築完成(6月)。
1976(昭和51)年		創立90周年記念式典挙行。
1977(昭和52)年	清水浩三	中学・高等学校長に田口誠一就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に小田忠夫院長兼任(4月)。
1978(昭和53)年		大学90周年記念館完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に清水浩三就任(4月)。中学・高等学校赤レンガ校舎、宮城県沖地震のため一部倒壊(6月)。TGヒュッテ焼失(8月)。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂(土樋キャンパス礼拝堂)に新パイプオルガンを設置(11月)。
1979(昭和54)年	情野鉄雄	大学院法学研究科法律学専攻博士後期課程を設置。工学部計算センター完成(3月)。中学・高等学校赤レンガ校舎見送り式(3月)。大学78年館および部室棟完成(9月)。蔵王TGヒュッテ再建(10月)。東北学院展開催(十字屋仙台店・10月)。
1980(昭和55)年		中学・高等学校シュネーダー記念館完成(3月)。工学部機械工場および機械実験棟完成(3月)。榴ヶ岡高等学校礼拝堂および北校舎完成(8月)。泉校地総合運動場および管理センター完成(9月)。中学・高等学校文化部室完成(9月)。
1981(昭和56)年	兄玉省三	大学81年館完成(3月)。『東北学院報』発刊(『東北学院大学学報』を改称)(4月)。情報処理センター設置。総合運動場プール完成(5月)。榴ヶ岡高等学校第1回海外研修(8月)。工学部体育館完成(10月)。
1982(昭和57)年		米国アーサイナス大学と国際教育交流協定を締結。第7代院長・第2代大学長に情野鉄雄就任(4月)。第11代理事長に兄玉省三就任(4月)。図書館工学部分館完成(11月)。
	宗方司	

年 代	歴代役職者	事 項
1983(昭和58)年	 半澤義巳	高等学校第二部廃止（3月）。榴ヶ岡高等学校校舎増築完成（3月）。工学部礼拝堂完成（10月）。
1984(昭和59)年		新シュネーター記念図書館完成。高等学校第1回海外研修（7月）。
1985(昭和60)年		大学整備計画案（教養学部泉校地移転など）公表（1月）。旧シュネーター記念東北学院図書館を大学院校舎に改装（11月）。 幼稚園新園舎完成（12月）。
1986(昭和61)年	 武藤俊男	創立100周年記念式典挙 行。米国フランクリン・アンド・マーシャル大学と国際教育交流協定を締結。榴ヶ岡高等学校北校舎増築完成（3月）。
1987(昭和62)年		中学・高等学校長に宗方司就任（4月）。榴ヶ岡高等学校長に半澤義巳就任（4月）。中学・高等学校体育館武道館完成（12月）。
1988(昭和63)年	 橋本清	大学泉キャンパス完成、大学教養部を移転。 榴ヶ岡高等学校礼拝堂増築完成（3月）。幼稚園長に橋本清就任（4月）。
1989(平成元年)	 倉松功	泉キャンパスに教養学部（教養学科人間科学専攻・言語科学専攻・情報科学専攻）を設置。 幼稚園長に新妻卓逸就任（4月）。『東北学院百年史』発刊（5月）。
1990(平成2)年	 倉松功	大学院工学研究科土木工学専攻修士課程を設置。
1991(平成3)年	 脇田睦生	多賀城キャンパス1号館完成（3月）。榴ヶ岡高等学校部室棟完成（3月）。中学・高等学校長に武藤俊男就任（4月）。中学・高等学校社会科教室完成（7月）。
1992(平成4)年	 倉松功	大学院工学研究科土木工学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校柔道・剣道場および校舎増築完成（4月）。第12代理事長に情野鉄雄就任（6月）。法学政治学研究所を設置。
1993(平成5)年	 出原荘三	工学部2号館完成。中学・高等学校移転決定（3月）。
1994(平成6)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程を設置。
1995(平成7)年	 杉本勇	榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行。 第8代院長に田口誠一就任。第3代大学長に倉松功就任（4月）。 人間情報学研究所を設置。
1996(平成8)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻博士後期課程を設置。榴ヶ岡高等学校家庭科実習棟完成（2月）。榴ヶ岡高等学校長に脇田睦生就任（4月）。榴ヶ岡高等学校第1回ホームカミングデー実施（9月）。
1997(平成9)年	 赤澤昭三	大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻修士課程、アジア文化史専攻修士課程を設置。工学部運動場等新設。
1998(平成10)年		幼稚園長を田口誠一院長が兼務（4月）。高山セミナーハウス閉鎖。
1999(平成11)年	 星宮望	大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士後期課程、アジア文化史専攻博士後期課程を設置。 大学設置50周年記念式典を挙 行。青根セミナーハウス閉鎖。第13代理事長に田口誠一就任（4月）。
2000(平成12)年		文学部英文学科、経済学部経済学科と商学科に昼夜開講制を導入。文学部二部英文学科と経済学部二部経済学科は募集停止。幼稚園長に長谷川信夫就任（4月）。土樋キャンパス8号館（押川記念ホール）・体育館完成（9月）。大学第一回ホームカミングデー（同窓祭）開催。大学設置50周年記念事業（講演会・シンポジウム・シンボルマーク決定）を実施。仙台市宮城野区小鶴地区に中学・高等学校移転校地取得（3万1千坪）。
2001(平成13)年	 松本芳哉	文学部基督教学科をキリスト教学科に、経済学部商学科を経営学科に、教養学部教養学科言語科学専攻を言語文化専攻に改称（4月）。東北学院資料室開設（5月）。東北学院シーサイドハウス完成。



年 代	歴代役職者	事 項
2002(平成14)年	 久能隆博	工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科にそれぞれ改称。大学院経済学研究科に経営学専攻修士課程を設置。中学・高等学校長に出原莊三就任。榴ヶ岡高等学校長に杉本勇就任（4月）。
2003(平成15)年		第14代理事長に赤澤昭三、 第9代院長に倉松功就任（4月） 。幼稚園長に長島慎二就任（4月）。東北学院同窓会100周年記念式典挙行（11月）。
2004(平成16)年	 永井英司	法科大学院・総合研究棟完成（2月）。 第4代大学長に星宮望就任（4月） 。中学・高等学校長に松本芳哉就任（4月）。大学院法務研究科法実務専攻専門職学位課程（法科大学院）を設置（4月）。榴ヶ岡高等学校校舎増築（4月）。
2005(平成17)年	 平河内健治	中学・高等学校新校舎完成（仙台市宮城野区小鶴）（1月） 。東北学院同窓会館閉館（3月）。文学部史学科を歴史学科に、教養学部教養学科人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻を教養学部人間科学科、言語文化学科、情報科学科に改組し、教養学部地域構想学科を新設（4月）。
2006(平成18)年	 湯本良次	工学基礎教育センター完成（3月）。工学部機械創成工学科を機械知能工学科に、物理情報工学科を電子工学科に、環境土木工学科を環境建設工学科に改称（4月）。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任（4月）。 創立120周年記念式典挙行（5月） 。
2007(平成19)年	 大橋邦一	中学・高等学校新寄宿舎完成。ハイテク・リサーチセンター完成（3月）。 第10代院長に星宮望就任（4月） 。中学校・高等学校長に永井英司就任（4月）。秋田オープンキャンパス開催（7月）。多賀城市と連携協定締結（11月）。
2008(平成20)年	 松本宣郎	第15代理事長に平河内健治就任（6月）。榴ヶ岡高等学校体育館・管理棟完成（9月）。教養学部創設20周年記念式典挙行・同窓会設立。
2009(平成21)年	 佐々木哲夫	経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組、経済学部共生社会経済学科を新設（4月）。大学院経営学研究科（修士課程）を設置（4月）。幼稚園長に平河内健治兼任（4月）。榴ヶ岡高等学校創立50周年記念式典挙行（11月）。東北学院大学博物館開設（11月）。
2010(平成22)年	 大西晴樹	バイオテクノロジー・リサーチ・コモン棟を開設（3月）。東北学院発祥の地に記念碑建立（10月）。
2011(平成23)年	 阿部恒幸	中学校・高等学校跡地に記念碑建立（3月）。文学部キリスト教学科を文学部総合人文学科に改組（4月）。幼稚園長に佐々木勝彦就任（4月）。
2012(平成24)年		榴ヶ岡高等学校長に湯本良次就任（4月）。工学部設置50周年記念式典挙行（11月）。
2013(平成25)年		第5代大学長に松本宣郎就任（4月） 。中学校・高等学校長に大橋邦一就任（4月）。幼稚園長に阿部正子就任（4月）。文学部史学科・歴史学科創設50周年記念式典挙行（11月）。
2014(平成26)年		第16代理事長に松本宣郎就任（4月）。
2015(平成27)年		第11代院長に佐々木哲夫就任（4月） 。法学部法律学科創設50周年記念式典挙行（5月）。
2016(平成28)年		ホーイ記念館完成（3月） 。 創立130周年記念式典挙行（5月） 。東北学院旧宣教師館（デフォレスト館）が国の重要文化財に指定（7月）。
2017(平成29)年		工学部電気情報工学科を電気電子工学科に改称し、情報基盤工学科を新設（4月）。『東北学院の歴史』刊行（10月）。
2018(平成30)年		文学部に教育学科を新設（4月）。米国ランカスター神学校と国際交流協定締結（7月）。
2019(令和元)年		教養学部創設30周年記念式典挙行（3月）。 第12代院長に松本宣郎就任（4月） 。 第6代大学長に大西晴樹就任（4月） 。 中学校・高等学校長に阿部恒幸就任（4月） 。榴ヶ岡高等学校創立60周年記念式典挙行（11月）。





1906年に竣工した普通科（中学部）校舎で、東二番丁沿いに位置した。校舎は木骨の赤レンガ造りで、窓周辺には御影石が用いられていた。1919年に仙台大火により焼失した。（1917年の中学部卒業アルバムより）



1922年竣工の中学部校舎。旧校舎が焼失した後に、同じ場所に再建された。正面には3Lの文字が刻まれ、市民からも“赤レンガ校舎”と呼ばれて親しまれた。1979年、老朽化により解体された。（1923年中学部卒業アルバムより）



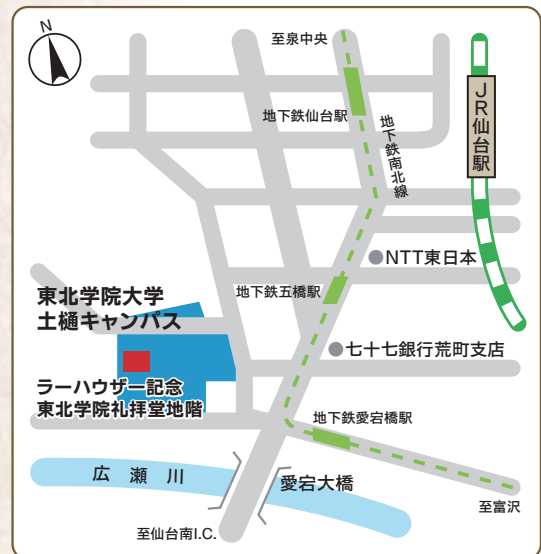
利用案内

東北学院史資料センターは、広く一般の方々にも開放しております。

開室時間

月～金 9:00～17:00

(土・日・祝祭日および大学の定める休業日は閉室)



学校法人 東北学院

発行日 2020 (令和2) 年3月1日
編集 東北学院史資料センター年報編集委員会
発行 学校法人 東北学院
〒980-8511
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
TEL.022-264-6538 FAX.022-264-6478
<http://www.tohoku-gakuin.jp/>
印刷 株式会社 東北プリント

ISSN 2434-6314



表紙の写真

ランカスター神学校

アメリカ東部ペンシルヴェニア州のランカスター市にあり、1825年に旧ドイツ改革派教会によって設立された。同神学校からは東北学院の創立者ホーイやシュネーダーをはじめ、ゲルハード、ノッスなどたくさんの卒業生が来日して、東北伝道に貢献している。

現在の神学校校舎は、1894年に建築された。ホーイが1927年に中国から帰米の途中に船中で死去した際には、校舎2階の礼拝堂で葬儀が営まれた。